

懇談會の内容

それはそれとして、五月十日の第一回會合に財界十六代表が臨んだ。

劈頭、藤山代表は起つて、官界新體制に對する財界側の綜合意見を開陳し、つづいて郷古、長崎兩代表が説明を加へ、さらに津島代表から官界新體制への綜合的希望を表明、それから一般問題について個人的意見の開陳となり、五島慶太代表から内閣政治力の強化、官吏制度改革、官民人事交流、地方行政機構の改革等について、南郷三郎代表から生産力擴充の觀點からする行政運用に關する希望があり、また津田秀英代表から統制團體結成の促進、經濟政策樹立に當つての統制團體首脳部參畫や企業の新設擴充等についての同じく統制團體首脳部の關與の必要を述べ、つづいて懇談の形式で、伊藤文吉、石坂泰三、長崎英造、石田禮助、島田勝之助、關桂三、寺井久信、岡部榮一、鈴木祥枝、津島壽一等から官民協力の方法、吏道刷新、官吏制度の運用、統制經濟の運用等について開陳があつた。この間約四時間半、まづ相當胸襟を開いて意見を述べた。特に注意すべきは、議論のまた議論といつた意味で、藤山代表が

『……然るに今日まで幾多の改革を行はんとして逆に之が實現を見ざる所以のものは、實

に政治力の薄弱なるに基因するものと云ふべく……』

と大見得を切つたことである。これこそ問題の焦點であり、最大祕密なので、ともかくも、この點を財界人がハッキリ云ひ切つたことは、當然とは云へ、時代の動きを如實に示してゐた。だが、云ひ切つただけでは、問題は解決されたのではもちろんない。

第一回懇談會は、かやうにして幕を閉じた。つづいて第二回懇談會は、五月二十四日に開かれた。先づ第一に、財界代表間で協議調整された『官界新體制に關する當面の具體的改革案』が提示された。これは、問題の焦點をさしあたり『官廳事務能率の増進』に置くとなすもので、

第一、行政事務の簡易化

第二、許可認可に關する期限設定

第三、陳情處理の適正化

第四、民間團體の活用

第五、民間の知識經驗の活用

等で、さすがに身ぢかな問題だけに、具體的にとりあげられてゐた。

なかなかお盛り澤山の『官界新體制に關する當面の具體的改革案』で、一部の財界人は『作文』だ

ときおろしたものだ。これらの人々は、どうせ官界新體制などはできつこない、云ふだけ野暮だ、政府にして眞に官界新體制を確立する決意があるなら、今ごろこの忙がしい盛りに代表を招いて『要望』を聞く必要はあるまい、と白眼視した。まさか財界代表の選から漏れた腹いせでもあるまいが……。

なほ、藤山代表は、この日も十六名を代表して政府に對し正面切つて要望したが、それは二つの提案から成つてゐた。

第一は、舊臘政府が發表された經濟新體制確立要綱の例にならひ、速に官界新體制確立要綱とでもいふべき政府の一つの根本的指標を決定發表して頂きたいといふのであり、第二は、決定さるべき要綱の方向に従ひ、且つ二回にわたる懇談會においてわれわれより具申した各項目の實現を促進するため、速に官民の委員を以て編成する官界新體制確立に關する有力なる委員會を設けて頂きたいといふのであつた。

第一については、藤山代表は、こちらの方は經濟新體制確立要綱により協力一致してその趣旨にしたがひ邁進してゐるのであつて、先に立つべき官界の新體制よりも數歩先んじて進んで居ると痛いところを衝き、並み居る財界代表の溜飲を下げたといふ。かう云はれば、經濟新體制確立にあれだけ熱意を示した革新官僚なるものも顔色無い次第だつたが、藤山代表の言も、われわれ第三者からみると、いささか誇張の言で、確立要綱による統制會組織さへ、當時まだ鐵鋼統制會のみやうやく出來上つたぐらゐで、他は何れもフェーラーたる會長の詮衡難で頓挫してゐたのだから、あまり大きな口は叩けぬはずだつた。が、官界新體制の方は、根本指標さへまだきまつてゐないのだから、これは一層お話にならなかつた。

懇談會の効果

第二回懇談會は引きつづき郷古、岡部、寺井、藤山、石田、南郷、長崎、五島、津島、鈴木の各代表からそれぞれ具體案について補足的説明があり、これに對して政府側から答辯があり、最後に富田書記官長から、財界代表から提示された意見のうち可能なものから逐次實施をする意思のあることを述べ、これに對して藤山代表は前記のやうな希望意見を述べて閉會となつた。この日の會合時間は二時間と四十分。

さてそこで收穫はどうであつたか。

政府では、この官民懇談會と併行して文官制度委員會を四回開き、五月二十三日の第三回委員

會でやうやく官廳事務の簡易化と能率化について一般的論議を了へ、三十日の第四回委員會で認可事項の整理を第一歩として斷行することになつた(これは後に或る程度實現された)。

さらにまた、第二回懇談會で藤山代表から提示された官界新體制確立のための官民合同委員會設置案には、政府は反對だつた。その理由は、もともと今度の官民懇談會設置の趣旨は政府の諮問した官界新體制に關する事項について廣く民間の意向を聴取し、これを四長官の裁量で政策に織り込まんとするにすぎないのであるから、新に委員會を設ける必要はないといふのだつた。つまり官民懇談會は一種の公聽會であつた。

假に政府がこんな氣持で官民懇談會を計畫したとすれば、よしんば官民合同委員が出来上つたところで、實際にどうなるものもあるまい。法制上何等の権限のない委員會がどうにもならぬことは、民間自身従來の例から百も承知、二百も合點のはずである。さういふ委員會では駄目だといふのが、第二回懇談會で提出された官界新體制に關する當面の具體的改革案の一項目であつたのだから、皮肉な話ではあつた。

第七章 米英經濟依存からの解放戰

三國同盟の成立

昭和十五年九月二十七日、日獨伊三國條約が締結された。思へばするぶん因縁付のものだった。平沼内閣が『複雑怪奇』といふ全く複雑怪奇な臺詞を投げすてて退陣してから一年と一ヶ月も経たぬうちに國際情勢はどんどん變つて、第二次近衛内閣は案外この問題を樂に解決した。これは人物の如何にもよらうが、ヨリ多く客觀的情勢の變化によるものだった。國民としては何よりも國論が統一され、事態がハッキリし、日本の針路が明確に示されたことに無限の喜びを感じた。

一番悪いことは行く先がハッキリせぬことである。行く先が曖昧な場合は、どうしても甲論乙駁、處士横議となつて、一億一心などとうてい有りえない。それが、この機會にピシヤツときまみり、官民ともに腰をする、同心一體となつて進路に邁進する態勢ができあがつたといふことは、神國日本なればこそである。何といつても日本といふ國柄の有難さを示すものであらう。

財界でも今度こそは三國同盟が物になるといふことを、かなり前から承知してゐた。だから九

月十七日の新體制準備會最終會議で、近衛首相が、『近い將來において事態がますます重大性を加へるものと考へます』と今までにない悲壯な態度で挨拶を述べ、一億一心の協力を要望したときの光景を聞いたとき、新なる覺悟ができてゐた。

だが同盟の具體的内容はもちろん外間から窺ひ得なかつたので、非常に警戒的であつたが、松岡外相の説明では、『この條約が出来たからといつて、我國は現在の歐洲戰爭に参加するのではない。また何れの國に對しても我方より戰爭を挑まうとするものでもない』とあつたので、急に最悪の事態が展開するわけでもないといふ考へが支配的であつた。しかも政府の方針は日ソ國交調整を積極的に押し進めるところにあるとみて、この點むしろ曾てない一種の明朗感を與へた。

しかし考へてみるとなかなかなまやさしい事態ではなかつた。アメリカはすでに今回のことを察して屑鐵、航空機用揮發油及びその原油について十月十六日以後對日輸出を禁止する措置をとつてゐたし、また十月十八日期限のビルマ・ルート閉鎖はアメリカの尻押しでイギリスが再開の手續をとることは火をみるよりも瞭かな形勢であつたし、さらに又アメリカのみならずイギリスの屬領諸地域が對日經濟絶交手段に出る傾向が濃厚化してゐたので、事ここに到れば英米及びその勢力範圍との通商貿易杜絶も亦不可避かもしれないといふ空氣がだんだん財界人の間にびまん

してきた。事實またその後の情勢はこの空気を證據立てる方向に進んできてゐた。即ちイギリスはビルマ・ルート再開の通告をしてきたし、また外電はアメリカ大統領が十二日頃重大聲明を發するとか、極東におけるアメリカ人の引揚げ勧告が發せられたとかいろいろ傳へてゐた。

アメリカとしては、十一月の大統領選挙の済むまでは決定的な態度をとりえなかつたであらうが、戦争の一步手前までヤンキー一流の恫喝政策、或は實際的な對日經濟壓迫工作で押してくることは容易に想像できたし、英米の道伴れ政策も今となつてはどうしようにも抜き差しならないものになつてゐた。かくなれば、日本としても覺悟の上にも覺悟をきめてかからねばならない。近衛首相が西下時局談において、アメリカが世界の新秩序建設に邁進するといふ日獨伊の眞意を理解せずどこまでも三國同盟を敵對行爲と目し、これに對抗してくるなら、三國は敢然これに戦ふといふことになる、と云ひ切つたのは、けだし當然なことを當然に述べたまでだ。

日本經濟の切替

英米依存經濟からの脱却は、もはや議論の域を脱してゐた。どんな財界人でも、英米依存經濟清算の不可避なことはさとらざるを得なかつた。

住友財閥總帥の小倉正恒なども、今日まで日本人の創意や自給自足の眞剣な努力を鈍らせてゐた大きな原因は、高度の海外依存と日本の國際上の立場がどつちつかずにあつて、安定を缺いてゐたことにあつたから、同盟締結は一日も早かるべきだつたと記者團に述べたものだ。

問題はいかに急速に且つ效果的に英米依存經濟から東亞共榮圈内の自給自足化へ日本經濟を切替へるにかかつてゐた。一切の經濟政策の立て方も、そして經濟新體制の狙ひどころも、この問題の解決を中心にしなければならなかつた。

この點については、十月八日の地方長官會議でなされた星野企畫院總裁の『訓示』は最も端的に今後の日本經濟の進むべき道を示した。

星野總裁はまづ第一に、三國同盟締結によるわが外交轉換の結果英米並にその屬領諸地域との通商貿易が相手の態度如何で杜絶するといふ最悪の場合が発生しないとは限らないと警告すると共に、それに對處すべき内外の措置を明かにした。それはかうだ——當面必要な物資は現在相當蓄積があるから心配はいらないが、勿論それで満足できない、政府としては物動計畫と生産力擴充計畫の合理的再編成を行ふべく目下具體案の作成を急いでゐる。ところで今後の物動計畫の實施については、一方において貿易計畫に再検討を加へて輸入先の轉換を策し、中南米や佛印、蘭

印の諸地域からの供給獲得に努め、更に盟邦獨伊兩國との經濟提携による貿易の促進を計るなど貿易政策の大轉換を斷行すると共に、他方、重要國防資源の東亞共榮圈内、殊にその根幹たる日滿支の圈内における自給力の急速な擴充に重點を置いて徹底した方策を實行する……

つづいて星野總裁は屑鐵、石油、生絲、肥料等の重要物資の現状と今後の對策を述べ、更に生産力擴充計畫についても一層重點主義を強化徹底し、不急不要事業を整理し、産業經濟の再編成を斷行することが必然の要請であり、したがつてこれに伴ひ國民各層の職業分野についても全般的な再編成が必要であるとし、轉業者諸君にも從來の行き掛り惰性を振りすてて思ひ切つて新たな仕事に入る覺悟を望み、かくて國內に一人の勞働を欲せざる者も、一人の勞働の機會を與へられざる者もなからしむることが刻下の急務であるとし、結局において以上の貿易政策轉換、事業の徹底的整理、大規模なる轉業對策實施等産業經濟の全般にわたる再編成を行ふために國家總動員法の全面的發動を斷行する必要ありと結論した。

問題はこの切替をいかにして最も效果的に實踐するかであつた。

例へば、貿易政策の大轉換といつても、例へばその中心ともいふべき蘭印に對しては、もはや經濟提携交渉の方式でやつていけるかどうか。既に英米との通商貿易杜絶を前提とする以上、そ

して蘭印における英米資本の壓倒的優越性が客觀的事實である以上、英米資本は蘭印當局をしてわが方の交渉に素直に應ぜしむるかどうか。この點は貿易界の鬼才向井忠晴(三井財閥の大番頭)が現地において事前にいかに巧妙に工作し、また今太閤の稱ある小林商相が經濟使節として向井工作をいかに生かしても、今までの方式では本尊の英米資本にどの程度肉薄しうるか、この點財界人の間にさへも相當疑義があつて、當時すでに交渉方式そのものの百八十度轉換論が有力に擡頭してきてゐたのも道理であつた。

また日滿支國內における自給力の急速擴充についても、とくに敵性國家の權益と機關が今なほ蟠居する支那においては、何等か抜本的な有效な手段をとらねばなかなか容易でなかつたはずである。

さらにまた、事業の徹底的整理や大規模な轉業對策についても、官民ともによほどの準備と勇氣とを要する。

この意味において近衛首相が上掲の『時局談』で、日獨伊三國の國民が世界新秩序の建設の大業に参加することは人類史上における最高の名譽を擔ふといふことであり、これと共に最低の生活の保障についてもあらゆる施策を講じて萬全を盡したいと國民に公約したことは有意義なことである。

あつたと云へよう。尤も財界の一部には、この最高の名譽をもつと現實の上にひきおろして、例へば生擴とか發明、發見とかに功績のあつたものに國家からそれぞれの名譽を與へて、利潤追及經濟を公益優先經濟に切替へるためのひとつの滑劑としてはどうかといふ意見が既に出てゐた。

貿易の再出發

毎旬大藏省から發表されてゐた貿易統計は、その頤姿を消してしまつたので、對外貿易界の現狀は正確に知ることはできなかつたが、いろいろな障礙が次から次と起つて、なかなか困難な状態にあつたことは常識でもわかる。星野企畫院總裁なども、この點ハッキリ認めて、今後は全く新なるゼロから出發するぐらゐのつもりでやらねばならないと、力説してゐたものだ。

今までの對外貿易は、できるだけ品物を多く外國へ賣つて外貨を獲得し、それによつてその國又は第三國から必要な資材を買ふのが目的であつた。だが、自由貿易の時代は過ぎ去つた。何でもかんでも輸出すればいいといふわけにはいなくなつたばかりか、自由な輸出もできない。貿易の目的はひたすら自己に必要なものを外國から得るために、自國の商品を手段として相手國に賣るといふ建前に轉換させられた。輸出中心から輸入中心への貿易轉換である。だから、こちら

から相手國へ輸出する品物は相手國にとつては絶對的に必要な物でないと、輸入を有利に行へない。對米關係で云へば、アメリカから輸入する屑鐵や石油は日本にとつて絶對に必要なものなのに、こちらから輸出する生絲は先方にとつて少量の軍需向を除けば絶對に必要なものではない、少くとも必要性には輕重の差がある。そこにアメリカが對日經濟壓迫の効果をひどく信じ込んでゐた原因がある。この事實は一應率直に認めねばならないが、しかしこの事實を認めればこそ、アメリカの經濟壓迫に抗するため、是が非でも南方諸領域から、われわれの必要なものを獲得せねばならなかつたのである。アメリカは日本を威嚇することによつて、逆に日本をしますます南方へ進出せしめたのである。

日本の貿易はギリギリのところ滿支と南方圏とで賄はねばならない——當時はむろん獨伊樞軸との貿易發展の可能性をも織り込んで。

先づ輸出面でいふと、事變直前の對滿支輸出は總額二割四分程度、對第三國輸出は七割六分程度であつたのが、十四年度では前者は四割九分、後者は五割一分にすぎなくなつた。そして後者の大部分は英米市場關係であつた。だから輸出に關しては、英米依存の度合は全體からみて大分重要性が減じられてゐたのである。しかし綿絲布や人絹絲布の第三國依存度は八割以上であり、

生絲のごときはほとんど十割のアメリカ依存であり、罐頭詰、陶磁器なども、大部分第三國依存であるから、これらの商品の輸出市場をいかに再編成するかによつて、國內當該産業部門の蒙る影響は深刻化せざるを得ない。

ところで、輸入面になると、事は一段と重大であつた。滿支からの輸入は事變前において總額の一割四分程度であつたのを、十四年度には二割三分まで過ぎつけたが、第三國依存度は八割六分から七割七分に低下したとは云へ、まだまだ壓倒的重要性を占めてゐた。特に石油、鐵及び金屬、機械等の絶對必要物資の歐米依存度は著しかった。

前述のやうに、當時の貿易は輸入のための輸出なのであつたから、かうした高度の第三國依存から脱却するためには、よほどの決意と對策とを要した。滿支への輸出増進はますます必要ではあつたが、これと共に滿支からの輸入も増大しなければ物資需給のバランスはとれないし、また輸入物資も眞に戰時下に必要なものが増大するのでなければ意味をなさない。

石油は大陸から期待できないが、棉花、羊毛、パルプ、工業鹽、食糧品、肥料等々の輸入を急速に大量化しなければならなかつた。しかしこのことは、單なる貿易政策の轉換では不可能で、大陸資源開發政策の再検討を必須とし、それはまた結局において支那事變處理の問題につながつ

てゐた。

南洋貿易については、積極的開發はいふまでもなく必要で、國家は最も大膽なる施策を行はねばならない段階にあつた。通り一遍の貿易振興策では追いつかない話であつた。

なほまた中南米貿易も直ちに杜絶するものではないとして、石油、鐵及び金屬、棉花、羊毛、皮類の獲得にあらゆる有效な方策を講じなければならぬとされた。

蠶絲業の再編成

さてかやうな貿易政策の大轉換、貿易の文字通りの再出發であるから、その影響し波動するところはひろく且つ深刻であつたことは當然で、それだけにこれに對處する政府當局および民間の苦心は並大抵なものではなかつた。

そしてこれまた當然に、折柄起りつつあつた國內經濟機構の再編成運動と密接なつながりを持ち、極めて複雑微妙な様相を呈しつつあつた。

特に關聯の深いものは纖維工業で、一方においては七七禁令により、他方においては對第三國輸出の不振によつて滯貨は増大し資金難に悩まれてゐた反面に、根本的に從來の外貨獲得第一主

義を清算すると共に大陸移駐の問題が現實に日程に上つてきたのである。そしてその内部においては、整理統合の運動が容赦なく押し進められ、中小工業再編成の問題がいよいよ切實化してきたし、また製絲工業部門についていふと、生絲の内需轉換と共に養蠶農家經營は大きな轉回期に直面するにいたつた。貿易の大轉換は大資本にも中資本にも農村にも、おしなべて大きな影響を與へねばやまなかつた。

對米關係が最悪の状態に陥つた場合、生絲の對米輸出が全然不可能となることは不可避である。假にさやうな事態を生ぜぬとしても、生絲輸出を何時までもアメリカ一本に依存させておくことは日本にとつてあらゆる意味において不利である。しかも對日禁輸を擴大せんとするアメリカの態度を考へれば、生絲輸出によつて外貨を獲得してもその効果は昔日の比ではない。そこで生絲を國內用途を主としたものに轉換させようとする政府の根本方針は正當と云はねばならなかつた。何時いかなる事が起つても、日本の蠶絲業はビクともしないことを實際に立證する用意が必要であつた。

かくて政府は次の議會に蠶絲統制法と蠶絲統制株式會社法(假稱)の二法案を提出することになり、蠶絲業再編成の方向が一應明かになつた。これは生絲生産の計畫化を行ひ、繭を公定價格で統制會社が買ひ上げ、これを内地用と輸出用とに區別し、從來の自由價格を捨てて蠶種、繭、生絲に對してもそれぞれ規格に應じ集荷配給段階毎に公定價格制を採用し、特に新用途繭に對してはプール平準價格制を布いた高度の生産統制をなさんとするもので、ただ販賣——輸出部門については出来るかぎり現在の機構を生かして使ふことになつてゐた。これは横濱取引所や輸出業關係業者が有吉横商會頭を先鋒として、必死になつて石黒農相や井野次官に運動した結果であつた。

紡績の再編成

綿紡績部門も大きな轉換期に立つた。原料たる米棉の輸入が杜絶した場合どうするとか、印棉がどうなるとか、中南米棉の輸入がどの程度可能とか、支那棉の發展性如何とか、こと原料に關する問題は根本的なものであつたが、當面の問題としても、對第三國輸出の不振と内需の制限とが重なり合ひ、全國紡績据付錘數千四百一十一萬錘(七月中)中五百萬錘が休眠状態に陥つた。そしてその反面、莫大な滞貨がアクビしてゐた。かうした點だけでも紡績の再編成による生産部面の合理化と支那棉の開発促進が絶對的に必要であつた。

かくて紡績聯合會でも紡績再編成に本腰を入れ、十一月八日の聯合協議會でブロック統合によ

る紡績企業合理化案を決定した。これは五十萬鍾を基準として向う三ヶ月間にブロック別に統合せんとするもので、原案では百萬鍾基準だったが、加盟七十七社のうち十萬鍾に達しない小紡績が五十餘社にのぼつてゐたから百萬鍾基準では大紡績に有利だといふ中小紡績側の反対で、五十萬鍾に妥協したのである。しかし五十萬鍾以上の大紡績は、鐘紡、東洋紡、大日本紡、吳羽紡、富士紡、日清紡、倉敷紡の七社で、これだけですべてに全紡績鍾數の大半たる六百萬鍾を擁して居た（この紡績の再編成は劃期的なものであつたが、その後第二次、第三次と整理統合がますます深刻化したことは現在見る通りで、今や新に紡績工場の軍需工場化が盛行してゐる）。同じことは、人絹、スフ工業や羊毛工業部門にも適用された。ここにも基本的な原料問題が控へ、また輸出不振といふ當面の困難が加はり、これに備へて合理化と再編成運動が活潑に展開された。

地方の機業地においても、企業合同の問題はのつびきならぬ姿で現れ、いろいろな波紋を起した。ただ遺憾千萬、中央の具體策が確定して居らず、地方當局に指示してくるものは、『低能率設備を吸収して生産の高度化を計るべし』といふ原則論のみで、具體的なことは地方當局の裁量に一任するといふ建前になつてゐたので、なんでもかんでも企業合同だと業者を驅り立て、地方業者

の苦情が絶えず、商工省の石黒織維局長などはその應接に頭を悩ましてゐたものだ。

軍官民一丸の態勢

火のないところに煙は立たない。世間の口に戸は立てられない。小林商相と星野企畫院總裁の進退は、誰れしも時の問題と考へてゐた。必ずしも消息通と稱されるサークルだけの話ではなかつた、世間の常識でもあつたのだ。それだけ、近衛首相の苦心は察するに餘りあつた。しかもこの問題と併行して翼賛會の改組が必至であつた。内閣強化と翼賛會純化は、一にして二でなかつた。うまくいけば一石二鳥、へまにいけば兩兎を追つて一兎も獲られない情勢にあつた。

が、住友の大番頭小倉正恒を無任所相に迎へ、返す刀で豊田、鈴木の陸海將軍を商相と企畫院總裁にし、とめた腕の冴えは、さすが近衛公お家の藝であつた。

この内閣改造については、例によつていろいろな見方があつた。直接的な動機として、小林や星野退陣のかたちを整へるためといふ風な穿つた見方を振り廻すものもあつた。とくに小林一三の場合は、彼れの性格からいつても、はたまた彼れの言として、後任が財界人や官僚なら僕は單獨では引つ込まないよといった意味の臺詞が傳へられたりしたので、いかにももつともらしい放送

に聞えたが、そもそも小林が商相として入閣した経緯や、岸前次官を血祭りにあげた当時の経緯を知るものにとつては、平沼内相や池田成彬から話があれば素直に首を縦に振らねばならない義理合ひにあるし、小林自身とても、將來を考へれば、下手な頑張りをするほど目先の見えぬ男ではない。面子を立ててくれればといふ願望はあつたらうが、後任の銓衡に條件をつけるほどのおめでたさがあつたとは思へない。

近衛公にしてもその人の呼吸はよくわかつてゐたらう。わかつてゐなければこそ、國際情勢の緊迫といふのつびきならぬ現實と睨み合せて、この型破りの電撃人事を敢行したのであらう。またかかる客觀情勢を何人よりも正確に認識し國際危局に對應する態勢確立の急務を痛感してゐればこそ、陸海軍は錚々たる現役二將軍を手放すことを快諾したにちがひない。萬一にも便宜的人事であつたならば、近衛首相の懇請があつたところで、かかる人事が行はれたはずはない。

緊迫した内外時局は、何よりも軍官民の緊密な一體化と觀念論を卒業して具體的政策の強い、一元的實踐を要求してゐた。内閣強化工作も亦この時局的要請に應へたものと解すべきだらう。

小林の立場

政治家としての小林一三は、何といつても落第だつた。だいいち、何も仕事らしい仕事をせず退陣してしまつた。仕事と云へば蘭印に使したこと、例の『經濟新體制確立要綱』をともかくも纏めたにすぎない。しかも蘭印使節としては、やはり芳澤謙吉の方が玄人であつた。

經濟新體制の立法化の形式問題は致命的なものではなかつた。致命的なものは、小林前商相が經濟新體制について十分の認識と理解がなく、したがつてそれを確立せんとする熱意に乏しく、露骨に忖度すればあらずもがたと考へてゐたらしく思はれたところに存する。小林前商相が新體制確立要綱を企畫院原案からああいふ風な修正案に纏めたその努力は一應買はねばならない。しかし、當時彼れの態度は、内容はともかくとして進んで新體制そのものを確立せんとするはげしい意欲を持つてゐたのではなく、原案に對する財界方面の積極的な攻勢に押され、一面にはこの攻勢を代辯すると共に、他面には反動の反動に備へて原案の可及的緩和・修正によつて事態を收拾せんとしたもので、新體制の確立といふことについては、いはば消極的な、受身的なものであつたと解される。

しかし生れつき強氣な小林は、事態の一應の解決を機會に岸次官に詰腹を切らせたが、その後の議會で小山代議士の逆襲を受けた。あのときの議會答辯は、大分苦しいものだつたが、善意に

解釋すると、小林自身企畫院原案を嚴肅な國家機密といふ風に考へてゐなかつたといふことになる。といふのは、彼れが蘭印から歸つたとき、すでに經濟新體制問題は例の會社經理統制令とやらんで財界上層部の喧々囂々たる論議を醸してゐたもので、小林としてはもうこれは明らかさまな問題で、國家機密といふ風には思へなかつたのであらう。もつともこんなことを議會で答辯しようものなら、ここぞとばかり一層追撃を受けたかもしれない。

小林をめぐる平生・鮎川

さらに失敗したのは、鐵鋼(石炭)増産立案問題であつた。主要登場人物は、小林前商相を中心に當時の平生日鐵社長と鮎川滿業總裁、それに近衛首相も一場つき合ひ、高碕滿業副總裁が黒衣くろいの役であつた。

鐵鋼と石炭の増産に重點を置き資材、勞力その他について、優先的取扱をなすといふことは、前年の閣議で正式に決定し、物動計畫の根幹もそこにあつた。つまり鐵鋼・石炭の増産計畫は國策となつた。問題はただどういふ風な方式で、どんな順序で行ふかといふことで、商工當局のみならず企畫院も日鐵初め各有力鐵鋼會社もそれぞれ眞剣に研究してゐた。ところが小林前商相は

どういふ動機からか、鐵鋼については日滿鐵鋼界の代表者たる平生飢三郎と鮎川義介、石炭については松本健次郎から個人的に忌憚のない増産計畫を徴し、これを中心に懇談するといふプランを立てた。小林式な輕手といふか、思ひつきといふか、これがうまくいつたら小林の政治的聲價は一舉にあがり、いよいよやるわいといふ感を世人の眼に深めたかもしれないが、遺憾ながら逆效果に終つた。

小林もこれには閉口したらしく、なるほど政治てふものはむづかしい、會社經營なら資金網さへ握つてゐれば独自の考へで押しまくれるが、政治になると大したことでもなくとも、押へるところは押へ、渡りをつけるところは渡りをつけてかからねと足を掬はれる、これはどうしてもその道の軍師がついてゐて、カバーしてくれなければ何事もやれんといふことをしみじみ感じたといふ。商工大臣どころか、ひところは將來の總理大臣を夢みてゐたと噂された小林一三にしては、これはまた弱氣になつたものだが、本音でもあつたらう。財界人としての小林は軍師やブレインなどは必要なく、何でも一人で切り廻してあの實力を獲得したのである。

さて、それはそれとして、小林はこのプランをたでると早速滿業副總裁の高碕達之助を使ひ番にした。或は案外このプランそのものは高碕が小林に示唆したものかもしれない。高碕は多年小

林の息がかかつてるただけに頭のよき、腕の切れ味は二世小林の稱がある。鮎川が吉野信次の後任に高碕を持つてきたのは、高碕と小林商相との関係を知つてゐたからでもあらう。

高碕の奔走の結果、小林・平生・鮎川三者と石炭の松本との懇談會は十六年二月十八日夜赤坂の錦水で行ふことになり、小林は小林一三といふ個人名儀で直筆の案内状を出した。ところが、あいにく小林は發熱し病臥した。丁度その頃議會は小林商相の機密漏洩問題や脱税問題でゴタゴタしてゐて、小山代議士は商相の熱は三十六度とか三十七度とか云ふが……と厭味を述べてゐたが、假病を使ふやうな度胸骨のない小林一三ではなかつたらう。

小林はどういふ考へからか十八日の會合を延期しないで、小島次官に僕に代つて出席してくれと頼んだ。次官は次官で鐵や石炭のことはよくわからんからといふので小金鐵鋼局長、東燃料局長官その他にも出てもらつた。そこで何も知らないで出場した平生や鮎川は驚いた。驚いたとは鮎川自身後で記者團に語つたところである。しかしこれまた後で同じ記者團に語つた小林の談によると、鮎川君が驚いたといふことには自分も驚いた、次官や鐵鋼局長をも同席させてほしいと依頼してきたのは鮎川君自身ではなかつたかと。これには記者團の方が改めて驚いたさうだが、かうなると、どつちがどうだつたか、虚々實々か、實々虚々かといふところだつた。

鮎川の政治性

こんなことで、たうとう私的會談なる形式は第一回目からおぢやんになつた。しかし、この以前すでにこの私的會談計畫が關係官廳に傳はつてゐたことは事實で、商工事務當局、企畫院、對滿事務局、興亞院、滿洲國政府等いづれも白い眼でみてゐた。すでに閣議において鐵鋼(石炭)増産計畫が決定し國策となつた以上は、私的會談とか、増産私案提出とかは不合理であり且つ不穩當である、よろしく責任のある關係各官廳と連絡をとり諒解を求むべきであるといふのが、共通の態度であつた。で、この問題はズルズルと遷延され、結局増産具體案は提出するが、新設の日滿雙方の鐵鋼統制會の名儀で出すといふことになり辻褄を合せたが、小林が商相を去つたのでその儘になつてしまつた。

これだけの経緯を表面からみると、別段變哲もない話で、なぜにあんなにも天下の問題になつたか疑はれるほどだが、ともかくも天下の問題になつたところからみると、底には底があつたのだらう。新聞記事によると、平生などは、三月二十一日には、僕は他人がどう批評しようとはなからと信じた道を進むだけだ、それでいけないといふのならいつでも辭めるつもりだと突き詰めた

やうなことを云つてゐたし、鮎川は鮎川で、僕が單獨に小林君に會つて案を出すなどといふことはないといふし、當時の小林商相はまた、高碕君の話だと増産案は二十六、七日頃提出できるといふから近く出てくると思ふとさりげなく述べてゐた。が、二十六、七日になつても提出されず、二十六日には平生は鐵鋼増産對策は三年、五年の大きな計畫なんだからこの一兩日中に意見書を出すとか出さぬとかと慌てる必要はない、この鮎川君も同感、それに増産對策は統制會で考へるのが當然だし、これなら全く問題はないだらうと嘯いた。

ところで、この増産案にはもうひとつ鳴物が入つた。それは鮎川が鐵、石炭について専任の無任所相を置くべしと小林商相のみならず、三月二十日近衛首相にも進言した事實である。鮎川の主張は小林商相にして眞に鐵、石炭増産對策に重點主義をとるといふ氣なら一省を新設するか、第二商工省ともいふものを設けよ、しかし官制の都合上急速に運ばぬなら鐵と石炭の無任所相を置いてはどうかといふ、鮎川の表現によれば、『野人としての一私見』にすぎないものだつたといふ。しかも鮎川は無任所相の候補者を近衛公に進言したとある。これは三月二十二日の小林商相談にハッキリ出てゐた。

では、鮎川は何人を無任所相に推薦したかこれは正確には知りやうがない。多くの人は吉野信

次だらうと推定した。これは吉野に滿業副總裁を辭めてもらつた鮎川にしてみれば、さもありさうだと思はれたためだらうが、どうやら鮎川は平生夙三郎その人を推薦したのではなかつたらうか。この方が鮎川の打ちさうな手である。近衛首相さへその氣になつたら、平生もことわりきれなかつたらう。或は進んで受諾したかもしれない。鮎川は一種の政治家である。少くともこの問題では小林も平生も、役者は一段落ちたやうだ。しかしこのことは、反面からいへば、當時の鮎川が滿業にあつてかなり困難な立場にあつたのを反映してゐたともみられぬことはない。だから高碕滿業副總裁の落膽は想像にあまりあつた。

小倉の出馬と住友

鐵と石炭の無任所大臣設置進言は物にならなかつたが、經濟閣僚強化のための無任所相設置は相當早くからの近衛首相の構想でもあつたやうだ。前年の秋、經濟新體制確立要綱をめぐつて紛亂したとき、近衛公は恐らくこのことを痛感したであらう。しかし當時、公はむしろ池田成彬の再出馬を求めたかつたらう。小倉正恒の出馬を望む氣持は組閣當時からあつたが、無任所相としてではない。小倉としても、村田遞相はいはば身内のものだし、小林商相にしたところで、小林

自身は心中住友何するものぞと考へてゐたかもしれないが、小倉からすれば、甲州生れながら關西財界で男となつた小林は準身内ぐらゐに考へてゐたらうから、村田と小林が出れば、何も乃公が出ですとも考へてゐたらう。

が、池田はつひに再出馬を肯んぜず、さうかうするうちに、小林・星野の線の弱體性が目立つてきた。見透しのたつしやな池田も小林推薦者の責任上黙つてゐられない。岸次官問題の際は、小林が先手を打つたので、危ないと思ひながらも小林のやり方を支持したが、所詮はこの儘ではいけぬことを看取した。近衛首相も平沼内相も同じ思ひで、ここに小林商相の産婆を勤めた池田は、こんどは小林に引導を渡す坊主の役を演ずることになつた。そして、自分に代つて小倉を推した。平沼内相も小倉とは古い間柄である。近衛公と小倉は個人的には池田の場合よりもヨリ親密であらう。住友家は近衛家とは大げさに云へば三百年來の關係があらう。そこまで掘り下げなくとも話はわかる。また近衛公を政治家として仕立てた故西園寺公は人も知る住友當主の伯父にあたる。

住友家は三百年來銅を守り本尊とし、徳川幕府の庇護を受けたが、代々日本意識が強く、その持船には葵の紋章のほかに日の丸の旗を立ててゐたことは有名な話だ。これは萬一異國へ漂流し

た場合を慮つたもので、これは幕府の許可を得てゐた。

住友の祖は粗銅の分析を南蠻人から受け、その後は銅山を開坑し、銅山を手に入れてから急速に發展した。維新當時は幕府からの拂下米を停止されたり、土佐藩から差押へられたり苦い經驗を嘗めたが、總支配人廣瀬宇平の努力で蘇生し、今日の近代的大資本を築く基を開いた。それから伊庭貞剛、鈴木馬左也、中田錦吉、湯川寛吉を経て小倉正恒が六代目大番頭を勤め、その時の入閣で、古田俊之助が七代目総理事となつた。小倉は古武士の風格があり、劍禪一致の境地にあると云はれるが、經營者としても粘り強く堅實な歩みをつづけ、場合によつては日の出生命保險を買収して今日の住友生命を育てたやうな放れ業も演じた。しかし、何といつても、彼れが鈴木馬左也に認められたり、先代吉左衛門に信頼されたのは、別子銅山の經營振りと、別子に見切りをつけて炭坑へ進出した洞察力と押し強さであり、金屬工業の古田が小倉の後任となつたのは（これはもう數年前からの豫約であつたが）銅から金屬工業へと住友資本の中心移動と奇しくも合致してゐる。ただ古田の後任には、つひに恰好の専務理事を發見し得ず、常務理事制を復活し生命の北澤敬二郎と本社監事心得の田中良雄の二本建としてお茶を濁した。もしも小畑忠良が企畫院入りをせねばどうなつたか。専務理事だつたらうといふ見方もあるが、必ずしもさうだつたと

も信じられない。

池田と小倉の持味

同じく大財閥の大黒柱だったが、三井の池田と住友の小倉では、大分ちがふものがある。財閥としての歴史や性格がちがふのみでなく、本人同士の人となりや持味や経歴も異なる。金融畑の池田の方は視野も広く、政治性にも富む。産業畑の小倉の方はこの點若干劣るが、直接生産にタッチしてきただけに池田よりは狭くとも地盤は固い。生搬再出發が國家の至上命令となつた段階にあつては、小倉の方の迫力が直接的だつたとも云へるだらう。例へば低物價政策と増産との問題を解決するにも、小倉の方が一應やりよかつた。むろん限られた資材、勞力等の關係からして價格引上げ即ち増産とはならぬが、小倉なら、個々重要物資價格の再検討を論じてでも不思議はないが、池田では彼れの論理がそれを許さなかつたらう。

ただ、小倉の物の表現方法はいかにもハッキリしすぎてゐた。例へば、彼れは就任早々の大阪における初談話において、資材や勞力等の制約性から不急、平和産業に對し率直に犠牲を求め、失業者を出しても已むを得ない、いつたん決定した方針はあくまでも貫かねばならぬと云ひ切つ

た。これには、小倉の出馬を以て官僚獨善統制の克服や官廳間や官廳内部のセクションナリズム撃破を期待して一齊にエールを贈つた關西財界、特に平和産業や中小企業部門そのものが、小倉政策に一抹の不安を抱き始めた。紡績工業も亦軍需工業なりと機會のあることに絶叫してきたところの鐘紡の津田信吾などは、小倉の平和産業輕視論をいかに受けとつたか。但し小倉が、利潤そのものと利潤分配(配當)を區別し、配當制限は可なるも利潤は十分認むべしとする方式には、財界人として吾が意を得たりと膝を叩いたことは、説明するまでもあるまい。

鐵鋼統制會の發足

内閣強化——戦時經濟統制強化といつてもつまるところは重要物資の生産増強に歸著した。この成否こそは一切を決定する。それには、單位企業内部の生産性向上、合理化の促進等によつて限られた資材、勞力その他の集中的有効利用が絶對的に要請されるが、この新しい任務を負ふものこそ、その後續々生れた各種の統制會でなければならなかつた。それは、經濟新體制の核心をなし、したがつて産業の自主性を基調とする計畫經濟の確立——國防國家體制完成といふ日本的戦時經濟政策の運命を決定するものとされた。

その意味において、統制會のはしりともいふべき鐵鋼統制會の發展過程は注目すべきものであつた。先づ指導者たる會長には平生日鐵社長が決定した。

平生の會長就任は最も無難な人事であつたが、日鐵社長兼任を認められたことに彼れ自身大いに責任を感じねばならなかつた。日本鋼管社長白石元次郎はエキスパート中のエキスパートで、その點では平生よりも適格者であつたが、日鐵といふ背景が大きく物を言つた。しかし白石は、會長銚衡委員會席上、正論と信する會長の専任制を數時間に互つて主張し一步も譲らず、他の委員をてこすらしたが、結論的には何人もつひに白石を屈服し得ず、やうやく口説き落し戰術で彼れを納得させたにすぎない。いかにも白石は頑ななやうだつたが、平生會長に個人的、感情的に反對でもあらうかといふ月並な嫌疑も恐れず、斷乎所信に忠實であつた態度は、とかく便宜主義の横行する時代に、たしかに一服の清涼劑たるものであつた。

初代理事長小日山直登は前昭和製鋼所所長であり、日滿一體の鐵鋼統制の實務統轄には適任者であつたが、當時すでに内地業者との折合ひに一抹の不安があつた。又理事にいたつては、日鐵の井村竹市と日本鋼管の渡邊政人を除けば、桃木長治(昭和製鋼理事)、桑山貞次部(鐵鋼原料會社社長)、山縣愷介等といづれも現在のポストから離れかねる。或は放しかねる範疇に屬した人物

とは稱し得ないものであつた、といふのが定評であつた。

産業巡閱使の派遣

前述の如く鐵、石炭の重點主義生産は、十五年秋國策として閣議で決定したもので、その後その必要はますます増大するのみであつた。むろん、鐵、石炭さへ増産すれば他の部門はどうなつてもいいといふものではない。ほんたうの強さは均衡のとれた強さから生れる。相撲で云へば、男女ノ川でなく、双葉山の強さでなければならぬ。

不均衡に流れやすい重點主義の缺陷を衝き、且つそれを警戒する意味での均衡的強さを説くことは周到なる心くばりではあるが、現實は何よりも鐵、石炭の生擴を要請してやまない。洒落や伊達で重點主義生産を國家が決定したのではない。米英依存からの産業切替は、是が非でもこれを必要としたのである。

近衛第二次内閣も亦ここに思ひを潛め、十六年六月末から二週間の豫定で商相、企畫院總裁、小倉國務相の三人が産業巡閱使として現地産業第一線を巡閱し、生擴の強力な促進を期した。第一班鈴木企畫院總裁は關東以西の鐵鋼界、第二班豊田商相は宇部九州地方の石炭を中心に、第三

班小倉國務相は常磐、北海道、樺太地方の石炭を中心に、産業戦士の士氣の昂揚をはかると共に、關係官廳や統制團體の首腦者等を隨員として連れていき、生産擴充について問題があると認めるときは出来るだけ現地で解決につとめるといふ意氣込みで、従來の産業大臣のお座なりの視察とは本質を異にするといふのが味噌であつた。今なら何でもないことだが、當時としてはこの意氣込みだけでも相當買はれた。社長や専務取締役の陳情なら、中央のお役所でも聽けるし、場合によつてはもつと碎けた場所でも聽けるが、しかし現地第一線で生産に汗みどろになつてゐる戦士の聲は、何時のまにか雨や風に消され散されてしまふからである。

特に炭坑の場合は、勞務の問題の重要性がすでに壓倒的であつた。一年に一〇〇パーセントも坑夫が移動するやうな状態では、本腰を入れた増産は出来ない。人間の闇取引は嚴として取締らねばならないが、この依然たる勞力の闇取引の眞因は何處にあるやも、この機會に徹底的に究明する必要があらうとされた。

石炭鑛業聯合會の常務理事茂野吉之助は、産業米制度なるものを提唱した、曰く、炭坑勞務にとつての飯米は一種の生擴資材である、いはば産業米と稱し得るものである、平均して石炭一トンを採掘するに米二升二合六勺を要する、これだけは是非炭坑勞務者のために確保すべきである

といふのである。同じやうなことは鐵鋼部門からも要請され、また港灣の荷役を擔任する勞務者の間からも要請されたが、炭坑界にあつては、勞務者移動の何割かは飯米の多寡に關係してゐたといふ。

産業戦士からのかうした要請は、米穀需給状態からしてその儘では承認し難いとされたが、今日やうやくかうした問題の解決が眞剣にとり上げられた。

同様のことは、食糧増産の任務を負ふ農村についても云へた。米價の割安訂正云々はしばらく措くも、農村必需品の昂騰と入手難の緩和は、産業戦士への米穀の供給増大と同様な意義を持つてゐた。

原料國管の要請

經濟新體制の中心的狙ひは、結局生産力擴充に歸する。しかし限られた資材、勞力、資金等々の範圍内でこの問題を解決していくためには、技術の改善、能率の増進、經營の刷新といった合理化の方向をとらねばならない。ここに新産業合理化の唱へられた所以があるが、この合理化運動は、昭和初年のそのやうな利潤追及を主たる目的とするものでなく、生産といふ國家的要請

に基くものであつた。

そのころ獨伊を視察して歸朝した山下中將の談によると、例へばドイツの航空工業について云へば、

『全國の航空會社を一まとめにして一つの航空工業聯盟を構成し、聯盟は各航空會社の指導監督を行ふと同時に政府とも密接な連絡を圖つてをり、同時に原料もこれらの會社に配給するが、これが原料は嚴重に國家が管理してゐる。これらの各航空會社に對しては隨時試験を行つて能率の悪いものはどんどんふるひ落して能率、性能ともに最も優秀な會社に集中せしめる、かくして出來上つた優秀會社に更に行はれる試験によつてふるひをかけたままです能率の増進をはかつてゐる、その間技術の交流及び公開が徹底的に行はれてゐることとは勿論、これを積極的に動員して國防の充實を期しつつある。ドイツはあれ程大きな戦争をしてゐるが、生産力はいささかも低下することなく逆にますます増強されつつある。そのやり方は占領地域の設備、資材の活用にある、これに對する勞働力は敵國の捕虜を適材適所に使用すると共に一部は男に代つて女を使つてゐる。……特に感心したのは職工の養成並にその福利施設に力を注いでゐることである……』(一六・七・八、讀賣夕刊)

この短い談話からも、原料の國家管理、技術および技術者の積極的動員、占領地域の設備、資材、勞力の活用、勞務對策の徹底等々がうかがはれ、いづれも日本にとつて他山の石となすべきものであつた。

とくに原料の國家管理は緊急缺くべからざるものと考へられた。限られた原料、資材を最も有効に、集中的に活用するためには、これらの原料、資材の國家管理を前提とせぬかぎり嚴密には不可能とせねばならない。しかもこの原料國家管理たるや、總動員法の發動によるとき法的には明かに可能である。例へば、鐵鋼統制會では各メンバー會社について原料、資材のストック調査を行つてゐるが、各原料や資材の過不足を調整し、眞に能率高き最優秀の工場に重點的に原料や資材を活用せしめんとする場合、先づ以て原料そのものの國家管理を行つてゐたならば、フェーラーは最も機宜の處置をとりうるはずである。少くとも國家管理の一步手前としては鐵鋼業の一元的資源開發會社をつかつて原料プール制を實施し、原料の最も有効適切なる利用を計らねばならない、かくすれば各社は一應同じ原料費でスタートを切ることになり、各社の能率がハッキリしてきて報償制度採用の場合確乎たる基準を設定しうる、かくて同じスタートを切り作業能率の優劣が明瞭となれば、萬一低能率工場に對し操業停止命令を發する場合も合理的にやりうるし、

操業停止の命令を受けた工場も納得せざるをえないであらうといふのが、鐵鋼界中堅分子の主張であつた。

同時に科學技術の新體制も急速に確立されねばならない。しかしその具體的内容がいかなるものであらうとも、關係當事者におけるその根本的心構へはあくまでも明朗、公正にして、且つ『秘密主義』を排するものでなければならぬ。技術の公開もさることながら、獨善的であつてはならない。

例へば製鋼技術について云へば、この年の六月下旬偕行社で開かれた兵器工業會第二回總會において、かねて陸軍技術本部が懸賞募集してゐた屑鐵禁輸對策としての製鋼技術改善に關する論文の審査發表があつたが、應募論文四十通のうち三十八通までトーマス轉爐法を推し、一等當選者もトーマス轉爐法の支持者であつた。しかもこの當選者は、皮肉にも故野田技監以來多年トーマス轉爐法を排斥してきた八幡製鐵所の幹部技術者であつた。

トーマス轉爐法は故日本鋼管取締役今泉嘉一郎博士が輸入し幾多の辛酸を嘗めた結果日本獨特の方法によつて昭和六年二千萬圓の巨費を投じて日本鋼管が採用實施したもので、今日では立派な成績をあげ、全國の専門家によつて最善の製鋼法なりとする折紙をつけられた。地下の今泉博

士はさぞ快心の笑みを洩してゐるだらうが、最近になつて淺野日本鋼管社長と豊田日鐵社長との間にこのトーマス轉爐法の技術交流の話合ひがあつたのは技術の公開、動員を實現したもので、極めて意義深いものであつた。

日本經濟の急變貌

獨ソ開戦(六月二十二日)以來國際情勢の緊迫さはいよいよきびしさを加へてきた。北に南に、東に西に、重大危局はひしひしと迫つてきた。

アメリカの、戦争一步手前(シヨート・オヴ・ウォア)は半歩手前となり、更に刻々この間隔が狭まりつつあつた。わが佛印平和進出に對する英米の威嚇的態度は、すべてを物語つてゐた。

對日資産凍結令(六月二十六日)から、全面的な禁輸のポーズへと、アメリカの對日經濟壓迫は從來見ないほど烈しくなつてきた。むろんまだ全面杜絶したわけではなく、幾分の餘地が残されてはゐるが、これはル大統領の奥の手たる對日牽制策のあらはれであつたことは、心あるものなら何人も認識してゐた。

このことは、ひとり對米貿易のみでなく、ドル資本の支配下にある中南米貿易にも當然響いた。

歐洲貿易は云ふまでもなく杜絶、僅かながら復活せんとした對ソ貿易も獨ソ開戦で話にならず、ポンド域の印度、濠洲等々も望みなしとなつた。かくて對第三國貿易は全面的な崩壊であつた。無傷で残るは、東亞共榮圈内における泰と佛印の二國にすぎない。蘭印までがいい氣になつて對日資産凍結とか、石油の禁輸をやりかねない態度を示した。

つまるところ、わが貿易は對圓ブロック以外泰と佛印あるのみといふことになつた。しかもこの泰と佛印の日本にとつての重要性が、また、英米共同の對日壓迫の的でもあつた。

對第三國貿易の振興政策、外貨獲得のための輸出振興政策などは、もはや昔の夢と化し、對第三國貿易を制限して、ヨリ多く必要物資を國內に確保し、且つ共榮圏に必需物資を供給すること、何よりも國家的要請となつた。したがつて、この重大變化に應じて、諸々の戦時經濟政策もおのづと急轉換せざるをえなくなつた。

日本經濟に占める對外貿易の壓倒的比重を考へると、この重大變化が、日本經濟にどんな影響を與へるか、前述のやうにすでに明かであつた。これは、ひとり當面の物動計畫や生擴計畫の再編成を促したのみでなく、産業・金融機構そのものの根本的再編成をも命令し、しかも事はすこぶる急を要した。

金融新體制案と金融街

財政金融基本方策要綱は、かやうな息づまるやうな國際情勢の下に決定、發表されたのである（七月十一日）。

いはゆる經濟新體制の性格と骨格とを規定したものは、十五年十二月七日の閣議で決定、發表された經濟新體制確立要綱であつた。金融新體制は當然、その一分野を擔當するものであるが、金融の特殊性の故といふよりもその傳統的な特權の故を以て除外され、別に金融新體制確立要綱とでもいふべきものがつくられることになつた。

この事實がすでに割り切れない氣持を抱かせたが、當時すでに原案が出来てゐると傳へられた金融新體制案はどういふものか棚の上に押し上げられ、七ヶ月有餘にして初めて陽の目をみたのである。しかも、その名稱は、金融新體制云々を避けて、財政金融基本方策と銘打つた。名稱は末だが、立案者のこの用意は、何事かを物語つてゐたかもしれない。また要綱中の表現にも同じく立案者の苦心の跡がうかがはれた。

例へば、『第一方針』は、

『戦時諸國策遂行の經濟的基礎を強化確立し、高度國防國家體制の完成を促進するため財政金融に關し、所要の改革を行ひ、國家資金力を計畫的に動員配分するとともに、資金運用の方針、機構及び方法を改善し、綜合計畫經濟の圓滑なる運営の下に國家經濟力の最高度の發揮を期す』

と語つて居るが、經濟新體制確立要項中の表現よりもはるかに穩健であることは、『所要の改革を行ひ』云々でもわかる。

しかし、それだけに金融街は、一般に案外冷靜にこの金融新體制案を迎へた。これを前年秋大藏省から會社等經理統制令が發表された當時のオール財界の沸騰振りと比較してみがいい。同じ財界人にしてよくもかやうに違ふものだと驚嘆したものは、あにひとり起案者たる大藏省の迫水企畫課長のみならんやである。

經理統制令の起案者としての迫水は、急進派としてオール財界から鬼門視され、怖れられたが、財政金融新體制案の起草者たる同じ迫水は話のよくわかつた聰明にして堅實なる少壯官吏として迎へられたのである。時勢の相違か。むろんそれもあらうが、ほんたうの祕密は、金融界がこの基本方策要綱の持つ力の在り方を、本質的に知悉して居り、極端にいへばタカをくくつてゐると

ころにあつたのではなからうか。彼等は聰明であればあるほど、もはやお題目や作文には恐怖を感じなかつたと云へる。

出納機關としての金融機關

ところでこの財政金融基本方策の問題の中心は、云ふまでもなく、この基本方策が焦眉の急たる産業金融再編成に果して有効に寄與しうるか、また政府や金融當局は果して再編成斷行の熱意と實力とを有するかどうかにかかつてゐた。

遠大なる構想、整然たる論理、堂々たる論調、假にかうしたものを基本方策要綱が身につけてゐるとしても、單にそれだけでは一箇の論策にすぎなかつた。

例へば、要綱は、

『國民經濟の總生産額、その他を綜合的に勘案して、國家資力を概定し、これを國家目的に従ひて財政、産業及び國民消費の三者に合理的に配分すべき國家資金總動員計畫を設定す』

と規定した。まさに然かあるべきもので、何人も異存のないところだが、さて國家資力をいか

にして概定するかとなると、ちつともハッキリしない。だいたい資料が貧弱で統計作成の困難なところへ、單なる生産額の査定では生きた動いてゐる生産活動をつかむことはできない。

だから金融巨頭連は、この國家資力の合理的三分案に敬意を表しながらも、どうも大變御苦勞なことだねと、ゆるゆる御手並拜見といった恰好を示したのである。

もしも國家資力がかなり精確に概定され、且つ嚴密にこの合理的三分案が實施されるとしたらばどうなるか。例へば生産産業資金の供給は金融機關の意志に頓著なく一定の産業資金計畫に基いて行はれることになり、金融機關は單なる出納機關になつてしまふだらう。これこそ在來の金融機關にとつて一大革命で、日頃氣の小さい、神經質な金融マンはウーンと一聲ひつくり返らねばならぬはずだが、彼等は實に悠然と、どうも複雑な問題ですなアと云ひながらもさほど困つた顔をしなかつたのである。

しかし、彼等とても、この間一種の薄氣味悪さを感じてゐないわけではなかつた。現在の瞬間は、鷹揚な自信を持つてゐたにしても、次の瞬間、この基本方策が或る程度物を云ひ、さらに次の瞬間、ヨリ大きく物を云はんものでもないことを一應豫想してゐた。産業資金計畫設定のみでなく、『金融制度の改革』の(ホ)『金融資金の募集及びその拂戻の責任につき國家の信用を參與せし

め……』が、もしも嚴格に實現した曉、金融機關は授信、受信雙方について完全な出納機關になつてしまふ。これでは金融の威嚴も金融の神祕もあつたものではない。それに預金の拂戻を國家が保證することになると、今まで預金者の不安を理由に革新政策に反對してきた巨頭の立場が變なものになる。

基本方策要綱は、いろいろなものを含んでゐた。速急に且つ額面通りにこれらが通用されるとしたら、金融街は決して悠々たる態度はとれなかつたらう。が、彼等は本能的に事態の真相を知つてゐた。彼等は『政治』を十分に認識してゐた。これはつまり、金融資本家が、その本來の機能からして物事を全體的に綜合的に見る修養を積んでゐたからであらう。

影の薄かつた行政機構改革

産業資金計畫を實行する場合、必要なことは、國家資金を國家の要請する産業に合理的に配分するのみでなく、有効に活用することである。従來とても金融機關は、營利的な立場からにもせよ、この資金の有効活用の機能を一應果してきたが、産業資金計畫實行の曉は、この機能は意識的計畫的に果されねばならない。

この場合限られたる資材、勞力等々は産業資金計畫とピッタリ合致するやうに配置されねばならない。つまり物動計畫、生擴計畫等と表裏一體の關係に立たねばならず、これはまた刻々變轉する内外の諸情勢と睨み合したものでなければならぬ。したがつてこの複雑且つ深刻な内外の變化に對應し、綜合的にして明確な見透しと判斷の上に立ち、強力且つ弾力性に富んだ實行を指導し推進する組織が、先づ以て存在しなければならぬ。ところがかうした能力を持つ組織は、大藏省や企畫院には期待されない。よしんばいろんな關係部局を統合してもそれだけではどうにもならない。ここに財政金融新體制の前提條件として、眞實の行政機構改革が要請される所以があつた。

ところが基本方策要綱は、この點について、『本要綱の實施を圓滑ならしむるため所要の行政機構の改革又は運用の調整を行ふ』と云ふのみで、何をどうするのか少しも觸れてゐなかつた。

このへんのところは、明敏なる金融資本家のよく呑み込んでゐたところで、ここにまた、彼等が堂々たる『財政金融基本方策』の出現についてぞ慌てなかつたひとつの祕密がある。

が、この問題は例によつて例のごとく、政治力強化の問題に深くつながつてゐた。そして結局は、政治力を強化するためには、政治力を強化せねばならぬといつた堂々めぐりに陥りかねなかつたのである。

つたのである。

大藏省と日銀の微妙關係

財政金融基本方策がその實現性に乏しいといふ批評は當時大藏當局の内部にも行はれてゐた。ところが、他方には、基本方策で並べた事柄には別段新味がなく、云ひ古されたことでもあり、なかには實現されてゐるものもある、こんなものを今ごろ仰々しく發表したこと自體がかしいなどといふ高踏批評もあつた。世は様々である。

しかしこの混沌たる批判のうちにも、おのづと必然的なコースがうかがはれた。過大評價しようが過小評價しようが、それは人々の勝手だが、この間勝手にいかないコースが次第にその相貌をあらはしてくる。それは、内外の緊迫した情勢の然らしむるところであり、いよいよ重大危局が到來すれば、うむも云はさず引き出されるコースでもあつた。

第一に問題になるのは、大藏省と日銀との關係、第二には日銀と市中銀行との關係、第三には市中銀行間の關係、さらに金融界と産業界との聯關性、具體的にいへば、組織化された金融機關と組織化された産業即ち先般可決された重要産業團體令に據る統制組織との關係如何の問題があ

つた。

『金融制度の改革』の(ハ)は、

『金融機関をして日本銀行を中核として組織體を結成せしめ、政府指導の下に同業連帶一體にその機能を發揮し金融統制の實施に協力し且つ金融と産業との連絡の緊密を圖らしむ』

と規定した。

この組織體は『原則として日本銀行及各種業態別團體を以て構成し全國的統轄團體』となつてゐるが、日銀はその中核であるから、諸々の金融機関は日銀の統制に服さねばならない。しかし、この組織體は『政府指導の下に』あらねばならないから、當然日銀も政府の指導下になければならない。實際問題として政府はどの程度そしてどんな方式で日銀を指導するのか。日銀を中核とする組織體、いはば重要産業部門の統制會組織のごときのもので一種の金融統制會と云つていいだらう。……政府即ち大藏省との關係は、例へば鐵鋼統制會で云へば、この統制會のフェーラーと

商工省、端的に云へば、鐵鋼局長との關係のやうなものか否か。大藏當局
日銀總裁は、大藏大臣指導下監督下にあるが、金融統制の實權を握りうるかどうか。大藏當局

をして云はしむれば、日銀は完全に大藏省の支配下にあるべきで、ただ大藏省の指導下にその責任と創意によつて金融統制の機能を營みうるものだといふし、日銀當局をして云はしむれば、大藏省の指導は極く大局に立つてのそれで、複雑微妙なる金融統制の實權はあくまでも日銀の自主性に委ねらるべきだとする。ここに大藏省・日銀のデリケートな關係がうかがはれた。そこでまたナチス・ドイツの例に倣ひ、大藏大臣と中央銀行たる日銀總裁の兼任論が傳はつたのである。もつともこの説は、前河田藏相時代以來流布されたもので、小倉藏相となつてからは、小倉と結城日銀總裁の年來の結合關係から、この説は霧消した。結城と住友(當時の小倉總理事)、それから大阪商船(當時の社長村田省藏)のトリオは切つても切れぬ關係にあり、その滑劑役を勤めたものは、人も知る山下龜三郎(山下汽船)であつた。

が、これは最上層に關すること、大藏事務當局と日銀當局のヘゲモニー争ひは、完全に拂拭されたとは云ひ切れなかつた。がこの問題は金融統制會の創設で一應ケリがついた。

資金プール制の成否

『金融制度の改革』の(ロ)『金融機關に對する統制の強化』は、

『金融機關の投資、融資及回収を政府の金融統制の方針に即應せしむるが如き機構を整備し日本銀行との資金的關係を緊密ならしむると共に同業連帯の精神を一層昂揚せしめ共同的投資、融資の方法を活用せしむ』と規定した。

日銀の機能は、資金を公益的に、計画的に且つ統一的に流通せしめんとする國家金融統制の實際的擔ひ手たることである。それはもはや商業金融的な機能ではない。工業金融的、生産金融的なものでなければならぬ。そしてこれがためには日銀機能そのものの整備もさることながら、民間銀行資金を長期産業資金に動員する手を打たねばならぬ。

現在の民間銀行は自己資金が過小で大衆預金本位としてゐるから、その授信業務の中心はどうしても短期流通信用授與の形をとらざるを得ない。この傾向を打破し長期産業資金に動員するためには、國家信用を積極的に放出して民間銀行資金に安定性と回収の保證を與へ、また預金者には拂戻の責任をとらねばならない。民間銀行に對しその仲介をなすものは日銀である。かくて日銀の機能は商業金融から産業金融へ擴大強化され、長短兩金融を總攬することになる。この場合民間銀行は、舊來の弊風を打破してよく日銀に追従するかどうか。いな追従するかどうかでなく

して、追従させねばならないのである。ここに日銀と民間銀行の力關係があり、日銀統制力の強弱性の問題がある。

これと共に、民間銀行は同業連帯の精神を一層昂揚して共同的投資融資の方法を活用せねばならぬと基本方策要綱は謳ふのであるが、果してこれは資金プール制にまで發展しうるや否や。

考へ方としてはたしかに資金プール制を採用したと云へるが、ここに注意すべきは、前掲(ホ)において、『各金融機關の經營は政府の金融統制の方向に沿ひて自らの責任において行はるべきところ』と明記してある點である。これを文字通りに解釋すると、資金プール制にして各金融機關の個別的獨立性を揚棄するとすれば、この種のプール制は採用されぬといふほかはない。そして結局は現在のシンヂケート團を多少改革し強化する程度に終りはせぬか。

理論的に云へば、資金プール制こそ民間金融機關の即刻採用し實施すべきもので、かくて資金の偏在を矯正し、無用なる競争を克服し戰時金融の圓滑化に資するところ多大であるが、金融機關のみでなく、借手の産業資本家側にもこのプール制に反對な論者が相當多かつた。これらの論はおほむね特定の金融機關と年來特殊關係を結んで居り、この特定金融機關はその事業の具體的内容、事業家の努力等々を十分に知悉してゐるので、いろいろな無理も通るし、親身になつて事

業の發展を計つてくれる、これがもし資金プール制となれば、さうした特殊關係が解消し、從來無關係であつた金融資本家に對しても改めて諒解を求めねばならないといふのであつた。もしそれ金融資本側としては、投資難に陥つてゐる地方銀行はともかく、大銀行筋は資金プール制により個別的な産業支配が不可能となり、また投資の採算が公開的になることを悦ばない。共同融資をやる場合でも、出来るだけ獨立性を保持したい考へ方であり、この考へ方は今でも變らないが、大銀行の合同といふ古くて新しい問題が登場したことはあとで見る通りである。

關西財界の左近司評

十六年十月七日、左近司商相は、小島次官をはじめ、牧物價局長官、梶原織維局長等々を引きつれ大學西下、大阪では椎名總務局長や佐藤機械局長なども合流、賑々しく大阪や名古屋で官民懇談會を催した。何のことはない商工省が關西へ移動したかたちだつた。關西財界の協力を得ずしては戦時經濟の圓滑な運営ができないといつたところかもしれない。さて、この西下がどの程度の効果をあげたかは知らないが、關西財界人は左近司商相の軍人出身に似合はぬ(?)肌ざはりのよさに相當感心したらしい。常識的だがなかなか理解が届いてゐる

し、何よりも危なげがない。しかし、何となく食ひ足らぬといふ感じを持つたものも少くなかつたやうだ。ある有力財界人は、提督商相としては、やはり豊田さんの方が一枚上だねと語つてゐたさうだが、これは左近司が多年北樺太石油で揉まれ、かなり財界人らしくなつてゐるので、身近に感じられたための逆効果のせるかも知れない。由來財界人といふものは、異質なものには本能的に警戒し反撥する反面、時にはそれが故に畏怖もするし畏敬もするが、同質的なものには親しさを覚える反面、狎れる習性を持つてゐる——もつともこれはひととり財界人にかぎつた習性でもあるまいが。

商相の西下車中談や大阪における挨拶などは、概してありきたりのことで、いはば、戦時統制經濟のイロハを並べ立てたにすぎず、興味はむしろ帯同した局長連と財界人との一問一答にあつたが、これまたおほむね精彩に乏しいものであつた。いかにも關西財界人らしく具體的な質問が多かつたが、多くは自分一個の商賣に關するもので、經濟界全體に關して大所高所から論ずるといふたぐひではなかつた。いかにも實利的である。極端にいへば、大臣一行が先方の旅費日當持ちでやつてきたのをいい機會に、手つ取り早く自分の商賣のことを聞いてやらうといつた態度が見えないでもなかつた。で、いつたいに、切迫した臨戰的な空氣といふものが、少くとも表面的

には漲つてゐなかつた。

「氣をゆるめるな」論

が、左近司商相の西下車中談の一節には注目すべきものがあつた。もつとも、この大臣の車中談といふものは、最初から謄寫版刷で記者團に配付したものは無味乾燥であるし、さうかといつて大臣がくつろいで自由にしゃべつたことは、聴く記者氏の耳と、記事とする記者氏の手、總じて記者氏の受けいれ方や云ひ現し方で、若干のニュアンスができてくる。そこがまた讀者として面白いところだが、語る大臣の方は、それだけに時には思はぬ誤解を受けることもありうる。

左近司商相車中談の一節中注目すべきものといふのは、つまり最近國民の緊張が弛んでゐるとふ點で、例へば『朝日』は次のやうに報じた――

『……いま國務の一端をあづかる一人として心の底から國民に望みたいことは、氣をゆるめるな々といふことである。變轉きはまりなき内外情勢のもと、あるひは目先の經濟情勢が緩和され、統制經濟がゆるむのではないかと希望的觀測を抱くものがあつたとしたならば、國家を毒するの誤りこれより大なるはない……』

また、『東日』によれば――

『最近財界及び一般國民の一部にわが國の經濟情勢の前途について樂觀的見解が横行し従來の緊張が幾分弛んでゐるといふことを聞くが、もし本當とすれば大變な間違つた考へで是非これを是正してもらはねばならぬ……』

表現は若干異なるが、商相の云はんと欲したことはよくわかる。ところで、奇異の感に堪へなかつたのは、だいたい、財界人にしろ一般國民にしろ、目前にみる資材なり、勞力なり、資金なり、輸送力なりの状態、總じて經濟の現状からして、統制の強化――高能率集中主義の必然性を意識的にせよ無意識的にせよ理解してゐるといふことはありえても、特に海千山千の財界人が目先の經濟情勢の緩和、統制經濟のゆるみをいかに希望的にせよ觀測することはありえないことであつた。これが一兩年前ならさうした馬鹿げた觀測を持つものも少くなかつたし、またそれには錯覺ながらも幾分無理もないところがあつたと云ひえたかもしれないが、ここまできて、急に、樂觀的見解が横行するといふことは、もしそれが本當だとすれば、大變な間違つた考へだとする以前に、なにか變態的なもの、變調が或る社會に潛在してゐたものと解さなければ、事態は割りきれなかつたのである。

むろん、今日こそ資材その他の生産要素が不足であつても、努力次第で前途には輝かしい東亞共榮圏の自給經濟確立の日が待つてゐるといふ意味で、日本經濟の將來は、大いに樂觀して可なりだが、ビジネスマンが今直ちにこれを計算して目先經濟情勢の緩和や統制經濟のゆるみを觀測する土臺となすことはありえない。

『外交好轉説』の流布

しかし考へれば一應不思議でもなかつた。當時、かうした樂觀説は中央のみならず地方にも相當ひろがつてゐた。十六年の九月上旬から中旬過ぎにかけて、濃淡の差こそあれ、むしろ全國的なものではなかつたかと思はれる。これはつまり例の近衛メッセーシが物になりさうだといふ希望的觀測の現れだつたと解される。近衛メッセーシの内容や經過は當時不明だつたし、又濫りに臆測すべき事柄ではなかつたが、しかし國際情勢を冷靜に、客觀的に判斷するかぎり、外交好轉を僥倖的に望むことなどはもちろん危険で、いはんやそれを基として思惑を立てたり、自由經濟的なものへの若干なりと復歸を期待することの徹底的な誤謬であつたことはいふまでもない。しかし特に、いはゆる早耳筋の多い關西財界の一部ではむしろ異なる方向への『確信的』なものが根を

張つてゐたやうだ。むろん、『變轉きはまりなき内外情勢のもと』であるから、誰しも明日のことはわからないが、商相もいふやうに、

『たとひ、情勢がいかがならうと今日の經濟統制は相當ながき將來にわたりただ強化の一途をたどるよりほかに絶対に途はなく、これ以外に現在の日本として生きてゆくべき方途は決して發見できぬ』（朝日）

ことだけは確かであつた。

それにしても、一時的ながら、氣がゆるんだり樂觀的な見解 横行したりしたことは、戰時經濟の運営上遺憾千萬であつた。早耳筋なるものがどの方面から早耳、しかも誤つた早耳をしたものか。

會議所起つ

しかし、一時は迷妄に陥つた一部の財界人も、事態の推移を正視するにつれて、だんだん眞剣になつた。

例へば日本商工會議所では、いち早く『現下の時局に即應すべき國內態勢の整備』について決議

し(十月七日)、政府へ建議し、鞭撻した。

『今次事變終局の目標たる大東亞共榮圏の確立を完遂するには、如何なる事態に遭遇するもこれに對處すべき確乎不拔の國內態勢を整備強化するを最も緊要とす……』

といふ書き出しで、まさに政府の聲明のやうであつた。そして、官界新體制の實現と經濟機構並に公共經濟團體の整備確立を要望した。

官界新體制確立の停頓については、財界人はもちろん、官僚自身が呆れてゐたのだから、ますます以て呆れかへらざるをえなかつた。この傾向は革新官僚と稱される一群にかへつて著しかつた。まるで、自分たちは官僚の仲間でないかのやうに官僚を批判し、そのくせ一人も身を挺して官界新體制確立に邁進しようといふ氣概を持つてゐるものは見えなかつた。何故やらんかと聞けば、企畫院で一人や二人が頑張つても駄目だ、いや企畫院が頑張つても行政機構が改革されぬかぎり駄目だといふ。まるで順序顛倒であつた。

重産協の活動

他方、重産協(重要産業統制團體協議會)は、何よりも統制會の設立促進が急務だとして、政府

に對し速に閣令指定を行へと叫んだ。十月四日には常任常務委員會でこの趣旨の決議を行ひ、八日には更に顧問と理事の聯合協議會を開いて全産業界一致の要望といふ建前で經濟新體制確立の速なる具現を強く政府へ迫ることになり、平生、伍堂、八田、藤山、松本、斯波、三橋の巨頭連が關係各省大臣と共同會見し、大いに政府を鞭撻し『訓戒』するといふ意氣込みであつた。

まさに天下の壯觀といひたいところだつたが、これらの代表の中には、十五年十二月七日例の經濟新體制確立要綱の閣議上程の午前、近衛首相と面會して、要綱原案の骨抜きを談判した人の顔もみえた。もつとも、あの時の意見書には、經濟新體制確立の必要なることは明記し、ただ原案の行き過ぎ内容の修正を陳述したもので、今回改めて經濟新體制具現の促進を政府に鞭撻することと何等矛盾するわけではなかつたらうが、それほど新體制に熱意を抱いてゐたのなら、當時もつともつと打つべき手があつたはずである。

しかも、この巨頭連の申合せでは、

『産業界は一致して統制會の設立育成に挺身協力し統制會の國策的職分に活かすための準備に當り統制會に必要な人物を産業界から送り込む萬全の決意がある』

と、フューラーや理事の供給斡旋まで約束してゐたのだから、なかなかのハリキリ方だつた。

ところが、依然とゴタついてゐたのは、統制會のフューラーの問題であつた。重産協はフューラーのいはば口入れ稼業も敢て辭せぬと力味返つたほどだが、ひつかかつてゐたのは、専任制か兼任制かの問題であつた。

重要産業團體令第十六條には、『會長、副會長、理事長及理事は他の職務又は商業に従事することを得ず但し主務大臣の認可を受けたときは此の限にあらす』とある。

つまり原則としては専任制で兼業を認めない建前になつてゐるが、『但し』以下を狭く解釋するか廣く解釋するかで、おのづと人選がちがつてくる。

しかし、國策會社といふ性格は、統制會イデオロギーからすればひろく解さねばならない、それはもはや民間會社と區別さるべきではない、國策會社の草創期においては、政府が過半数の株式を持つて國策的にその會社を運営することに意味があつたが、新體制下ではどんな民間會社でも國家的、公的性格を持たすには存立しえない、してみれば、日鐵のみを國策會社として平生社長の會長兼任制を認めることは不當で、例へば淺野セメント社長の淺野總一郎のセメント統制會會長兼任、三菱重工業會長斯波孝四郎の船造統制會會長兼任、日本鑛業社長伊藤文吉の鑛山統制會會長兼任、三菱倉庫會長三橋信三の倉庫統制會會長兼任等々を認むべきではないか、つまり、

但書以下を廣く解釋すべきだといふのが民間側の主張だつた。

これに對する政府當局の意向は必ずしも明確ではなかつた。時により、新聞により商工當局の意向として傳へられるものは浮動してゐた。例へば、統制會案の生みの親の一人たる商工省の椎名總務局長の見解ですら別々に報道された。即ち十月五日の名古屋における官民懇談會では、

『兼業禁止の除外令はごく狭く解したいが、國策會社とか全國的配給統制會社の重役などには兼任を認める方針である。しかし統制會の思想からいへば、今後は民間會社とか國策會社とかの區別をつけるのが誤りともいへるので、なるべく差別をつけずに兼業禁止でゆきたい』(朝日)

と述べて、民間側と同じ國策會社と民間會社の差別撤廢論から、一樣に兼業禁止でゆきたいといふ正反對の結論が飛び出してゐた。

ところが、八日の大阪における官民懇談會における同じ椎名局長の説明では、『會長の専兼任は勅令に明文がある。一般的には原則論がよいが、特殊の場合は兼任制を認めてもよいではないか』(朝日)といふだけでハッキリしなかつた。もつとも浪人中の岸信介あたりは、外郭からさかんに會長専任制を主張してゐた。

會長專任か兼任か

會長專任論の根據は、專任制が最も公平を保つ所以であり、また兼任では本氣になつて統制會の仕事に没頭できないし、さらに又假に本氣に且つ公平無私な立場からやらうとしても、日本人の變な癖で自分の會社のことは妙に遠慮したがることもあるといふにあつた。

これに反して、兼任可なりの論は、專任では生産の地盤から浮いて統制にあたり實狀に添はなくなるし、また忙しい財界人として會長の任務を引受けること自體がすでに相當の犠牲であるから、これ以上裸身になれといふのはいささか酷ではないか、ナチス・ドイツもそんな野暮なことは云はんといふのであつた。

どつちにも一理はあるが、原則上專任制でいくといふ建前はやはり一貫してゐた。また、財界人の犠牲を云々するが、ほんたうに經濟新體制確立の情熱に燃え且つ統制會組織を以て新體制の中核であることを信するものならば、いさぎよく赤裸になつて統制會へ飛び込んでもいいはずである。そのくらの人物ならば、專任になつても生産の地盤から浮く心配はないであらう。

しがし當時すでに、平生夙三郎は場合によつては日鐵社長を辭任し鐵鋼統制會長專任でゆかう

といふ心境にあつたやうである。

平生としてみれば、乃公の兼任は何等不當でも不合理でもない、それどころか乃公を描いてどこに日鐵社長や鐵鋼統制會會長の適任が居るかといひたいところであつたらう。しかし彼の兼任の故を以てフェーラーの銓衡がこぢれ、従つて統制會の設立が停頓しては急迫せる國際情勢に處して遺憾きはまりない、この上は大乗的見地からいさぎよく兼任を解消しスッパリ裸體にならうと平生が考へたとしても、彼の氣性からいつて決して怪しむに足りないといふのである。

けれども、正直にいつて、會長の專任制や兼任制の可否は第二義的以下の問題で、要はやはりフェーラーたるべき人物如何にかかるといふべきだらう。しかし實際問題として大財閥は統制會への人物供出を濫りがちであつた。例へば石炭部門をとらう。ここでは會長に松本健次郎、理事長に植村甲午郎が決定した。松本の會長は大分前から内定してゐたが、理事長のポストは棚ざらしになつてゐたのが、最も無難な人事だといふ理由で元企畫院次長の植村に落ちついたわけである。植村は故馬越恭平と大日本麥酒を作つた澄三郎の長男で當時四十八歳の働き盛り、資源局出身のいはゆる秀才型で、企畫院へ轉出、そこをやめてからドイツの經濟統制研究のため渡獨、歸朝してから口に筆にナチ統制の實相を傳へた。考へ方も穩健だし、人柄も紳士型で、財界上層部

の受けもよかつた。松本は商工省の燃料局にお百度を踏んで植村を引抜いてもらつた。一應の適任ではあるが、この秀才型紳士、そして心臓は比較的強いにしても、果して複雑怪奇な炭界をリードしうるかどうか、松本は元來大財閥のバランス・オブ・パワーに乗つかつてきた長老で、創意や実行力の乏しいところへ、理事長がこの型ではどうなるだらうか——これが一部の懸念だつたが、大財閥は専任制の理事長を敬遠したのだから、やむを得ない人選とされた。これは人物の出し惜しみをする大財閥にも責任があるが、松本健次郎の燃料局依存主義にも責任の一半はあらうといふものだつたし、更にヨリ根本的には松本の會長にさへ問題があると思はれた。そんなわけで一部からは、フェーラーや理事者の人選については一種の國民徵用令を適用すべきだといふ主張すら唱へられたものだ。また石炭界に占める大財閥の比重を考へるならば、理事長たるべき人物が一人も居らぬといふ理由はない。それが出てこないといふのは、前述のやうに大財閥の出し惜しみのほか、大財閥同士の鞘當て乃至遠慮、それに白羽の矢の立てられた本人の獻身的熱情が乏しいといった事情が重なり合つてゐたことも無視できない。何れにしてもこれでは、いかに口を酸つぱくして新人出でよ、少壯氣鋭の士を拔擢せよと叫んでも空砲を打つにひとしい。ナチのやうな統一的政治力を持たぬ國柄では、少壯氣鋭の士の起用は云ふべくして行はれぬと

いふ論もあらうが、日本はまた日本獨特の方式によつて同様なことを行へるはずである。

東條内閣の登場

さて近衛第三次内閣はあつけなく退陣し、思ひがけない東條内閣の登場となつた(十月十七日)。しかし、考へてみれば、一番必然性のあるコースであつた。バランス・オブ・パワー式の内閣構成では、もはや時局は乗りきれない。このことは、誰れよりも近衛公自身が痛感してゐたにちがひない。すでに、二・二六事件の時局收拾者として近衛公に大命降下したのを拜辭したとき、近衛公は、痛烈な自己批評を下し、時局收拾は軍自らやるか政黨がやるかどちらかに任すべきで、各勢力の均衡の上に立つ自分のときは出ても効果がないといふ意味のことを記者團に語つたことがある。

近衛公のこの自己批判はその後再度の大命降下で雲散霧消し、つひに三度内閣を組織するやうな結果となつたが、最初の自己批判がこの時局の超緊迫化でゆくりなくも貫徹されたわけである(當時とはむろん意味を異にするが)。

この意味においては、東條内閣の出現は決して意外ではなく、むしろ日本政治を明朗化し、強

化したといへる。一般國民もこの意味において、この内閣を歓迎した。國民はそれほどまでに、強く、明るい政治を翹望してゐたのである。

東條首相自身も、現役大將として、陸相、内相を兼攝し、鐵石の意志の下に迅速的確なる實行にあたる旨を機會あることに聲明し、積極的に全國民の協力を求めた。そしていち早く臨時議會召集を發表した。なかなかキビキビしたやり口であつた。

閣僚の銚衡も、賀屋大藏、岸商工(新任)、井野農相、鈴木企畫院(留任)等々、いづれもその畑の俊英揃ひで、いかにも東條大將をめぐる『同志的結合』の感を深からしめた。しかもこの銚衡は電撃的に行はれ、日頃の用意のほども僥ばれた。——用意といつても組閣の用意といふのではなく、精神的に深く交流するものがあつたといふ意味である。

マイナスからプラスへ

近衛第三次内閣の末期頃は、財界一般にさすがにもはや日米交渉樂觀論は跡を絶つてゐた。すでに九月末から事態の反省論が有力化してゐた。そこへ東條内閣となり、二様の觀測が行はれた。ひとつはいよいよ究極の場合へ突入するといふ見方、もうひとつは、むしろアメリカに反省の機

會を與へて局面が有利に轉換するであらう、東條内閣の使命の重要性はむしろそこにあるといふ『期待』であつた。

そこへ來栖大使の渡米となつた。そこでその期待を裏づけるものだといふ觀察が自然に生れてきたが、他面また、ここまで手を打つても先方に反省の色が見えぬとすれば、いよいよ最悪の場合であり、全國民はその覺悟を新にするだらうといふ解釋も行はれた。

だが、道はひとつしかない。日本はあくまでもその國策たる支那事變完遂と東亞共榮圈の確立に邁進するのみであつた。この點東條内閣の繰返し闡明したところであり、われわれもまたつねに論じてきたところであつた。日本はもはや九ヶ國條約や不戰條約といった死せる條約にかかづらつてはゐられない。生か死かの瀬戸際である。坐してチリ貧を待つか、蹶然起つて活路を切り拓くかの土壇場である。しかも荏苒日を空しうすることは許されなかつたのである。

チャーチル英首相は、ルーズヴェルト米大統領に秘密電話をかけて、この際日本と事を構へるべからずと忠告したといふニュースが傳はつたと思ふと、直ちにこれを取消すが如く、日米開戦となれば英は一時間にして對日宣戰布告をなすであらうと威嚇し、さらに『近代戰の基礎が鐵鋼にありとすれば、日本が米國の如き年産九千萬トンの鐵鋼を産する國と無益に事を構へるのは危険

至極であると思ふ、太平洋の平和は賢明なる日本の政治家がすでに表明した希望の線に沿うて保障されるべきである」と、恫喝やらまやかしの手を弄した。

賢明なる日本の政治家ならば、年産九千九百万トンの鐵鋼などに驚いて南方の生命線を放棄などはない、逆にゴムや錫や規那を抑へて、アメリカ經濟力と戦ふだらう。石油さへ手にし得れば、いかに長期戦化しても、何等恐るるところはない。皮を切らして肉を突き、肉を突かして骨を砕くのだ。

日米の經濟力や生産力を對比して、アメリカの偉大さをいかに立證しても、われわれは決して驚かなかつた。數字で戦ふのではない。といつてむろん精神や竹槍だけで戦へるといふのではない。數字は尊重せねばならないが、大きな數字を並べられたからと言つて、國家の權威と生存とが損傷されるのを耐へることはできない。しかも、われわれの考へる數字は生きた數字である、生きた新しい戰略戰術の上に立つ數字算定でなければならぬ。英米と同一の戰略戰術的方式や基準の上に立つての數字的比較は、最初からわれわれの關するところではなかつたのだ。われわれは新しい日本獨特の科學的な戰略戰術が急速に生み出されつつあることを信じた。信じていい根據があつた。しかも東亞共榮圏は、他日われわれに大きな數字的な供給を約束してゐるのであ

る。問題は、無駄な消耗を一刻も早く打ち切ることだ、マイナスからプラスへ。この飛躍の時機を失してはならないといふのが、われわれの考へだつた。

しかもかうした見解は、消極的な財界上層部の間にも擡頭してゐた。彼等としても對日資産凍結が何を意味したかをいやといふほど知つたからである。

日鐵の任務

われわれは決して單なる強がりやを云つてゐたのではないといふことは、何よりもその後の實踐が證明してくれた。例へば、年産九千九百万トンの彼の鐵鋼に對して、我のそれが極めて貧弱であることは否定されない。しかしさうだからといつて、われわれはつねに引込んでゐなければならぬ理由はない。何百萬トンの貧弱な鐵鋼でも、最も有効に能率的に、新しい日本獨特の戰略戰術の方式と基準の上に活用したならば、數倍の利用價值をもつであらうし(實際に持つたのである)、鐵鋼生産の絶對量も一面戦ひつつ、他面開發・建設の道を以てすれば増大しうる。

戰略戰術のことは、われわれ素人の談議すべき筋合ではなかつたが、戦時下鐵鋼政策はここにおいてか極めて重大な役割を持つことは明かであつた。

先づ第一に、原料資源の開発問題を積極的に解決すると共に、その輸送、製鉄、配給等々に萬全を期さねばならない。つまりは原料、輸送、生産、経営等々各方面にわたり根本的、そして機動性に富んだ對策を講じなければならなかつた。

鐵鋼統制會はかうした致命的な諸任務を擔當せる國家遂行機關である。岸商相はこの意味で民間の群議を排して、次官および在野時代の主張を貫いて統制會會長の專任制採用を強行したにちがひない。それだけに平生專任會長たるものの責任は重く且つ大きかつた。さしあたり鐵鋼統制會の最も弱い環とされる原料部門や生産部門の機構の刷新を計る必要があつた。また生産部においても、今の陣容では弱い、よろしく筋金を入れて、生産合理化の貫徹をはかるべきだとされた（これは今日やうやく實現の緒についた）。

それとともに、十二月の株主總會において平生に代り日鐵の新社長となつた豊田海軍大將の責任も重大であつた。懸案の日鐵合理化こそ特に負はされた最大の任務だつた。

今日の日鐵は風袋のみ大きく實質がこれに伴はず、鐵鋼界における迫力が乏しい。往時の官立八幡製鐵所時代は、官僚經營的弊害があつたが一種の迫力を有してゐた。しかるに諸々の民間鐵鋼會社を合併して日本製鐵となつてからは、主として勢力均衡的人事が禍ひして内部の對立、經

營の放漫化から、潑刺さを失つてゐた。十五年冬、平生は會長を辭任し重役總辭職の大芝居を打ち、自ら社長となつて人事や機構の刷新にあたつたが、この成果はまだ見るべきものがなかつたのに、辭任しなければならぬ羽目となつた。

もし豊田新社長が日鐵を合理化し、さらに平生專任會長が同じく鐵鋼統制會の刷新をはかり得たならば、根本的な鐵鋼國策にして誤たざるかぎり、日本鐵鋼業は急速に再發展し、ここ數年にして偉大なる業績をあげ得るであらう、海南島その他の無盡藏的鐵礦と北支の尨大なる石炭の存在は、これを可能ならしめる物質的條件であるといふのが、當時われわれの考へであつた。

岸・平生・豊田

岸商相は就任早々有言實行主義を聲明した。東條首相の不言實行主義と面白い對照であつた。統制會の會長專任制の強行はこの有言實行主義のひとつだつた。平生三郎も場合によつては日鐵社長を辭任して鐵鋼統制會會長專任でゆかうとする心境にあつたのだが、率直にいつて、平生自身この兼任放棄が心から喜んでのことではなかつたことは、記者團に漏した『残念且つ淋しい』といふ偽らざる告白に徴しても明かである。しかし、ひとたび國家が專任を命令する以上已むを

得ないとして、スッパリ諦めたところが、平生の平生たる所以でもあらう。

平生は、近衛公から商相の交渉のあつた際日鐵社長として國家に奉仕したいといふ理由で固持したし、池田成彬と並んで樞密顧問官に推薦されたときも、同じ理由でことわつた(今度は受けたが)。それほど彼は日鐵に愛著と執著をもつてゐた。だから、岸商相の就任二日目に平生が商相を訪問して、日鐵社長と統制會會長兼任は何等不當なことはいふまいと駄目を押し、商相からその問題は暫く考へさせてくれと軽く突放されたといふ巷間の説は必ずしも荒唐無稽ではなかつたやうである。平生としてみれば理論的にも實際的にも、少なくとも事鐵鋼に關するかぎり兼任制を是なりとする信念をもつてゐたとしても何等不思議はなかつたらう。しかし、岸商相の信念が減法固いことが判明した以上、平生としては、鐵鋼界から全然身を退くか、専任制に甘んじて鐵鋼界の再發足のために挺身するか、二つのうち一つを選択しなければならなかつた(現在は再び兼任制となつた)。

商相から平生に對し専任制強行の意思表示があつたのは十一月六日頃のこと、十日に一般に明示された。そしてこの日、正式に鐵鋼統制會の會長銓衡委員會が行はれ、白石日本鋼管社長の提案で滿場一致平生が推薦された。この春の第一次鐵鋼統制會の銓衡委員會では、白石元治郎は

眞向うから會長専任制を主張し事態はかなり紛糾したが、専任制と決定したので、白石も得意満面であつた。強氣な白石は、今度も平生があくまでも兼任制を突つ張るならば、友情として彼に辭任を勧告するつもりだつたといふ。

豊田大將の方は、彼の海軍次官當時一度日鐵社長説もあつたほどで、縁があつたといへる。陸海軍も一致して豊田大將を日鐵社長に推したやうである。

岸と『同志的結合』

岸は大正九年の東大出で、先般の大異動で辭めた東燃料、大貝特許、牧物價の三外局長官は何れも同期、同じく辭めた小島次官は二年先輩である。小島は岸商相の親任式直後早くも辭表を出し、後輩をしてやり易い立場に置いたと傳へられ、岸も大いに徳としたらしい。

かくて商工省陣營は、岸商相、椎名次官(大正十二年)―神田總務局長(同十四年)―美濃部總務課長(同十五年)といふ、よくいへば『同志的結合』、悪くいへば吉野・岸閥で固められた。相當以上ハッキリした人事である。が、これでいいのである。つまりこれで仕事をなせばいいのである。しかしこれでも仕事が出来なければ明かに落第である。上に鐵石宰相あり、下に一騎當千の

幕僚を擁して、岸商工行政が何等臨戦經濟體制の整備、強化に貢献しなかつたならば、もはや終んぬである。

ただ、先輩の面々がほとんど一齊に省外に去つたといふことは、人物經濟からいつてもどうかと思はれる。なかにはまだ十分使へる人間も居た。ポストは變つても使ひみちのある人間は使ひこなさねばならない。然らずして、先輩が居たんではやりにくいといふので、徒に敬遠し、將來何々營團とか統制會理事とかに送り込んで埋合せるといふ人事であつたならば、國家の不幸これに過ぎたるはなしである。また、先輩の側でも、まだ直接國家に御奉公ができるのに、ポストの變るのは厭だとか、後輩に花をもたせて去りその代償として部外にポストを約束させるとかいつた行き方をとつたとすれば、これ亦私情や私益を以て國家の機關を毒するものといはねばならぬ。何れにしても五十歳にも手の届かぬうちにどンドン去ることは感心しない。若いものに次官なり總務局長なり總務課長なりの重要ポストを委ねることは結構だが、これと平行して老練達識の士を優遇してアドヴァイサーたらしむるのが、人物の活用といふべきである。

然らずんば、その意圖はいかに立派であらうとも、今後の商工人事は『同志的結合』の美名の下に醜惡なる派閥闘争が起らぬともかぎらない。要は、人物を適材適所に活用することである。『同

志的結合』はこの前提の上に立たねば自らを支持し得ないと知るべきである。

ともかくも、この岸人事は財界にもかなり大きな衝動を與へた。一應豫想してゐたとはいへ、かやうにハッキリした形で實現されると、財界、特に上層部も若干焦躁の氣分を蔽ひきれなかつた。即ち一面、岸商相のもつ長州人式な政治家肌を洞察し、且つ在野時代の岸の修養に期待して、いかに臨戦體制強化の必要とはいへ、ひところのイデオロギー張りの革新政策を強行しまいとは考へながらも、他面、少壯血氣のブレーションに擁された岸商相であり、また昨秋の經濟新體制確立運動に處して小林商相の代表する財界反動攻勢に土俵を割らされた經過から推して、今度は財界への再攻勢に出るのではないかといふ一抹の危惧を禁じ得ないかのやうだつた。

しかし又、他方には、岸商相と同年輩の中堅財界人や少壯官僚は、思ひきつて、やるだけやれ、下手な妥協をして好い兒になると思ふな、仆れでもないではないかと物凄い聲援であつた。そして先づ統制會の會長專任制強行で、さすがはわれらの岸だと凱歌をあげ、さらに第二弾として産業設備營團案の臨時議會提出を物にして歡聲をあげた。

産業設備營團案は商工省原案の『産業振興財團』(假稱)を若干修正したプランで、尨大なる遊休未働設備の活用と、國家緊要産業事業設備の國家建設等を目的とし、資本金は二億、拂込資本金

額の五倍まで産業設備債券の発行額を與へられるので合計十二億圓の施設活用資金を獲得しうる勘定で、やり方如何では相當仕事ができる。

ただ大藏省の反對のため、國家緊要産業に對する融資、投資或は債務の保證等の戦時金融會社的な仕事は出来ないことになり、この方面の金融任務は既存金融機關や時局共同融資團等を動員することになり、後に戦時金融金庫が生れた。

賀屋・結城・津島

賀屋藏相は二度の勤めで大分貫祿がついた。十一月十日の全國金融協議會役員會における演説は公式的な最初のものとして注目されたが、力は弱かつた。いろいろな問題に萬遍なく言及したが、金融界を強く精神的にリードする氣魄に缺けてゐた。

間接税については相當思ひきつた増徴を行ふことをいち早く聲明し、十三日具體案を發表し、臨時議會の通過は間違ひなかつたが、問題は通常議會に提出する直接税増徴案で、この具體的内容は、いはば賀屋藏相の金融、産業界への睨みのほどをトする鍵とされた。賀屋の後任として津島日銀副總裁が北支開發會社總裁に轉出することになった。津島の任期は翌年二月まで、どつち

みち方向轉換は不可避であつた。副總裁の重任は必ずしも不可能ではなかつたかもしれないが、結城の眼の黒い間は、總裁昇格は絶望だとすれば、この邊りで轉身を考へたのは自然であらう。賀屋はこの間の消息を熟知してゐたから、ひそかに津島を北支へ送り込もうとした。近衛内閣當時は内田信也説などもあつたが、これは行はれなかつた。結局賀屋が先輩津島を推薦した。この人事が果して國家のためにも津島のためにもよかつたかどうかは、今後の實績に徴するよりほかないが、金融畑の人間よりも實際に産業開發や産業經營に明るい民間のエキスパートを現地に送りたかつた。金融のエキスパートは第二義的存在でいいと考へたい。津島も自分は事業について全く不案内で總裁として不適任だがと正直に述べてゐたが、必ずしも謙遜ではあるまい。それはそれとして、結城總裁は津島の北支入りを、支那大陸視察旅行から歸京した日、十一月一日に津島自身の口から聞き、苦い顔をした。事前に諒解がなく、旅行中にお膳立が出来てゐたことは結城の氣性として面白くなかつたにちがひない。さりとて、來年の任期満了にあたり、結城は果して津島をいかに捌く氣であつたらうか。

さて、歸京した結城總裁一行は、滿支の通貨金融策についてかなり深刻な建議書を政府に提出した。恐らく通貨、物價、金融、爲替等の全般にわたつて建言したものだらう。

抽象的にいへば、結城の根本的な狙ひどころは、日滿支を通ずる東亞的通貨・金融・爲替體制を日銀を中心に総合的・全面的に統制指導する點にあつたと推察される。果して然りとすれば、日銀の機構改革はこの線に沿うて行はねばならず、これが達成の暁は日銀總裁の機能、権限、地位はまさに歴史的な重要性を帯びるであらうことは必定で、結城としては眞に國家への最後の御奉公であり、その反面、金融マンとして乾坤一擲の大事業を志したものといへよう。

今や彼の先輩池田成彬は『功成り名遂げて』樞府入りをなしたが、結城はここで大望を志したとも解された。しかしこの大事業達成のためには、なほさら日本自體の金融新體制確立は焦眉の急となつてくる。内を治めずしては、外へ權威を發揮し得るものではないからだ。

いづれにしても、圓を中心とする東亞共榮圏の通貨、金融政策は、今や一大轉回期に際會したのである。

ありていにいへば、何もかも一緒くたにやつてきたといふ感じが濃厚であつた。今までの統制の缺陷も指摘し得るが、それ以上に事態の急迫性が、深刻であつた。これは誰れかれの責任ではなく、官民ともに全部が負ふべきものであつた。日本戦時經濟の現實は、一面において決戦體制の確立を急ぐと共に、他面長期戦に備へて、ギリギリの再編成を科學的に打ち建て強力に實踐すべきことを要請してゐた。東條内閣は、この要請に明瞭に應へ、それが貫徹に邁進する任務を負はされてゐたのである。

第八章 大東亞戰爭と財界の決意

十二月八日の感激

昭和十六年十二月八日 畏くも宣戦の大詔が渙發された。われわれはこの日、この時をいかに待ったことか。日本人としてあのラジオ放送を聴いて泣かぬものはなかつたらう。あの瞬間、一億の民は、これで日本は救はれたと直感した。

詔書は、米英に對する宣戦布告について、『事既ニ此ニ至ル帝國ハ今ヤ自存自衛ノ爲蹶然起ツテ一切ノ障礙ヲ破碎スルノ外ナキ』に到つた道筋を、簡潔のうちにも餘すところなく闡明した。

しかも今次聖戦の目的が、直接帝國の自存自衛のためばかりではなく、『東亞ノ安定ヲ確保シ以テ世界ノ平和ニ寄與』せんとするにあることは、詔書の宣はせられたところで、これこそ大東亞戦争が米英流の金權的・猶太的帝國主義的戦争と本質を異にする所以である。

へいぜい、ともすれば親英米派とか恐英米派とかいはれがちであつた財界巨頭たちも、いざとなれば、そこは日本人である。日本の有難さ、日本人の有難さである。あすこまで事をわけ、理

を盡し、ならぬ堪忍するが堪忍までやつて、何とかして太平洋を文字通りに平和にし、横はる癌を解消させようといふ日本の努力は、却つて仇となり、米國は、日本の實力を見縊り、ここでもう一押しすれば日本は讓歩すると錯覺し、會談中も傍若無人に對日包圍陣の強化に狂奔する有様をみて、いかに自重する財界巨頭たちも、事はもはやこれまでである、これ以上勘辨ならぬといふ境地までできてゐた。そこへ十二月八日早朝のあの歴史的な『戦闘状態に入れり』の發表となり、今までの何か割りきれないモヤモヤしたものがいっぺんに飛んでしまつた。

いはんや、一日も早く、癌を切開手術せよと、陰に陽に主張してきた血の多い中堅財界人もなれば、欣喜雀躍、手の舞ひ足の踏むところを知らなかつたのも道理である。

たいがいの事業會社や銀行は、あの日の朝、社員や行員を集め、首脳部から對米英開戦についてあくまでも戦ひ抜き、勝ち抜くべき決意が表明された。そして正午のあの感激溢れる宣戦大詔の放送を、一齊に拜聴したのであつた。

各事業會社首脳部が、期せずしてかやうな會合を持ち、今後一層の生産増強を誓ひ、長期戦を勝ち抜く決意を全従業員と共に固めたことは、小氣味のいい、そして見事な勢揃ひであつた。これはひろん各工場でも行はれた。そして効果は靨面であつた。従業員の出勤率はグンと上つた。

怠けて缺勤するやうな不心得な従業員はグンと減つた。又工場内の能率も非常に向上した。百の説法よりも、對米英宣戦布告が働く人たちをビリッと震はせた。

この傾向は、何とかして永久に保持していききたいものだ。やつぎ早やの戦捷の報に氣を好くして、もういいだらうぐらゐに物事を安易に考へるのが長期戦完遂の上に一番の毒である。勝つて兜の緒を締めよとは、イロハ骨牌の單なる文句ではない。

由來早熱早冷は日本國民の弱點だといはれる。この弱點は即刻叩き潰さねばならない。各事業會社の首腦部の苦心もそこにある。それには何よりも企業者と勤勞者とが、文字通り一體となつて、生産増強に勵まねばならない。俺は俺、お前はお前では、眞の職域奉公にならない。

出足の早かつた金融界

經濟界において、日頃出足が一番遅いといはれてきた金融部門の活動振りは鮮かであつた。十二月八日、賀屋藏相の呼びかけに呼應し、午後三時、日本銀行は在京金融機關首腦者を一堂に招集し、結城總裁から次のやうな覺悟を披瀝した――

『戦時非常金融對策は、賀屋藏相の聲明にもあつたやうに、政府においても萬般にわたりすでに遺漏なきを期してゐるから、各位は政府を信頼してあくまでも聖戰の遂行に協力していただきたい。日銀としても、政府の施策に即應し、戦時金融を圓滑ならしめるため、必要なる資金の供給は躊躇せずどしどし行ひ、その實行についても迅速にあたる覺悟で、すでにそのへんの手順も整つてゐるから、安心していただきたい。それに政府はモラトリウムとか預金の引出制限とかは絶対に行はないといふことをしばしば聲明してきたのだから、各位においても、それぞれ應急の措置を講ずると共に、この趣旨を預金者に十分徹底させてほしい……』

むろん金融界としても異存のないところで、早速次のやうな申合せをなして、政府の非常金融對策に即應する決意を内外に表明した。

申合せ、――

『本日 長くも宣戰の大詔發せらる、恐懼感激の至りに堪へず、金融機關は一致協力よくその使命を全うし、全幅の信頼をもつて政府の非常金融對策に即應し、その萬全を期す』
開戦當日政府の發表した非常金融對策は、四段構へになつてゐた。

第一段は『現金引上に關する對策』で、これはいかなる事態に直面するも預金の支拂は絶対に制

限しないのみならず、必要に応じて日銀、鮮銀、臺銀から支拂資金を供給せしめ、またこれら三行をして銀行その他金融機關一般の預金債務の支拂を保證せしめようとするものである。

第二段は『戦災被害者の金融機關に對する債務の處理』で、これは爆撃などで不渡手形となつた手形は、全部前記三行に再割引させようとするもの。

第三段は『緊急産業に對する金融的保護』で、これは緊要なる産業會社が戦争の勃發等直接その責任でない理由により、にはかに信用の低下を來し、金融機關から資金の回収を受けた場合、興銀や勸銀をして融資又は保證を引受けさせようとするものである。

最後に第四段として『戦災地及び避難先における生活費確保資金のための預金簡易拂』があり、これは爆撃などを受けた被害地區内では預金者が取引銀行から預金引出ができないときに、他の銀行その他の金融機關から一定の預金引出をなし得るやうにしよふといふのである。

まことに至れり盡せりの金融對策で、これによつて預金者も時局下緊要な産業會社も何の不安なく生活も事業經營もできるわけである。それだけに日銀その他鮮銀、臺銀、勸銀等の特殊銀行の負ふべき負擔は大きい。例へば、日銀についていへば、日銀條例や日銀定款は無視され、全面的に戦時金融安定の責任を負はされたものである。しかし預金者も金融機關も、過去四年半の支

那事變によつて時局認識は透徹し、加ふるに今次の大東亞戦争については期せずして殉國の熱血が昂まつてゐるのであるから、この非常金融對策は、恐らく傳家の寶刀として抜かすとも偉力を發揮するだらうと考へられる(なほ、政府は第七十八回臨時議會に『戦争保險臨時措置法案』を提出可決されたが、これによつて戦争の財産に與へる不安は一掃された)。

經濟團體續々躍起す

かやうに金融界は微動だにせず、泰然自若たるものがあつたが、産業界はどうか。

同じく十二月八日、岸商相は全産業界に呼びかけた。曰く――

『産業界に身を置かるる諸氏は、過去において困難なる經濟統制の事業を遂行し得た自信を堅持し、政府の固い決意と施策に信頼協力し、蓄積せられたる産業界の偉力を遺憾なく發揮せられむことを望む、業界各位の活動の目標は只一つである、即ち國家經濟全體の生産性を従來の數倍にも昂揚する意氣込を以て、一億一體火の玉となり生産の増強を圖り、銃後兵站に些の狂ひを生ぜしめざるにあるのである』

と。まさにその通りである。

東京商工會議所では、いちはやく十二月八日午後四時緊急議員協議會、つづいて緊急議員總會を開いて、聖戰遂行に對する帝都商工業者の斷乎たる決意を表明した。

また、日本經濟聯盟會、重要産業統制團體協議會、日本貿易振興會の三團體では十日丸の内工業俱樂部で緊急理事會或は常任委員會を開き、經濟界はその強力を發揮して政府の施策に全幅的に協力し時艱を克服し聖戰目的完遂に邁進すべき旨の決議や聲明を發表した。工業組合や商業組合中央會もそれぞれの機能に應じて同じく強力發揮、聖戰目的完遂を決議した。

特に經濟聯盟としては久しぶりの活動であつた。支那事變勃發以來、この團體は事變目的完遂について一つの決議と一つの聲明しか行つてゐなかつた。

即ち昭和十二年七月十二日の北支事變に對する政府支援の決議と、同年十二月九日の反日運動の排撃阻止に關する英國産業聯盟や英國商議聯合會やロンドン商議宛の聲明書打電がこれであつた。しかし今や經聯も猛然と起つて、大東亞戰爭完遂の決意を表明したのである。

果然、十二月十九日日本銀行で官民懇談會が開かれ、ここに初めて財界總力戰の總意が明かにされ、大東亞戰爭完遂に對するオール財界の盛り上る情熱がハッキリ酌みとられた。

この官民懇談會の世話人は郷誠之助男(經聯會長)、結城豐太郎(日銀總裁)、井坂孝(日本工業俱

樂部理事長)、藤山愛一郎(東京商工會議所會頭)の四人であつた。が郷男は前年の冬腰を打つてから引こもりがちで、元氣はなほ旺盛だが活動が意の如くならない。經聯の仕事も多くは會長代理の井坂孝が代行してゐる有様であつた。

この點、結城豐太郎は愛婿藤山愛一郎と絶好のコンビをなし、我は金融界をリード、貴公は産業界をリードせよといはんばかりのポーズを示した。特に藤山の元氣は當るべからずで、官界新體制促進に一役買つて出たり、南方經濟懇談會をでつち上げたり、こんどの官民懇談會のイニシアチヴをとつたり、わかいに似ず最近の動き方はなかなか潑刺だし、危なげもなくなつてきた。

財界總力戰の決意

さて十二月十九日の財界にとつて歴史的な官民懇談會には、政府側から東條首・陸相、島田海相、賀屋藏相、岸商相、星野書記官長、民間側から郷男を除く前記三世話人のほか財界代表二十四名合計二十七名が出席した。その顔觸れは――

伊藤文吉(鑛山統制會會長)、井坂孝、池尾芳藏(日發總裁)、原邦造(愛國生命社長)、橋本圭三郎(帝國石油總裁)、大谷登(日本郵船社長)、大久保利賢(正金頭取)、岡田永太郎(大

阪商船社長)、加藤武男(三菱銀行會長)、河上弘一(興銀總裁)、高島菊次郎(王子製紙社長)、中川末吉(古河電工社長)、成瀬達(日本生命社長)、向井忠晴(三井總元方理事長)、萬代順四郎(三井銀行會長)、藤原銀次郎(産業設備營團總裁)、藤山愛一郎、船田一雄(三菱社專務)、古田俊之助(住友本社總理事)、兒玉謙次(中支振興總裁)、伍堂卓雄(工組中央會會長)、明石照男(東京手形交換所理事長)、有吉忠一(橫濱商工會議所會頭)、淺野總一郎(淺野同族社長)、結城豐太郎、斯波孝四郎(三菱重工業會長)、森廣藏(安田保善社理事)

關西財界人としては古田、岡田、成瀬等々にすぎず、大半は關東財界人であつた。中京や九州からは参加してゐなかつた。だからオール財界代表としては、いささか不足であつた。しかし實力からいへば、この二十七名はたしかに財界一流の人物であつた。

口火は結城から切つた。その趣旨は、第一に、戦争は勝たねばならぬことを強調すると共に、占領地の行政經濟施設を直ちに實施し、占領地國民をわが御稜威の下に悦服せしめること、第二に、わが經濟界は強靱である、われ等財界人は政府の政策に萬幅の信賴を以て協力し、いかなる事態に遭遇するも不動の決心と信念により奉公の誠を盡すことを高唱したものであつた。非常に力強く且つ出色の挨拶であつた。例へば占領地の行政經濟施設について、

『……軍旗のあとに従つてその資源を獲得開發し、その人民を宣撫して自給自足、有無相通、戦は百年繼續するも憂ひとするに足らざる工夫と努力とが必要である』

と喝破したり、また銃後人の心得として、

『……銃後のわれわれは、一切を擧げ生命財産のすべてを犠牲としても戦ひ抜かねばならぬ』

と強く言ひきつた。

軍旗のあとに資源作戦は展開されねばならない。そして銃後にあるものは生命財産を國家に捧げねばならない——この二點で萬事は云ひ盡される。

かくて次の申合せが提案され、藤原銀次郎の賛成演説があつて満場一致可決した。

申合せ——

『大詔を奉戴し國策に遵ひ、我等經濟人は一致協力、各々其の協力を擧げて大東亞戦争目的の完遂に邁進し以て上 聖明に應へ奉らんことを盟ふ』

これに對して東條首相は起つて、『誠に同感であり、戦ひに勝つと共に戦争に勝たねばならぬ、戦ひに勝つことについては海、陸軍とも絶對自信を有してゐるが、戦ひに勝ち抜くためには經濟

力の増強が緊要であり、この際各位の萬全の御協力をお願いしたい』と述べ、さらに、賀屋藏相、岸商相からもそれぞれ激励の挨拶があつた。

ことに藏相は、『政府としてはこの際新しい政策を実施するよりも、従來の政策を一層強化促進するつもりである』と述べ、滿場の信頼を勝ち得たし、また商相も、開戦以來従業員の熱意が一段と昂揚し生産能率が著しく増進されつつある事實を指摘し、なほ一層の増産の實をあげることが切望すると共に、藏相同様、

『産業經濟政策としては戦争によつて何等目新しいことを企てるのではなく、統制令、産業設備營團の設立、中小商工業整備に関する諸對策などいづれも今日に備へて進められてきたものである』

と述べ、これまた出席者に安心を與へた。もつとも中堅財界人中には兩相の見解にやや物足らなさを感じたものもあり、また前記『申合せ』の内容についても、もつと強いものを要求したかつたと評するものもあつたが、言葉や表現は末である、要は實踐力如何である。

かくて大東亞戦争完遂への財界總力發揮の決意は表明された。どこをどうしても大東亞戦争を勝ち抜き、大東亞共榮圈内の自給經濟を確立しようといふ熱意であつた。

英米經濟依存は昭和十六年七月二十五日の對日資産凍結で根こそぎ清算された。もう誰れ一人英米依存の夢を追ふものはなくなつた。むろん心ある財界人は、昭和十五年十月の米國層鐵對日禁輸、いな米國の日米通商航海條約廢棄申入時代から、英米依存から大東亞共榮圈内の自給確立への轉換の必要性と必然性を認識し、政府と共に著々その準備を進めてきたのである。

米英の大誤算

米英はつひに大きな誤算を犯した。日本は結局起てない、恫喝と威嚇によつて我を屈從せしめうるといふ己惚れが、この大誤算を生んだ。そしてこの根柢には、いふまでもなくわが戦争經濟力の過小評價があつた。

ところで、この日本經濟力の過小評價は二重のあやまちを犯してゐた。ひとつは、日本は過去四ヶ年半にわたる支那事變において非常に大きな消耗をなし、貯藏は枯渇してゐると見たこと、もうひとつは、前にも述べたやうに、日米の經濟力や生産力を統計數字で對比して、例へばアメリカの鐵鋼年産九千萬トンに對し日本のそれはかくかくで問題ならぬといふ風に機械的な比較をなし、日本に耐戰力なしと判定したことである。

そのいづれも大きな違算であつたことは、第一に、支那事變によるわが物資消耗率は極めて少いもので、責任當局の言明によれば、全物動物資の僅々〇〇パーセント足らずにすぎない。したがつて軍事資材の大部分は兵器、素材、生産手段等々の形において貯蔵され、何時でも新なる聖戦を賄ひうる態勢にあつたのである。

第二に、單なる生産數字の比較の無意味なことは、緒戦において米國太平洋艦隊と英國東洋艦隊の主力がわが海の荒鷲によつて完膚なきまで叩きつけられた一事によつても立證された。果して、日本獨特の新しい科學的戰略戰術が打ち建てられてゐたのである。

決戦體制の強化

産業經濟界の決戦體制は、宣戰を契機として、新なる段階に入つた。むろん本筋は確立してゐる。歸するところは生産力擴充である。銃後兵站の整備擴充である。しかも、資材の點から、また資金の點から、さしあたり生産はむしろ困難になるものと覺悟せねばならない。何故なら、一方直接の戰爭需要は急増するし、他方東亞共榮圈の資源作戰が奏功するまでにはなほ相當の時日を要するからだ。

そこで勢ひ重化學工業の生産力は一層重點的に擴充強化されねばならない。即ち、主として鐵鋼、石炭、機械、非鐵金屬、化學、石油、纖維(纖維工業はすでに軍需工業である)等の重要産業部門の生産に重點が置かれると共に、資材、動力、資金等は優秀企業の高能率工場に集中活用されねばならないとされた。

かくて産業の戦時再編成はあるゆる障害を突破し假借なく實行されねばならない。統制會組織も、新設の産業設備營團も、物資管理營團も、つまるところこの再編成による生産性の昂揚を狙つたものにはかならなかつた。また勞務の動員計畫や海運の國管實施もこの線に沿うてこそ全機能を發揮しうるのである。

しかしまた、戦費の新なる増大は、來るべき直接税の増徴や貯蓄獎勵の強化にかかはらず公債發行の急増を招來するであらうから、通貨膨脹が物資増産を伴はぬかぎりインフレの促進は避けられない。したがつてここにも増産の急務が痛感されたが、これと同時に低物價政策の堅持はいよいよさし迫つたものになつてきた。産業人は何よりも能率の増進、生産、經營の合理化によつて低物價、生産増強の二面作戰を完遂せねばならない。それと共に、消費規正はヨリ峻嚴に遂行せねばならない。それには消費規正の法制化を斷行せねばならない。即ち國民購買力の吸収と並

んで不要不急製品の販賣、製造禁止の擴大強化、規格制定令の發動等を行ひ、その反面、國民生活の最小限を確保せねばならなかつた。

これらの措置はすべて何等事新しいものではない。いはば戦時經濟政策の定石ともいふべきものであつた。ただ、ヨリさし迫つた必要に應じて、最高効率を發揮しうるやうに實踐するのが、官民に負はされた至上任務なのであつた。

そこで當然に問題になるのは、現在の産業經濟行政機構と統制會組織等がよくこの任務を擔當し得るかどうかといふことであつた。

各企業は今や文字通り國家的性格を以て武装せねばならない。かくしてのみ生産増大が全面的に推進される。いふまでもなく國家的性格とは、自己や自己の所屬する産業部門の利益のための私的な性格から離脱し、全體のため、總力戰遂行のために挺身する性質を意味する。各企業は國家全體の計畫の下に一切を放下しなければならぬ。しかしそれは決して機械的な國營を意味しない。

けれども、各企業がその國家的性格を最高度に發揮するためには、それを最高度に發揮さすべき機構が備つてゐなければならぬ。この點從來は、企畫院が企畫し、各省がそれぞれ實施する

形をとつてゐたが、その間には必ずしも有機的な統合的な、強力なる關聯がなかつた。企畫と實踐とは往々にしてバラバラに終つた。しかも實踐の機構においても割據主義が根を張つてゐた。例へば企業は、勞働に資材に、動力その他に何重もの指導統制を受けた。

そこに産業界の内部自體から軍需省ないし戦時産業省創設の叫びのおこつた所以がある。

雄大なる構想

各産業部門は一齊に新事態に處し萬遺憾なきを期した。行く手には、南方資源の開發といふ輝かしい光明を持つとはいへ、當面は何よりもまづ、需給計畫を嚴密化して端的に戰爭遂行に役立たしめねばならない。

かくて鐵鋼、石炭、石油、電力、機械類、アルミ、ゴム、皮革、爆藥類、油脂その他あらゆる部門において、この直接戰爭遂行の要求が先づ追求された。それと同時に新なる増産の決意が固められた。昭和十七年から二十一年にいたる工作機械擴充五ヶ年計畫の樹立などはその典型的なものであつた。

が、産業界は決してかうした消極的な措置のみに満足してゐたのではない。誰しも眼は南方資

源に向けられ、資源作戦の展開に絶大なる希望を寄せ、資源開発への積極的な協力の日を待つてゐた。この意味において、シンガポール攻略の日こそは、大東亞戦争に大きな段階を劃するものであつた。その日こそは、東亞から根こそぎ米英勢力を排除し、日本を盟主とする東亞新秩序建設の巨大なる一步を現實に踏み出した日である。

何よりも必要なことは、壯大雄渾なる構想の下、緻密且つ弾力性に富める且つ具體性を以て南方資源開發の計畫を樹立すること、そして強力なる政治力の下に民間の創意と責任とにより、土著勢力の協力を得て實踐することであつた。日本内地でも行詰つたやうな官僚統制方式を南方共榮圏に適用するやうなことは夢々あつてはならない。武力戦のあとには、いやこれと併行して直ちに新鋭なる産業技術を以て武装した經驗豊かな産業軍が活動を開始した。かくして武力戦は立派に結實し、いかに長期戦化さうとも、わが方は痛痒を感じず、大東亞共榮圏内の自給經濟が具現化するのみでなく、反對に米英はゴム、錫、タンングステンその他重要物資の逆封鎖を喰つて戦争經濟力は喪はれていくのである。

一口に南方資源といつても、地域によつて自然條件も政治、經濟、社會その他あらゆる條件も異なる。したがつて、資源開發方策にも特殊性が與へられねばならない。しかし、基本的には

かつての後藤新平伯の型を何層倍か擴大したやうな雄大なる構想がなければ、國家百年の大計は立てられないことは明かであつた。

米英的秩序の殘滓

われわれの前途は洋々たるものである。しかしその道は決して坦々たる平安の大道ではありえない。場合によつては瘴癘の風土、千古のジャングル、魔の海をも踏み越えねばならない。

くりかへしていへば、われわれは内、決戦體制をいよいよ鐵桶の陣を以て固め、外、南方資源の積極的開發を促進して、皇軍の赫々たる大戦果を意義あらしめねばならない。

この場合、われわれが今から最も戒心を要することは、米英の十八番たるデマや和平謀略の手に乗らぬことである。彼等は今後どういふ手を打つてくるかわからない。緒戦につき、中盤戦においていよいよ戦果が擴大されるとき、彼等はいかなる好餌を以て和平の風を吹き込まぬともかぎらない。例へば、東亞から手を引くやうなポーズを示してわが鋭鋒をやはらげ、軟化させるやうな謀略手段を講ずるかもしれない。

しかし、われわれがつひに驟然起つた所以のものは、もつともつと深いところにあつた。彼等

の口先ばかりの反省などに欺かれてはならない。山本聯合艦隊司令長官のいはゆる『併し、日米開戦に至らば我が目ざすところ素よりグアム、比律賓にあらず、將又布哇、桑港にあらず、實に華府街頭白聖館城下の盟ならざるべからず……』である。

ひとたび降魔の利劍が下つた以上、東亞から彼等を叩き潰して大東亞新秩序を建設するのみならず、獨伊樞軸として合して世界新秩序建設の日まで矛を收めることはできない。皇軍の決意は磐石である。この上は、あらゆる面における米英的なるもの、米英的秩序をわれわれ自身の手で壊滅させねばならない。米英的なるものは決して米英とその屬領地にもみ存在するのではない。七十何年間の米英依存であつたから、米英的なるものはわれわれのなかにもまだ清算し盡されてゐないのである。特に財界において然りであつた。このことは率直に認めると共に、即刻あらゆる分野から掃蕩し、眞に日本的なるもの、日本を中心とする東亞的なるものを築き上げ確立しなければならぬ。そこに初めて眞實の、日本的な、獨特の、しかも科學に立脚したものが生れる。大東亞戦争の積極的な意義はそこに求めねばならない。

産業設備營團への期待

幸ひにして食糧の危機は克服された。井野農相の放送にもあつたやうに、假に外米が一粒も輸入出来ぬ場合があつても、國民にして麥や甘藷類の混食をなすかぎり絶對飢える心配はなく、またいかに敵機が襲來し交通が破壊されても分散貯蔵により重要都市に飢餓は起らない。しかも水産日本の誇りは戦時下といへども傷つけられず、配給機構にして宜しきさへ得れば魚に事缺かない。いはんや、共榮圈内の食糧自給力は偉大である。盟邦ドイツは恐らく日本のこの恵まれたる立場を羨望したのであらう。將來わが東亞共榮圏と歐洲廣域圏との交流が復活した場合、われわれは獨伊に對し食糧と工業原料を豊富に供給し得ると共に、資源開發の設備や資材の供給を仰ぎ得て、世界新秩序建設を促進するであらう。

いづれにしても、われわれは當面且つまた將來の要請に備へて、第一に運輸力の擴大強化につとめねばならなかつた。鐵道や船舶の擴充や配船完備もさることながら、港灣の整備も急を要した。海運國管はその急に備へたものではあるが、今後一層の努力と工夫とがこの方面に要請された。

しかし、運輸力の増強もやはり産業再編成、重點主義の強化に俟たねばならず、直接、間接遊休未働設備活用の問題とも關聯した。このことはひとり資材關係のみでなく、勞力對策としても

必要であつた。

そこで、産業設備營團の活動が注目されたが、最後の御奉公として挺身總裁を引受けた藤原銀次郎は非常なハリキリ方で、副總裁廣瀬久忠、首席顧問伍堂卓雄以下各顧問と連日、本營團の運営について協議し、第一著手としてアルミ工業がとりあげられ、北支産の礬土頁岩を原料としセメントのロータリー・キルン設備を利用することになり、これを既存洋灰會社から買収しアルミ新工場を建設して日本輕金屬や住友金屬工業に貸與する方針が傳へられた。アルミ原料ボーキサイトは南方資源作戦の進展につれて他日再び輸入されることは明かであるが、當面の必要に應へて本營團がアルミ工業確立に乗出したのである。

日銀機構改革

懸案の日銀改組はいよいよその全貌をあらはした(十七年一月七日の臨時閣議)。相當思ひきつた改革であつた。大體二つの面から成つてゐた。ひとつは懸案の解決であり、もうひとつは新事態への即應であつた。むろん兩者は無關係でなく、内面的につながつてゐた。

第一の面は、さらに日銀自體の改組と通貨制度の改革を所期してゐた。

日銀自體の改組としては――

- 一、日本銀行を特別法による特殊法人とし専ら國家目的の達成を使命として運営する。
- 一、資本金一億圓(現在六千萬圓)とし政府は内五千五百萬圓を出資する。
- 一、日銀に總裁一人、副總裁一人、理事三人以上、監事二人以上を置き政府がこれを任命し、理事は總裁の推薦による。政府は一定の事由ある場合役員を解任し得る。
- 一、日銀の職員は公務員とみなす。
- 一、政府以外の出資者に對しては剰餘金中より年五分を超えず且つ年四分を下らざる割合の剰餘金の配當をなす。
- 一、政府は政府以外の出資者に對し年四分の剰餘金の配當を保證する。
- 一、政府の出資に對しては剰餘金の配當をなさず、剰餘金中より積立金及び配當金を引去つた殘額を國庫へ納付する。
- 一、舊日銀株主はそのまま新日銀の出資者となすが、舊株主には十六年度中の株式時價と新銀の出資差額を國債をもつて補償金を交付する。

通貨制度の改革としては――

一、銀行券の金兌換制度を廢止し管理通貨制度を基礎とする發券制度を設けること。

日銀條例が發布せられたのは遠く明治十五年だ。『大藏卿』時代の古色蒼然たるものである。よくもいままで存続したものである。しかし名よりも實で、日銀の機能はとづくにこの條例の域を脱してゐた。名義は株式會社だが、誰も普通の株式會社と思つたものはあるまい。正副總裁も官選だつた。

日銀が『専ら國家目的の達成を使命として運営』されねばならぬことは、いまどきあまりにも當然である。しかし日銀創立當時はフランス銀行の制度を真似て、中央銀行は政府から獨立せねばならぬといふ考へ方をもつて株式組織にした。かのフランス大革命當時、フランス銀行總裁が敢然革命政府の御用を蹴飛ばしたといふので中央銀行はすべからかくあるべしなどと論じられたものである。こんなことは、もちろん日本の國體や政體とは無縁の事柄である。英佛講和時代の遺物である。

新日銀が特殊法人とされ、政府以外の出資者に対する配當が剩餘金中から年四分一五分に制限されたことは、劃期的な改革といへよう。當時の日銀株主配當は年一割である(正金、勸銀、亦然り)。日銀の大株主は宮内省(約十四萬一千株)、第一徴兵(六千三百餘株)、三井總元方(三千二百

餘株)、住友吉左衛門(二千七百餘株)、安田銀行(二千六百餘株)等で、新舊總株數三十萬株に對し宮内省の持株が壓倒的である。この意味において今回の日銀改組斷行の裏には宮内省の大英斷があつたと推察される。まことに畏れ多い極みである。

なほ世上にはナチス・ドイツ式の經濟相と中央銀行總裁の兼任説や、日銀副總裁二名、内一名大藏次官就任説も傳へられたが、すでに日銀が特殊法人として名實共に國家機關となり、大藏省と表裏一體となる以上、ことさらさやうな必要もなかつたわけである。

次に通貨制度の改革も亦、すでに實質的には行はれてゐたので、ハッキリ管理通貨制度を謳つたことは、當然でもあるし、時宜にも適してゐた。

日銀の積極的任務

新日銀が、かやうな機構自體の改組以上に、新に積極的任務を負はされたことにむしろ改革の中核が見出された。

日銀條例の第十一條は、日銀の營業範圍を規定してゐるが、これは純然たる英國式商業金融業務である。しかも同第十二條には『不動産及び銀行又ハ諸會社ノ證券ヲ抵當トシテ貸金ヲ爲ス事』

『諸工業會社ノ株主タルハ勿論直接間接ヲ問ハズ工業ニ關係スル事』等々を禁じた。

この點、新特別法たる『日本銀行法案』では、『日本銀行は國家經濟總力の適切なる發揮を圖るため國家の政策に即し通貨の調節、金融の調整及び信用制度の保成を目的とすること』を明かに規定し、従來の國內商業金融調整を中心とする制度に加へて、

- 一、産業金融の調整疎通に任せしむること
- 二、金融調節のための市場操作を積極的に行はしむること
- 三、外國爲替の賣買その他國際金融取引上必要なる業務を行はしむること
- 四、信用制度の保持育成に當らしむること

等今まで日銀の業務範圍が擴充されることになつた。この結果日銀は産業金融のため現在の正規擔保以外の見返品制度を全部に行ふことができるし、また金融調節のために、公債以外に手形や政府認可の債權を通じて積極的に市場操作を行ひ且つコール市場の操作や各銀行の支拂準備の操作を行ひうる道が拓けた。さらに信用制度の保持育成を日銀の當然の任務と規定することによつて、震災や恐慌時、特別の法律を制定しなくとも弱小銀行を救済しうることになつた。が、かやうなことは、いはば既成事實を法制化したといふにすぎない。ありていにいへば、日銀の商業

金融的性格から生産金融性格への轉換はもつと直接的且つ強力的であつて然るべきではなかつたかと考へられる。

しかし新日銀が新に外國における資金取得のための爲替賣買、市中爲替銀行の爲替尻の決済並に大東亞共榮圈諸國等との決済協定、金融協定等の締結を行ふことになつたのは、何といつても積極的な任務で、日銀の大東亞圈内の中央銀行たる地位を約束したものだといふべきだらう。

一部低調なる空氣

第七十九議會における東條首相の態度は、總力戰の指導者として堂々たるものであつた。あの歴史的な宣言を初め、南方經營の四大原則闡明、さらに諸種の問題に對する答辯においても明るく、濶く、そして生々としてゐた。

財界も萬幅の信頼を首相に置いた。ただ一部のものは、首相のいはゆる施政の重點を戰爭に勝つことに置き、八分の力をこれに、アトの二分の力を國內にといふ國內問題二分論を機械的に解釋して、戰爭目的遂行に不可欠な諸々の改革までも後廻しにし或ひは骨抜きにせんとする魂膽を祕かに藏してゐるかに見たことは遺憾であつた。

首相自身は、『國政の運営上いろいろの部面に對しても改善が必要といふならば、どこまでも力をつくして行く、それだけの決意もあり、またそれだけの力を出し得ると思つてゐる』とハッキリ述べたのである。そしてまた、戦ひに一段落がつき大東亞共榮圈確立のめどがつき、大東亞の基礎が築かれたといふことになれば、その際は振り返つて國內問題に對する重點の置き方が違つてくる、しかも近い機會において力の持ち方が變つてくるであらうことをも附言したのである。首相のかうした態度は非常に現實的であり、大地を踏みしめながら一步々力強く進む施政者の心構へを如實に示したもので、財界の保守的な一部の層が、鬼の首でもとつた氣持で、ともすれば例の統制強化回避の口實にしようとしたのは、まさに親の心子知らずといふべきであつた。

例へば、日銀條例の廢止、新日本銀行法の制定を『戦時』を理由に柵の上にあげようと畫策したごとき、また企業許可令や企業整備令公布を何等かのイデオロギーによる行過ぎ政策とみたるがごとき、總じて企畫院や商工省の行き方に對する一部の批判には何となく一昨年秋の『經濟新體制確立要綱』をめぐつての論議を、はうふつたらしめるものがあつた。それへ一部統制官吏の不正事件がもつれ合ひ、何か一層割り切れない空氣が漂つたのである。戦時であればこそ、かうした低調な空氣は絶対に排さねばならなかつたのである。

他方、時局認識に透徹した財界中堅層は、年々の議會季節に忍び寄つてくる、かうした激んだ空氣にあきたらず、經濟新體制の確立強化に眞剣な努力を捧げた。

問題の中心は何といつても、當面および將來の重要課題たる南方開發にかかつてゐた。いふまでもなくこの成否こそは、大東亞戦争の運命を擔ふものであり、且つまた盟邦獨伊をして全能力を發揮せしめ得るかどうかの岐路でもある。日本は南方開發によつて、大東亞戦争の完勝を確乎不動たらしめるとともに、獨伊に對して、惜しみなく援助を送り、共同の敵を撃滅せしめねばならないのである。

南方開發基本方策

大東亞共榮圈建設の方策は、東條四原則と、これに基く鈴木八原則によつて、基本的に明かにされた。即ち重要資源の確保、敵性國家への資源流出阻止、軍の現地自給確保、在來企業の協力誘導が根本原則である。

この場合財界として最も關心を持つものは、南方物資の開發・交易方式であつた。鈴木企畫院總裁の説明によれば、この方式は次のごとく要約された――

- 一、南方各地域毎に物資取得目標を決定する。
- 二、開發企業の擔當者を厳選する。
- 三、企業者は開發所要資材を現地において政府から買取り、資金は一切南方開發金庫が賄ふ。

四、生産物は現地で全部政府が買ひ取る。

五、政府は買付けた物資を軍統制の下に内地に輸送し、

六、軍需及び重要物資管理營團の貯藏等を除いて、各統制機關を通じて民需部門へ流す。いづれも滿支における過去の苦い經驗に鑑みて最も有効且つ弾力性ある施策を狙つたもので、まさに劃期的な方式だが、その底に流れる構想は、強大なる國家管理の下に民間企業家の創意と經驗とを生かしきらうといふにあることは明白であつた。即ち、現地における資源開發や内地との交易をすべて國家の管理下に置くとともに、實際の企業擔當者の創意と經驗とを全的に發揮させようといふ建前であつた。

南方開發企業擔當者は滿支におけるやうな獨占的な持株會社や、総合的な國策會社や、共同企業 どの形をとらないで、民間の知識と經驗を活用して能率的生産をあげさせるとなれば、當然

各財閥の進出が豫想される。この場合、政府はその適當と認める民間統制關係の意見を十分に參酌した上、關係官廳間の慎重なる審議を経て、擔當者を決定するのであるが、各財閥の南方進出の道は十分に開かれたわけである。

しかして、ここで銘記すべきことは、これら南方への進出を許される財閥その他民間機關の機能は、國家の代行機關としてのそれではない点である。財閥は儲けるために南方への進出を許されるのではないのである。財閥の持つ知識と經驗が、南方開發に役立つとみたとき、國家はその財閥のある企業の開發擔當者として指名するにすぎないのである。だから、企業擔當者として選任された企業者は、その日から今まで屬してゐた資本から絶縁することを要請されるのである。資金は一切、南方開發金庫が賄ふ。必要なのは人であり、技術であり、經營力であり組織力である。

かくて現地開發擔當者は、それが例へば既成の財閥が選ばれたとするならば、實際に現地に乗込むものは、人的には依然財閥的色彩を持つけれども、性格的には國家的であり、内地の當該財閥本部との關係は一應断ち切られることになるし、また断ち切られねばならない。しかし、擔當者を決定するのは中央の政府であり、政府がこの決定にあつて意見を十分に參酌すべき對象

は統制會その他の統制團體である以上は、また開發・交易に關する強度の國家管理は直接的には現地軍當局がこれにあたるが、根本的にはやはり中央當局であるからして、形の上では一應斷ち切られても、内面的にはつながつて居るし、また、つながらねばならない。そこで問題はやはり國內機構と有機的な關聯をもつてくることは必然といはねばならない。この意味においても、國內問題の解決は戰爭遂行と不可分關係にあることは明かであつた。

南方鑛業の開發

ところで、既成財閥ないし、これに準ずる大資本の南方における既得權益の分布状態はどうかといふに、ごく大ざつばにいつて、野村合名(蘭領ボルネオ)、日産林業(英領ボルネオ)、南洋興發(ニューギニヤ)、石原海運産業(マレー)、南洋拓殖(セレベス)、南太平洋貿易(セレベス)、東洋拓殖、日比興業(フィリッピン)、住友、日本鑛業、日本曹達(ニューカレドニア)等々となつてゐる。南方全體の米英蘭等の全權益と比較すると、ほとんど取るに足らない存在なので、内地資本の既得權益を承認し、尊重したところで、決して獨占的野心を満足せしめようとするものではないといふのが、これら資本の云ひ分で、一應首肯できるが、その半面かうした事情にあればこ

そ、既存資本にのみ南洋開發を託すことが不可能だといふことにもなるわけである。

しかしまた、例へば、南方石油の開發について政府が國策會社たる帝國石油會社中心主義を採用したに對し、三井鑛山、三菱鑛業、古河鑛業、日本鑛業等の諸財閥は猛烈な反對をなし、川崎克代議士は、あたかもこれらの反對を代辯するかのごとく、衆議院豫算總會(一月三十日)において帝石一本制不可論を唱へたが、岸商相は、南方油田開發は帝石を中心として日本の持つ設備、經驗、技術を結集してこれにあたる旨を答辯したが、財閥の間にはなほ釋然たらざるものがあつたやうである。

その他、南方鑛産資源開發の方式についても、幾多の問題が顯在或ひは潜在し、微妙な動きを見せた。銅は大したことはないが、ボーキサイト、鐵鑛、錫、滿俺、クロム鑛、タングステン、金等の重要資源は、周知の通りほとんど無盡藏的な存在を示してゐる。

このとき、鑛山統制會は會長伊藤文吉男の名において、『南方鑛業開發株式會社案』なる試案を發表して、各方面に多大のセンセーションを與へた。伊藤の主張によれば、鑛山統制會は事業會社ではなく、いはば寄合世帯で、直接南方鑛山開發の擔當はできない、といつて個々の既存會社に自由に進出せしめては、徒に利權化する危險があるから、総合的、有機的に開發を行はしめ、

一方において輸送問題なども效果的に解決するとともに、他方において個々バラバラの進出によつて日本内地の鑛山資源の生産を減退せしめないやうな方策をとらねばならぬ、これがためには鑛山統制會のイニシアチヴの下に『南方鑛業開發株式會社』のごときものを創建すべしといふにあつた。

これに對しては、何よりも先づ帝國鑛業開發會社のごとき國策會社方面から、これまた猛然たる反對の火の手があがつた。

財閥の眞意如何

その反對の論據といふべきものは、大體次の通りであつた。——第一に、伊藤試案は一應國有民營を基礎とし、國家の名前を表看板にしてゐるが、その裏を返せば、依然たる自由經濟時代の各財閥會社の私利追及を眼目としたものである。例へば、試案によれば、株式引受資格は、『現地各鑛山又はこれら鑛山へ開發擔當者を出向せしめたる各鑛業會社、關係國策會社及び必要に應じて一部公募を認める』とあるが、歸するところは大半をその所屬會社に出資させ、これらの出資者によつて南方鑛産資源を獨占せんことを企圖するものである。第二に、鑛山統制會創立本來の使

命からいつて、直屬の營利會社を經營すべきものではない、統制會當面の仕事は、國內の鑛山事業についての全面的指導、整理、統合等々に集中さすべきものである。また南方鑛産資源開發については、鈴木原則によつても明かなやうに、統制會は開發擔當者の決定について政府に進言するとともに、開發された南方鑛産物と國內鑛産物との調整にあたるべきである。しかも南方鑛業開發資金は、當然に南方開發金庫が賄ふべきもので、出資に藉口して南洋の富庫を一聯の財閥資本に獨占せしむべきではない。現實をみても、今日の統制會は舊水曜會の統制會たる觀さへ呈してゐる云々といふのであつた。

しかし、鑛山統制會としては、今やスタートを切つたばかりであり、解決すべき幾多の難問題を控へて、南方鑛發について早くも國內相刺をもたらすやうでは、徒に混亂をひき起すのみなので、つひに伊藤會長も、前記試案は必ずしも固執せずといふ態度を示して、極力問題の紛糾を抑へた。

いづれにしても、南方資源開發の基本方式は決定したとはいへ、實踐段階はこれからである。いふまでもなく、南方鑛産資源の開發は、他の開發と同様、冷厳崇高なる國家的立場から遂行されねばならない。民間企業者の創意と經驗を尊重する所以もそこにあるのである。かくてこそ眞

實の大東亞の新秩序が建設されるのである。もしも既存財閥首脳部の根本的な考へ方なるものが當面一應はこの國家的基本原則に即應するも、他日、何年後かには過去の自由經濟時代のそれのごとく、徐々に獨占的利益を獲得せんとするにあるとすれば——かかる考へ方が存在してゐるとは信じたくはないが——われわれは今後を嚴戒しなければならぬ。しかしこの點については、東條首相は第八十一議會において、南方敵産の全部を各人の利益のために分配しない、數多くのものの血は一體どうして流したのかと喝破して、その向ふところを明示したのであつた。

津田の抗議

陸海軍の軍政顧問に、純財界人として先づ藤原銀次郎、村田省藏、藤山愛一郎の三人が選任された。この人事は一般に好感を以て迎へられたし、特に財界上層部は雙手をあげて歓迎した。しかし中堅層においては、藤山級の少壯財界人をもう少し起用してもよかつたのではないかと、望蜀の嘆を洩してゐるものも少くない。が、この一聯の人事は、南方共榮圏建設についての國家の基本原則が如實に示され、安定感を大いに増したことは争へない。

もつとも關西財界の一部では、ひそかに津田鐘紡社長あたりの起用を期待してゐたやうである。

特に織維部門にはその要望が強かつた。

津田は、何といつても英國打倒論者として古い經歷を持つてゐる。マンチエスター資本との對抗のためだといふ解釋も行はれないこともあるまいが、そのみで片づけては、彼も立つ瀬はあまるまい。しかしそれはそれとして、今や津田の主張は現實化した。本來ならば、ここで正面舞臺で一役演じても不思議のないところである。

ところが、最近の津田は、いふにいはれない複雑な表情をあらはしてゐる。皇軍の赫々たる戦果擴大を眺めて胸の高鳴りを禁じ得ない半面、織維部門の整理統合から遊休設備のスクラップ化といふ冷たい現實の壁に突き當つた。織維部門を中心とした輕工業部門の覇者としての津田は、この現實をいかにして克服するかに焦慮してゐる。一部の關西財界人が津田の晴れの舞臺への登場を翹望したのは、彼なれば何とか目前の困難を突破し、廣い更生の天地を約束してくれるであらうことを期待したにほかならない。

果然、津田は戦果の擴大につれて從來の一律的な中小企業の整理統合の非を公然と鳴らした。織維部門の整理についても、從來の商工省方針の機械的なる所を以て、新事態には新政策を以て對應せねばならぬ旨を力説した。

津田のこの主張にはたしかに一理はあつた。中小企業の整理統合問題についてみても、今日までの商工省の説明だけでははや不十分であることは、争へない事實である。商工當局もこの點に氣づいてか、近頃では國防産業部門への人的資源確保に重點を置いて、中小企業の整理統合の必要性を説明してゐる。この點、岸商相の第七十九議會答辯をみても明かである。しかし、それだけにこの説明にはまだ十分な具體性が乏しかつた。そこに一種の間隙が生じ、前述のやうなもやもやした空氣が醗酵されてきたのである。

財界の巨星隕つ

昭和十七年一月十九日午後四時十五分、郷誠之助男は、京橋は築地聖路加病院で忽然と逝つた。いかにも巨星隕つといふ感じであつた。自由主義經濟華かなりし時代であつたならば、各新聞とも彼の功績を讀へたり、各界名士の追悼談や逸話集で大きく紙面をとつたことであらう。慶應元年生れ、享年七十八歳、年には不足はなかつたし、その役割も十分に果してこの世を去つたといへよう。

最近、ほとんど世の中に顔を出さず、麴町一番町の本邸や鎌倉の別邸で靜養これつとめてゐた。これは十五年の春、首相官邸で開かれた内閣參議會に出席、歸らうとして階段からころんで右足を打つてからのことで、その後痔疾を患つたり、肺炎に罹つたりして、つひに再起不能に陥つてしまつた。

しかし氣丈な人だけに、靜養中でも側近者にたいして滔々氣焰をあげてゐた。

この一年以上は財界の表面にこそ現れなかつたが、郷男の存在は依然として大きかつた。財界大御所といふに相應なものであつた。財界に關する重大なことは、何ひとつ彼の意見を訊ねずには決定されなかつた。

とは云へ、彼は積極的に、能動的に、財界をリードすることも出来なかつた。何よりも身體が許さなかつた。それだけに事變下財界の動きは、良否はともかく、何となく一本の太いものに貫かれてゐるといふ感じがなかつた。バラバラに群雄が割據してゐるといふ趣きがあつた。

郷といふ人物は、萬年坊ちやん型で、人を人とも思はぬ剛愎な、我儘なところの多分にあつた人だが、誰からも反感は抱かれなかつた。郷さんだけは致し方ないと別格扱ひであつた。

彼の一生を振りかへると、これといふ大きな、纏つた仕事をしてゐない。しかし何時のまにか財界の大御所として君臨してゐた。どんな席や會合に出ても、彼はきまつて最上座を占めた。彼

はあたりまへのやうに床の間を背負つて、ムンズとすわつたし、はたのものも別段これを不思議とは思はなかつた。恰も生れつき上座にすわるやうに出来てゐた男かのやうであつた。これは家柄や性格にもよらう、明治、大正、昭和三代の財界を通じて、まことに不思議な存在であつた。

郷は役割を果した

二・二六事件後、一度郷男の財界引退説が流布されたことがある。恐らく彼の心中にもさうした考へがあつたと思はれるが、一旦引退説が表面に出ると、彼はもうツムジを曲げて、乃公は引退せぬと居直つた。世間が黙つてゐれば、とつくの昔アッサリ引退してゐたかもしれない。

郷の盟友は池田成彬であつた。この意味で池田が郷の葬儀委員長になつたのは、全くその人を得たと云へよう。二・二六事件後、郷・池田はよく會して國事を談じた。彼が一旦引退を考へながら財界に踏み止まつたのも、單にツムジを曲げたばかりでなく、池田と力を併せて世の中を、彼等が正しいとする軌道に戻さうとしたためでもあつたらう。

郷にしる、池田にしる、個人としては實に立派な、私慾のない、特に金錢には恬淡たる點は、財界人として稀にみる人物でもある。ただ彼等の抱く經濟觀なり歴史觀なりが、果して新時代の

要求に全的に應へ得るものであつたかどうか——ここに見る人々の立場によつて、大きな違ひが出てきたのである。

今や歴史は偉大なる轉換期にある。率直にいへば、郷・池田の歴史的役割は濟んだと云へる。それに、時代は、財界大御所といつたものの存在を必要としなくなつてゐた。いな、財界といふものの性質が變つてゐた。それはもはや、國家的に何か特殊な力を持ち、特殊な存在をなすものではなくなつた。むろん國家内の國家ではあり得なくなつた。それは、總じていへば、戦時下生産力の増強を擔當する國家的職能を、第一義としなければならなくなつた。

財界大御所とか財界世話業とか、財界大元締といつた表現は、財界のことは財界で始末することの出来た時代の遺業である。何か財界といふ特別な世界があつて、そのなかに起るいろいろな問題や事件を解決したり纏めたり、或は政府との間の橋渡しをしたりする——これが財界大御所や財界世話業の仕事であつた。澁澤榮一子、和田豊治、井上準之助、郷誠之助男等々は、この範疇に屬するものであつた。結城豊太郎なども、その型に屬する最後のものであらう。池田となる、さらに政治的にも突き抜け、重臣的存在をなしてゐた。もつとも、樞府入りをしてからの池田の存在は、多分に性質がちがつてゐるが……。

しかし、いよいよ郷男の急逝に遭ふと、過渡期の財界としては、必然に、郷男の後継者は誰かといふ問題が起つてきた。

経聯と會議所

生前、郷男の主宰してゐた經濟團體は數多かつた。めばしいものを拾つても、日本經濟聯盟會會長、重要産業統制團體協議會會長、中央物價協力會議議長、東亞經濟懇談會會長、日本貿易振興協會會長等々……。

このうち、在來の財界的見地からして、最も重要なものは、いふまでもなく經濟聯盟とされてきた。今ここで、經濟聯盟の生ひ立ちを述べるいとまも必要もないが、この團體の創立は大正十一年八月、表面的な、そして直接的な創立動機は、故團琢磨男を團長とした英米訪問日本實業團が歸朝して、國際商業會議所に加入する目的にあつたが、その實一皮剥ぐと、當時藤山雷太一派の蟠踞してゐた東京商業會議所勢力に對して、日本工業俱樂部中の實力派——郷誠之助男、和田豐治、大橋新太郎、中島久萬吉男等——が對抗的に結成したものであつた。その頃の會議所の勢威は今日とくらべものにならなかつたし、藤山は一代の梟雄で、毀譽褒貶相半ばした人物だが、

實力の點では押しも押されぬ存在であつた。

しかし會議所勢力の基礎は何といつても中小商工業的勢力にあつた。そこへ經濟聯盟は大資本をその背景に、『一國の經濟力を集中團結し、各方面の意見を綜合統一するに足るべき組織を有する一大實業集團』を目指して生れた。そしてその母體の工業俱樂部は、もはや單なる親睦、社交機關にすぎなくなつたが、經濟聯盟の方は金融資本的勢力の伸長と共にグングンのして行つた。郷はこの金融資本的勢力の雙璧たる三井、三菱勢力のいはば均衡的役割を擔つてゐた。金解禁當時は團、郷、井上のトリオで大活躍を演じた。そして何時のまにか、經濟聯盟は對内的にも對外的にも日本經濟の最高團體とされるにいたり、團男の後を承けた郷會長は名實共に財界の最高代表者となつたのである。これに反して會議所の方は、唯一の法的團體であるといふ強味を除けば、日に日に凋落して行つた。

だが、時勢はさらに一廻轉した。二・二六事件を契機として日本經濟が準戰時代に入り、さらに支那事變勃發によつて、準戰・純戰の併行時代に入ると、國家の統制力は刻々増大してきて、經聯の持つ力は廣汎ではあるが、何となく浮いてきた。そして却つて商工會議所勢力が再擡頭してきた。特に經濟團體の一元化問題が起つてくると、法的團體たる會議所の立場は有利になつて

きた。それに會議所なるものの本體は、中小商工業的なものから大資本的なものに移行してゐたのである。郷男や結城が東商―日商會頭の椅子についたことは、この間の消息を物語つてゐる。會議所と經濟聯盟は、もはやその本質において對立的でなくなつたのである。

諸々の經濟團體統合案

かくて日本商工會議所を中心とする經濟團體統合案が計畫された。日本經濟會議所案がそれである。この試案は昭和十五年十月に發表されたが、この案の骨子は、金融以下十四部會を重要部門制に設け、それぞれ統制協議會を設置して部會との連絡の下に該當産業部門における最高統制協議會に参加せしむるにあつた。この案は金融、工業、農業、水産その他全部門を網羅しようといふのであつた(商工會議所の機構改革は昭和十三年伍堂會頭時代から計畫され、八田・藤山時代へきて、折柄の經濟新體制運動の氣運に乗じてこの案にまで昂揚されたのである)。

これに對して、商工會議所會頭から阿部内閣の商相となり更に工業組合中央會頭に轉じた伍堂卓雄のブレインたち(松井春生、圓地與四松)は、新經濟協同體體制案を發表してイニシアチブを争つた。これは企業形態の大中小によつて系統的組織を異にすることなく一貫せる協同體組織

に統合し、これら各經濟協同體中央會代表者、政府當局、新政治體制の關係機關代表者等を以て中央に最高機關としての帝國經濟會議を設け國の計畫經濟の立案に參畫し、經濟統制實施の中樞機關たらしめようとするものであつた。

さらに中央物價統制協力會議からも『經濟團體整備案要綱』なるものが提案された。これは經濟團體を全體としてピラミッド型に形成し一元的指導組織たらしめんとするもので、中心的指導機關として中央統制機關があり、その下に業種別組織が置かれる仕組になつてゐた。

他方、政府は昭和十五年十二月七日の臨時閣議において、かの歴史的な『經濟新體制確立要綱』を決定、發表した。この決定發表までには、既述のやうにするぶん揉んだが、經濟團體としては重要産業部門について業種別又は物資別經濟團體を組織し、これを特殊法人として、業者の推薦にもとづき政府の認可する理事者指導の下に運営する、いはゆる指導者原理を適用することになつた。しかし『全産業を統轄する最高經濟團體』については、『必要ありと認めたる時においてこれを設置する』といふに止められてしまつた。そして、この原則にもとづいて制定されたのが國家總動員法第十八條による重要産業團體令であつた(昭和十六年八月二十九日)。

農林水産業に関する經濟團體組織は、十六年秋から冬にかけて、一應農林省原案が作成された

が、第七十九議會にはつひに、當面の戦争遂行に必要なものとして提出見合せとなつた。しかし、重要産業部門についての經濟團體、即ち統制會組織は著々と進行し、第一次閣令による十二の業種、鐵鋼、石炭、鑛山、セメント、電氣機械、産業機械、精密機械、自動車、車輛、金屬工業、貿易、造船等には全部統制會が設立された。これら統制會組織の産婆役を勤めたものは重要産業統制團體協議會であつた。

一元化の方向

かやうに經濟團體一元化問題はつひに具體的解決を見ずに今日にいたつたが、政府は決して冷淡ではなかつたし、民間も亦時たらば……とそれぞれ期するところがあつた。

そこへ一石を投じたのは椎名商工次官であつた。彼は岸商相の直系で、岸は人も知る近衛内閣當時の經濟新體制運動の中心の一人であつた。椎名次官は、十七年暮の日商緊急常議員會で、國家目的に即應した經濟團體一元化の必要なることを力説してセンセーションを捲き起した。但し彼は、それは機械的には行つてはならない、水の低きにつくがごとく自然的な手順によつて、取り運ばねばならないといふ駄目を押すことを忘れなかつた。けれども、ともかく責任ある當局と

して、公式に表明したのであるから、各經濟團體が俄然色めいたのは道理であつた。現に商工省は、經濟聯盟、日本商議、全産聯、工組中央會等から改めてそれぞれの試案を建議させた。

當時商工事務當局の腹案として傳へられたものは、つまるところは、地域的な商工會議所、重要産業部門統制團體たる統制會、特殊團體、工組中央會や商組中央會の如き中小企業團體、それに有識者個人(これは結局經濟聯盟のもつ財界的實力を代表することにならう)等々といった既存勢力を綜合して全國産業聯盟(假稱)のやうなものをつくり、これと金融統制團體令にもとづいて設立されたる綜合的金融團體たる金融統制會を相連繫せしめて、經濟團體統合の實をあげようといふにあつたやうだ。

最高經濟團體の性格を經濟參謀本部乃至帝國經濟會議といふ風に解釋すれば、この團體はもはや民間團體ではやりきれぬものではなく、どうしても商工省なり企畫院なりを中心とした綜合官廳でなければいけない。

この點、重産協の見解は十七年一月十四日の常任常務委員會において明かにされたが、それによれば經濟中樞機關の性格は、『統制會を中心とする重要産業、これ以外の中小商工業及び金融、貿易、經濟會議所(地域經濟)の各經濟團體の職能による序列を明確化し、各系統經濟團體間の相

互連絡による民間協力體としての中樞機關たらねばならぬ』といふにあつた。

郷男の後継者

いづれにしても、事態はまだ混沌としてゐた。そこでいつそのこと、各方面に複雑微妙な關係をもつ經濟團體一元化を再び先へ延ばして、經聯、日本商議、重産協、工組中央會といった有力團體間に戦時協力委員會のやうなものを設けて、當分合議制で財界を纏めていつたらどうかといふ意見が一時財界長老の間に擡頭したが、これは物にならなかつた。

しかしともかくも郷男の逝去となつたのだから先づ以て彼の占めてゐた各經濟團體の主宰者の後任を決定せねばならない。

先づ經濟聯盟會會長には會長代理の井坂孝が正式に居直り(工業俱樂部理事長も重任)、重産協會長には副會長の平生夙三郎が昇格、中央物價協力會議議長には結城豊太郎が新任、東亞經濟懇談會會長には石渡莊太郎が就任したが、その後石渡が大東亞相青木一男に代つて南京國民政府の經濟顧問に就任するや小倉戦時金融金庫總裁が後任となつた。

これで大體郷男の後継者はそれぞれの團體で決定したが、どつちにしたところで、財界の大御

所的なものは郷男の死で終止符が附されたわけで、強ひてさうした意味の後継者を求めるとすれば、池田成彬が第一線を離れた以上、結城日銀總裁が實力からいふも貫祿からいふも最適格者であらう。現に結城は十七年十二月十五日、首相官邸で開かれた官民懇談會席上、全國産業經濟代表者三百四十六名を代表し、當日 畏くも全員が列立拜調の榮を賜つたことに恐懼感激し、『愈々意を熾烈にして職域奉公の誠を竭し以て戦力を増強し斷乎として終局の勝利に邁進せんことを期す』といふ力強い宣誓を朗讀し、名實共に財界代表たる重味を加へた。

巨頭分布時代

なほ第八十一議會において岸商相は、議會提出法案に基く商工經濟會(舊商工會議所)と商工組合中央會(兩組合の統合によるもの)の兩團體及び既設の重要産業部門における二十二統制會並に金融統制會とが相對應して再編途上にあるわが國産業經濟體制の有力なる構成員となるもので、更に新設商工經濟會に中央機關が設置され、また『現在なほ無統制のまま放任されてゐる經濟聯盟その他の經濟諸團體』の整備が實現すれば、これらのすべてを總括する綜合的全國機關の設置も考究されるであらうと言明した(十八年一月三十日)。これは前述の事務當局案と相通じてゐる。

そこでいち早く財界ではこの総合的全国機關の首腦の下馬評を始めたが、ここでもやはり結城豊太郎が最有力候補になつてゐる。

しかし、郷男亡き後の日本財界は、前述のやうな『財界大御所』といふ性格の變質のみならず、實際の力関係からいふも結局は結城を表面に、池田を最高顧問格に、經聯の井坂、日商の藤山、重産協の平生、全産聯の藤原銀次郎、工組の伍堂卓雄等々の合議で、財界首腦部の意見なるものを纏める形をとるだらう。むろんこれは最終の形でなく、日本財界の過渡期を表現したものであることはいふまでもない。

もつともこの顔觸れでは關西財界から苦情が出るだらうから、大商の片岡安や津田信吾あたりにも渡りをつけねばならず、さらに大財閥の占める依然たる比重を考へれば、三井の向井忠晴、三菱の船田一雄、住友の古田俊之助も直接、間接相當大きな發言權を持つてあらう。

が、今後の實力者は何といつても重工業部門から擡頭することは、日本戰時經濟の性格からいつて當然なことで、この意味では統制會中でも特に鐵鋼、石炭、造船の各部門指導者や航空機部門擔當者の壓力は加重するであらう。現に鐵鋼統制會會長を辭した(十七年十二月)平生夙三郎は病養の身とし重産協會長の辭任も何れは不可避とされ、後任には造船の斯波孝四郎や石炭の松本

健次郎あたりの呼聲が高かつた(結局、平生は十八年四月重産協會長を辭し、松本が後任に推薦され、平生は樞府入りした。産報會長の辭任も時の問題であらう)。

消耗曲線と新生産曲線

十七年二月十八日、シンガポール陥落戰捷第一次祝賀を迎へたと思つたら、僅か二十二日にして、三月十二日戰捷第二次祝賀を迎へた。米英蘭の聯合軍は西南太平洋において徹底的に叩きつけられ、全蘭印はアツクなく戡定され、ラングーンも攻略され、ビルマ・ルートは粉碎された。A B C Dの對日包圍陣は逆轉してわが無敵皇軍によつて各個擊破される運命に陥つた。

かくて開戰以來三ヶ月餘にしてわが戰略態勢は磐石の重味を加へ一億國民はいよいよ必勝の信念に燃えた。

當時世間、特に財界の一部には、少し手を擴げすぎやせぬかと憂へてゐる向もないではなかつた。むろんその眞實は一片の憂國の情から出たものと解するが、これほど誤つた考へ方はなかつた。それはなによりも近代兵器の發達を理解せぬところに基因してゐた。しかも日本は、大東亞領域の要衝を全部手中に收めて戰略據點となし、御稜威の下、烈々たる戰闘精神を以て將兵は精

鋭なる近代武器を縦横に驅使してゐたのである。

武力戦は第一段階を了へたが、戦争はまさしくこれからであつた。この意味で三月十日第三十七回陸軍記念日における佐藤軍務局長の記念講演は極めて意義深いものであつた。

そこではまづ、かの歴史的なる『十二月八日』が、大東亞戦争開戦機として絶對的好機であつた理由が、はじめて明かにされた。それは馬來の『上陸作戦のための戰術的諸條件と戰略物資の消耗曲線と新生産曲線との關係その他敵の對日包圍陣戰備の増強等を考慮するならば、もしわが國が遅疑逡巡して十二月八日を外せば戰機を逸し、帝國は著しき苦境に立たねばならなかつたのである。偉大なる緒戦の戦果に世界を驚倒せしめてゐるわが陸海軍のこの素晴らしい切れ味の名刀が一步誤ればその用をなさざるに至るべき恐ろしい危険があつたのである』。

消耗曲線と新生産曲線との調節——ここに軍略、政略、經略その他近代國家總力戰完勝の基本的條件がある。

佐藤少將も述べたごとく、戰略據點と重要資源地域がごとくわが手に歸した後の戦争の様相如何といへば、米英は空中ゲリラ戦や海上ゲリラ戦を行ひつつ、アメリカは孜孜として軍擴と攻勢準備に狂奔し、ここ數年間にわたる飛行機、艦船等の消耗戦と戦力擴充の競争時代が現出し、

ついでこのアメリカの軍擴完成後一、二年後か二、三年後かの或る時期において米英は日本に對して決戦を求めてくる段取となる。

そこで日本として今後とるべき最善の方策は、この消耗戦に堪へ戦力擴充の競争に勝ち抜き、機先を制して敵の企圖を挫折せしめ、かの日露戦争における決定戦たる奉天會戦および日本海海戦を戦はずして敵を屈伏せしめるにあるといふ佐藤少將の言は生きてくる。

そこでまた、結局の問題は戦力擴充の基礎たる生産力擴充に落ちつく。この場合わが陸海軍の戦闘力、戦闘精神の旺盛なることについてはもちろん論ずるまでもない。

第二次生擴計畫へ

そもそもわが陸軍の近代的國防政策は昭和十一年に確立された。これは同じく佐藤少將の説明にもあつたやうに、滿洲事變の成果を確保増進するために軍備と生産力との劃期的擴充を目指したもので、軍備にあつては昭和十二年度から同十七年度にいたる六ヶ年計畫、生産力にあつては昭和十二年度から同十六年度にいたる五ヶ年計畫を以てした。これは歐洲列強の軍擴、再軍備が昭和十五年乃至十七年に完成し、その頃國際危機が來ることを豫想した結果であつた。

ところで計畫の第一步を踏み出した昭和十二年七月に支那事變が勃發した。そこで軍當局は、支那事變をして消耗戦に終らしめない建前を堅持し、豫算についていへば、四割を支那事變に、六割を軍備擴充に振當て、鐵その他の資材についていへば、二割を支那事變に、八割を軍備に用いた結果、航空、機械化部隊等は大幅擴張を見て、全陸軍の戦力は支那事變前の \times 倍以上に擴充され(海軍は周知のやうに支那事變によつて消耗することは非常に少かつた)、また生産力の方は機械や物資等の入手難で擴充が意のごとくでなかつたが、それでも軍需産業は一般的に \times 、 \times 倍に擴充され、新なる國際危機に備へ得たのであつた。この事情はつひに米英のよく理解し得ざるところで、これが彼等をして日本の戦力を誤算せしめ、大東亞戦争を勃發せしめて、逆に日本から首根ツコを押へつけられるにいたつた原因であつた。

この日本の戦力に對する誤算は米英政府のみではなかつた。日本國內にも存在してゐたことは當時の言論や文獻を見ればおのづから明かである。財界人の相當大きな部分はさうした考へ方を持つてゐた。幸ひにして、大東亞戦争緒戦の赫々たる戦果は、大方財界人の自らに對する信念を回復させたが、まだ十二分とは云ひきれないものがある。前述の手を擴げすぎる云々の杞憂も一面そんな考へ方にもとづいてゐたやうだ。

もちろん、戦力擴充の基礎たる生産競争を手放的に樂觀はできない。要は十七年度から再出發すべき第二次五ヶ年計畫の成否如何にかかつてゐた(滿洲國の第二次五ヶ年計畫との、有機的關聯において)。

しかし、この第二次五ヶ年計畫なるものは、第一次五ヶ年計畫の單なる繼續ではない。そこには大東亞戦争を完遂し、大東亞共榮圈内の自給自足經濟體制を確立し、さらに世界新秩序建設の推進力たるといふ新なる使命と任務とが課せられてゐた。したがつて、その規模と強度とにおいて、とうてい第一次のそれと比すべくもない。しかも當面の武力戰遂行過程にあつては、南方の豊富なる資源も直ちに生擴のために大量且つ有効に利用し得ない状態にある。そこに二重の困難があるのだが、われわれはどこをどうしてもこの二重の困難を克服しなければならぬ。ここにおいてか經濟人の責任の重大性は、いかに強調しても過ぎるといふことはなかつたのである。

翼賛選舉と財界

さて三月から四月へかけて英印會談を前に、わが印度洋作戦が展開された。かくて皇軍の雄渾無雙なる大作戦は、當時平出大佐の放送にもあつたやうに、『今や西は日本を距る五千哩の印度洋

へ、東はこれまた五千渾に垂んとするアメリカ西海岸へと伸び、東西實に一萬渾、北はアリゾナ、シャン群島から南は赤道を越えてはるか濠洲に及ぶ大戦域を形成するに至つたのである。

かやうな新作戦の段階において、最初の翼賛選挙が展開された。全国の立候補者は一千名を越え、推薦選挙制といふ新方式を採用した當初の豫想を裏切り、却つて濫立の傾向を示した。四月十日の届出では立候補者一千八十五名、このうち翼協の推薦者が四百六十一名で自由候補者の方がはるかに多かつた。推薦に漏れて出足の鈍つた連中も、翼協推薦者與し易しとみたか、續々と立候補した(後辭退者が續出したが)。そして新人は六百五十名、現議員は三百六十五名、元議員は七十名と、新人が歴倒的多數を占めた。

翼賛政治體制協議會に財界関係からは平生夙三郎、伍堂卓雄、藤山愛一郎、千石興太郎(農村)が参加し、それぞれ推薦者の銓衡にあたつた。

しかし案外財界人としての立候補は少なかつた。新人としては廣島の永野護、千葉の後藤因彦、名古屋の下出義雄、富山の井村荒喜といつたところで、統制會關係からは、平生の熱心なる勸説があつたにかかはらず、ほとんど出馬するものはなかつた。

これに反して、農村關係からは六十四名の推薦候補があげられた。このうち新人は四十一名と

いふ多きに達した。井野農相を初め三浦農林次官(退官)、元農林次官小平權一、越智全購聯合會長、

奥同理事その他地方の産組聯合會や信用組合、漁業組合、畜産組合、農會等の幹部連が相當出た。

地方の農村關係團體の首腦たちは、牢乎たる地盤を持つてゐるが、その反面、かなり舊體制的な色彩を持つてゐることは争へない事實であつた。だから、地方の壯青年層中、積極的に彼等を支持し得ない惱みを訴へてゐるものが少くなかつた。既成政黨的分子とはもとより無縁であるが、さりとて現在の地方農村關係首腦部に追隨できないといつた惱みである。特に創立日尙淺い翼賛壯年團關係者としてはこの惱みは一層強かつたやうだ。

日銀の大異動

久しく無風状態であつた金融界にも大きな變化が現れた。といつても、金融新體制が急速に目に見えて確立されたといふのではなく、主として人事に現れたにすぎない。しかしこの人事的變化は、見方によつては金融新體制運動の前奏曲だとも受取れた。

まづ日銀では病臥中の副總裁山内靜吾が正式に辭任し、後任に第一銀行副頭取澁澤敬三子が任命された(三月十四日)。下馬評では理事荒川昌二(大藏畑)が賀屋藏相の推薦といふので有力視さ

れ、次に前満銀總裁田中鐵三郎の返り咲説が傳へられたが、何れも鰻香に終り、意外にも新人遊澤の登場となつた。

遊澤は故子爵の嫡孫で、第一銀行頭取明石照男の義甥、第一銀行頭取を約束されてゐただけに世人も意外としたのである。

遊澤起用の原動力は恐らく結城日銀總裁であつたらう。果して然りとすれば結城の眞意はどこにあつたかが問題となる。新日銀法にもとづく新日本銀行はおそくも上期中に生れるはずで、結城はもちろん新日銀の初代總裁を以て任じてゐた。舊日銀總裁としては秋で任期満了となる。新日銀總裁としてこの先もズウと押していけるか、それとも城を明け渡さねばならないか、金融界のみならず、政財界の興味はここに集中されてゐた。

しかし新日銀に對する大藏省の睨みは從來よりも遙かに強く利いてゐるので、結城の退任を見越して後任を狙ふいろいろな運動がすでに存在してゐた。結城としては油斷のならぬところだ。そこで結城が遊澤を副總裁に持つてきたことについて、そしてこの人事を賀屋藏相も快く承諾したことについて、二様の觀測が生れた。一つは結城の居残り工作で、自らはあくまでも日銀の本體を主宰し、遊澤には金融統制會の副會長として大藏、日銀、民間金融界の三位一體化の滑劑役

を負はさせる肚だといふ。なるほど遊澤なら大藏省の事務當局や民間金融界とも肌合が合ふ。他の觀測は、結城の思惑はどうあらうと、大藏當局としては副總裁に純民間バンカーを持つてきた上は、將來總裁に大藏畑から天降らしても民間の不平不満は起らぬとみてゐるとなした。

いづれにしても動きはデリケートで、第一銀行自體としても、遊澤の轉出で、明石の勇退期といふものは相當先へ延びることになつた。

なほ日銀では、審査部長の宗像久敬が蒙疆銀行に轉出し、國債局長吉川智慧丸が同じく中國儲備銀行へ轉じ、さらに大阪支店長理事の武井理三郎が南方開發金庫副總裁に任ぜられ、このほか理事平瀬愛雄は勇退に決し、その他一、二名の局長も他へ轉出を豫想され、十一局四部の約半数の局部長が去り、懸案の部局の整理統合や理事の局長兼務制が實施されることになつた。

新金融機關の首腦部

機構改革、人事刷新は日銀のみの問題ではない。今や正金も興銀も、勸銀も、豪銀もその必要に迫られてゐた。

特に正金は外國爲替銀行としての機能喪失で大轉換を餘儀なくされ、大久保頭取以下新分野開

拓について智慧を絞つた。興銀も戦時金融金庫の設立で時局的金融の機能は相當失はれることになり、従来の營業方針をそのままつづけるわけにはいかない。いはば興銀の機能は飽和状態に達したといふべく、さりとて中小企業金融中心へ移行するとしても、それだけでは今日の大世帯を賄ひきれない。

勸銀も亦勸銀法の改正で一應時局産業融資への途が開けたが、金融統制會の機能強化につれてどういふ變化に遭遇するか。また鮮銀や臺銀のそれぞれ現地における使命はいよいよ重きを加へてきたが、大東亞金融圈確立の中樞機關として南方開發金庫が設立された上は、これが具體的活動に協力する意味で現地金融の豊富な經驗を活用せねばならず、この線に沿うて早晩改組されざるを得ないとされた。

戦時金融金庫總裁には御苦勞にも小倉正恒老の再出馬となり、大野龍太が副總裁として補佐することになった。まづ無難な人事であつたが、同金庫はその業務の一部として遊休未働設備の保有買上げと重要物資貯蔵保有者への金融をも行ふことになつてゐるので、さしあたり産業設備營團と重要物資管理營團の業務分野と直接關係してくる。従つてこの間の領域劃定が直ちに問題となつたが、産業設備營團は藤原銀次郎、廣瀬豊作のコンビであるから、金庫の小倉・大野のコン

ビとうまく調整される可能性はあつた。

また重要物資管理營團の方も、理事長住井辰男を初め理事加藤徳善、同山崎龜之助等といつた風に大半は三井物産出身で、いはば商賣人であり、戦時金融金庫の業務を圓滑にやつていけさうであつた。物産系がこの重要物資管理營團の首腦を構成したといふことは、なかなか興味あることで、従来貿易本位で南方の産業開發に立ち遅れであつた三井としては、この營團によつて従來の經驗、知識を十分に驅使し得るであらうし、政府當局としてもなかなか味のある人事を行つたといへる。

さらに南方開發金庫の首腦部陣容は、總裁に滿鐵副總裁佐々木謙一郎を迎へたことは異色人事であつた。彼は故澁澤子の後を繼ぎ第一銀行頭取として堅實な行き方をみせた佐々木勇之助の長男で、大藏省に入り專賣局長官まで勤め、滿鐵へ入り財政經理を擔當してゐた。澁澤敬三といひ彼といひ金融界では第一銀行關係者の動きが著しかった。

副總裁武井理三郎は、日銀では珍しく一つ橋出身で、營業局長から理事兼大阪支店長に昇格した。かくていろいろな新機關が生れ、これに伴うて廣く人事交流が行はれたが、赫々たる皇軍の戰果を生かすも生かさぬのも、これらの新機關とこれらを運用する首腦部の腕と熱にかかつてゐる

ることはいふまでもなかつた。

全産聯遂に解散

全産聯(全國産業團體聯合會)はつひに十七年五月二十一日總會を開いて正式に解散した。この解散話が本ぎまりになつたのが四月十六日午前十一時、丸の内は日本工業俱樂部で開かれた常任委員會で、當日の出席者は會長藤原銀次郎、中川末吉、小畑源之助、青木鎌太郎の三副會長以下常任委員や理事たちの主なるものだつた。解散のことは事實とつくの昔にきまつたことだつたが、いよいよ解散の最後の協議となると、さすがに藤原御大はじめ感慨無量なるものがあつた。やれやれホツとしたといふ氣持と、何か後髪を引かれるやうな思ひが、各人の面上に交錯してゐたのは無理もない話であつた。

顧みれば全産聯が創立されたのが昭和六年の五月、早いもので、あれからもう足掛十二年。母體は日本工業俱樂部であつたが、工俱のやうに生ぬるい、親睦中心の團體ではなかつた。生れながらにして鬭争的團體であつた。

藤原會長も、右の常任委員會終了後しみじみと語つたものだ――

『全産聯が創立以來標榜してきた歐米流の勞資對立、階級鬭争反對の主張は幸にして今日にいたるまで國家と産業の混亂を防ぐに與つて力があつたと思ふが、大東亞戦争下わが國は期せずして事業一家、産業報國の國家主義的觀念に統一されるにいたつたので、全産聯の歴史的使命も一應ここに終つたと考へ、今回解消を決定した次第だ……しかし解消後も折角築きあげた相互の精神的連繫を維持するために一種の懇話會の形式で今後も残したいと私は考へてゐる……』

全産聯の強味

端的にいへば、全産聯を生んだのは労働組合法案であつた。當時(昭和六年)の内務大臣は第二次若槻内閣の下で安達謙藏であつたが、社會局の原案に基いて議會へ懸案の労働組合法案を提出することになつてゐた。安達内相自身は、どの程度労働問題に理解があつたかどうかは知らないが、社會局方面では、當時頻發し、しかも悪質な労働争議に手こずり、むしろ國家自身労働組合法を制定し、健全なる労働組合の發展を計り、勞資協調の實をあげようといふ方針であつた。

これに對して資本側では一部の大資本は必ずしも労働組合法の制定に反對でなかつたが、労働

争議がもつともひどく、且つはげしく行はれてゐた中小資本側は絶対反対であつた。労働組合法がなくともこの争議騒ぎである、それへ労働組合法までつくつて、労働階級に争議の合法性を與へたなら、どんな事態になるかもしれぬといふ心配であつた。

ところが、労働側においても反対があり、資本側も労働側も労働組合法案をめぐつて甲論乙駁、歸一するところを知らず、この間に立つて社會局の官僚たちは勞資雙方をとりまとめるに汗だくの有様であつた。

しかし資本側の労働組合法案反対の火の手は日を逐うて燃え熾り、つひに全国的な運動になり、全國産業團體聯合協議會が結成され、眞正面から安達内相にぶつかつた。財界からは團琢磨男、郷誠之助男なども飛出したが、實際の中心は藤原銀次郎であり、そのブレインは膳桂之助であつた。

藤原は財界有数の労働問題研究家であり、つねに一言言を持つてゐたし、膳は工業俱樂部主事として、これまた研究を重ね、親しく歐米を廻つて労働運動の實地もみてきてゐた。つまり藤原の日本的家族主義的労働対策を、膳が近代的な表現で新装した形であつた。

そしてつひに安達内相も降参し、労働組合法案は引つこめられてしまつた。これ以上突つばる

と内閣の生命取りにもなりかねなかつたのである。

これが昭和六年の二月のことである。この一戦で大勝利を占めたことは、全國産業團體聯合協議會の面々の自信を大いに強めた。そこでこれだけで解散してしまつては惜しい、また労働側の反撃も油断ならないし、この際固く團結して將來に備へようといふので、同年六月全産聯の設立となつたのである。

なにしろこの全産聯の地盤は、各地の有力な商工會議所、實業組合聯合會、または工業會等のほかに、紡績聯合會、石炭聯合會、電氣協會、鐵道協會、土木建築聯合會等を網羅する全國百四十の團體であるから、底力がある。それで忽ちにして日本經濟聯盟會や日本商工會議所と並んで日本の三大經濟團體の一つとなつた。

特に全産聯の強味は、第一に目標がハッキリしてゐたことだ。藤原會長の談にもあつたやうにそのスローガンは歐米流の勞資對立、階級闘争反対であつたが、事實においては労働戦線に對抗する資本戦線の結集も同然で、いはば喧嘩の相手があつた。つまり誤れる勞資對立觀と戦ふといふスローガンの下に勞資對立の恰好になつてゐたのである。これは藤原の素志ではなかつたらうが、少くとも世間ではさう見てゐたし、各地の産聯の首腦たちもさういふ氣持で労働組合側と對

立してゐた。もつとも全産聯はひろく勞務對策——勞働時間、勞働賃銀、その他の勞働條件や福利施設等——についても眞剣に調査研究し、また一般に産業經濟上の共通的な重要問題についても共同の調査審議をなし、この意味では單なる雇主團體でなく、ひろく工業家團體でもあつた。ただ普通の工業會と異り、つねに勞働組合側の反攻に備へるといふ役割を持つてゐたところに生々としたものがあつた。

第二に、加盟團體は全國的に廣汎に互つてゐたばかりでなく、各地方團體はそれぞれ確乎たる足場を持ち、したがつて全體としての全産聯の足は浮いてゐなかつた。工業俱樂部のやうな單なる中央團體ではなかつた。

加ふるに、藤原・膳のコンビは全産聯の育成、發展に對しすこぶる眞剣であり、挺身的であつた。初代の會長は郷誠之助男であつたが、實權は全く關東産聯の常任委員長たる藤原の手中にあつた。

藤原は大王子製紙の主宰者であるのみでなく、それ自身藤原コンツェルンを持ち、また口八丁手八丁の傑物であるから、實力の點で財界廣しといへども彼に匹敵するものは寥々たるものであつたが、中央財界ではなんとなく煙たがられてゐた。初代会長を遠慮せねばならなかつた理由の一半もそこにあつたが、しかし地方の産業資本家たちは藤原の育てた全産聯が何よりも實踐を重んじ、闘志満々たるところに非常に好意を寄せ、藤原に心服してゐた。それは藤原さんなら口先きばかりでなく、是なりと信ずることをやつてくれるし、必ずやり通すといふ信頼の發露でもあつた。

藤原と平生の關係

藤原が正式に全産聯の會長になつたのが昭和十一年であつた。丁度二・二六の後で、郷會長が半ば財界引退を聲明し、全産聯は生みの親の藤原に返還し、日商會頭と東商會頭の方は結城豊太郎に譲つたときだ。

ところが、藤原は米内内閣の下に商相となつたので、全産聯會長を辭し、その後すうつと缺員であつたが、十六年夏またこの椅子に舞ひ戻つた。

このときは世間も一寸意外に思つた。といふのは、米内内閣當時勞働組合が續々解消しはじめたので、往年の内務省社會局に代つて勞務行政を管掌する厚生省方面から、この際全産聯も解消すべきではないかといふ相當強硬なる意見が擡頭し、當時の吉田厚相と藤原商相の間にデリケ-

トな交渉が行はれた。惻かな藤原はこの問題の表面化するのを厭がり沈黙を守つてゐたが、藤原の留守師團長格たる關東産聯の常任委員長中川末吉(古河電工)は眞向うから解消に反対した。

これは第一に、全産聯は決して労働側に對立するために生れたのではない、いなむしろ誤れる勞資對立觀を打破するために生れたのである。第二に、産報があるから全産聯は不要だといふ見解があるが、全産聯の仕事は必ずしも勞務對策を講ずるのみではなく、工業家の團體として産業經濟上の共通の重要問題について共同の調査、審議をもなすのであるから、存続すべき合理的な理由があるといふのである。恐らくこれは中川としても、藤原と打合せての上の聲明であつたと思ふ。

しかしそれでも一時は全産聯解消説が厚生省方面から傳はり、世人も結局は解消するだらうとみてゐたが、幸か不幸かまもなく米内内閣の總辭職となり、つづいて第二次近衛内閣の成立となり、例の新體制問題がやかましくなり、全産聯の解消問題などは柵の上に置き忘れられた恰好であつた。

さうしてゐるうちに藤原は二度の會長を引受けたが、大東亞戦争後産業設備營團の總裁に祭りあげられ、さらに南方經營について海軍の顧問となり、藤原の身體は幾つあつても足りないほど

の多忙を極めるにいたり、他方平生夙三郎を會長とする産報は次第に機構を整備擴充し、大東亞戦争完遂に最も必要な勤勞新體制確立に改めて邁進することになつたものの、全産聯が舊態依然として横はつてゐるかぎり、理論的にはともかくも實際問題として勞務者側の割りきれない氣持を清算できない實情にあつた。

ところが、實のところ、平生を産報會長に推薦した當人が誰れあらう藤原であつた。そこで平生としても全産聯問題は痛し痒しであつた。

できるならば早く解消してもらひたい、しかしそれではさしあたり全産聯事務局の整理が困難なやうなら強ひて解散しなくともいいから、産報の邪魔しないやうに、いはば開店休業の状態にゐてもらひたいといふのが、當時からの平生の偽らざる氣持であつた。苦勞人の藤原がこの平生の氣持を察しないわけはなかつた。

それやこれやで、いよいよ兩者の呼吸が合つてここに全産聯の發展的解消となつたわけで、藤原自身も、今後勞務對策は各種の統制會や産報でやるのが一番實際的だと、解消の辭のなかで述べたわけである。

全産聯としても、米内内閣當時の空氣で解消したならば、形式的にはいかに自發的解消であつ

でも、世間的にはどうしても厚生省官僚の壓力に負けたといふ感じが持たれたらうが、この解散ではいかにも綺麗な手が打てたわけである。

全産聯を育てた人々

四月十六日全産聯の發表した解散理由書は三項目より成つてゐた。即ちこれを要約すれば、

一、創立當時と異り、『今や時勢は一轉して日本産業精神の眞髓は内外に確認され、事業一家職域奉公を綱領とする産業報國運動は國策として開發せられるに至り、且諸般勞働者保護法規制定に對する政府への協力も果し得て、茲に全産聯の使命は完全に達成せられたること』

一、『……一方産業報國運動によつて益々産業の發揮に努力すべきは勿論であるが、今後の研究は寧ろ勞力の充足配置、賃金制度、勞働時間、技術管理といふが如き各論的事項が主眼となるべきであつて、是等の問題の取扱には統制會及其の聯合體の如きが之に當るのが最も實際的なること』

一、『經濟團體の統合一元化問題は財界に對して要望されて居る問題であるが、全産聯が

使命達成を機として自發的に解散することは此の情勢に適合せること』

といふのであつた。特に第三項の經濟團體の統合一元化問題に言及したのは、いかにも膳桂之助式の鮮かな手で、他の經濟團體首脳部は苦笑したものだ。よく云へば先手を打つたことになるが、悪くいへば轉んでもただ起きないといふ感じだ。

かくて全産聯は『十二年の波瀾多かつた歴史を閉ぢる』ことになつたのである。

しかし藤原御大の存在はいよいよ大となり、膳も亦團保事業といふお家の藝を持つてゐるし、彼ならば場合によつては、今後どんな新しい職域でも立派に勤めうるだらうし、名書記長を謳はれた森田良雄も産報でいよいよその眞價を發揮できよう。

なほまた地方産聯を牛耳つてゐた中川末吉(關東)、小畑源之助、片岡安、川崎芳熊(關西)、青木鎌太郎、豊田利三郎(中部)、松本健次郎、安川第五郎(西部)、大瀧要太郎、平塚直次、高洲鐵一郎(北部)の面々は、地方的にも揺ぎなき地盤を擁し、またほかには中央財界にも名を成してゐるものも少くないのであるから、全産聯が解散となつても、今となつては別段その實力を殺がれるやうなことはなからう。

第九章 決戦下の統制會と財閥

大東亞戦争の一年

昭和十七年十二月二十七日、貴衆兩院本會議において陸海軍大臣から過去一年にわたる赫々たる陸海軍の戦況報告があつた。

先づ陸軍の戦況は、前半と後半とにおいて大いにその様相を異にしてゐることが明かにされた。即ち香港、シンガポール、コレヒドールなどの攻略、ジャワ、比島、ビルマなどの戡定等々相次いで銃後を沸き立たせた快速なる作戦はことごとく前半期に屬し、後半ケ年間の諸作戦は執拗強靱なる決戦の様相を呈した。この點東條陸相の報告に白く――

『これ大東亞戦争が約半年にして奇襲電撃に満ちた緒戦の域を脱し、いよいよ本格的段階に進んだことを物語るもので、緒戦において完全に敗戦を嘗めた敵は、その豊富なる物資力を持って軍備の擴張に狂奔し、わが南方占領地の奪回、支那方面における航空勢力の増強、ソロモン、ニューギニアおよびアリューシャン方面などとする反攻を企圖しつつあるも

の如く、仔細に觀察すると極めて重大なる意義を有する作戦が諸方面に行はれ、また行はれんとしつつあるのであつて、「戦はまさにこれからなり」との感を深くいたすのである』と。次に海軍戦況はどうか。島田海相の報告に曰く――

『大東亞戦争開始以來五月中旬までの作戦により、西太平洋の戦略要地および南西方面の主要地域はことごとくこれをわが手に收めて、戦争遂行上極めて有利なる基礎を確立し得たが、爾來 御稜威の下、帝國海軍部隊は陸軍部隊と緊密なる協同の下にますます積極的に作戦を進め、あくまでも敵を急追してこれが撃滅を期し、戦線は極めて遠隔なる地域に進められ作戦規模亦すこぶる雄大となつたのである。』

而して島田海相も亦その結語において、『今や戦局はやうやく決戦の段階に入り、敵はその誇稱する生産力を持って今後各方面に對し反撃を試みるものと思はれる。この敵を隨處に各個に徹底的に撃破し、さらに雄大なる作戦を遂行し以てこれを屈服せしめんにはあらゆる困苦を忍びて國家總力をこの決戦に結集することは、まさに帝國刻下の緊切事と申すべきである』ことを強調したのである。

つづいて翌十八年一月二十八日の再開議會において、東條首相は、その一般施政方針演説にお

- 57.
- (一) 帝國が戦争第一年において戦略的優位態勢を確立し攻防兩全の備へを完成したこと
 - (二) 帝國は米英の利用獨占到ゆだねられてゐた重要資源を掌中に歸し如何なる大戦争をも遂行しうべき經濟的優位態勢を確立したこと、さらに盟邦との提携並に滿洲國、中華民國、泰國との一體緊密關係が強化されたこと
 - (三) 軍政下の南方諸地域の統治方針につき、特にビルマは本年中に獨立を承認せんとする事、比島の獨立についてもなるべく速かなる時機において實現することを期待すること
 - (四) 印度に對しても獨立が遠からず成就することを期待し、これがため全幅の協力を惜まざること
 - (五) 重慶、濠洲に對しては斷乎たる膺懲の鐵槌を加ふべきこと
 - (六) 國內施策は『この大戦争に勝つといふことにすべてを集中する』建前から國民精神力の昂揚、行政各廳事務の簡素化、大東亞省の設置、鐵、石炭、輕金屬、船舶、航空機等の増産確保、これらの生産増強に必須とする總理大臣の權限強化、戰時國民生活の安定

確保

等々を力強く且つ明確に述べて、全國民に對し大東亞戦争の真相と今後これに處すべき覺悟と方針を指示した。

財界の責務重大化

大東亞戦争が決戰の段階、しかも決戰に次ぐに決戰を以てする長期戰の段階に入ったことは、十七年八月の第一次ソロモン海戰以來、國民が多かれ少なかれひとしく認識してきたところで、財界においても、特に秋以來この認識が透徹し、重役の陣頭指揮による生産増強戰は刻々はげしくなつてゐた。このとき政府は戰時行政特例法を議會に提出し、また戰時行政職權特例に關する勅令の御下渡を乞ひ奉つて、生産行政一元化により經濟界の生産増強への熱意を裏付けし、また諸々の施策においても、戦力増強の一點に集中するといふ建前から極力弾力性と機動性を發揮せしめることを、第八十一議會において約し、著々その實現を見つつある。

もうここまでくれば百の論議よりも一つの實行あるのみである。統制方式や企業形態の問題にしても、強權統制の方式や劃一的國營や國營式な國家管理形態をあくまでも排し、主として民間

企業の創意と工夫と責任とに待ち、すでに國策に決した統制會方式貫徹に邁進することを、政府は今議會においてハッキリ言明し、經濟界の疑義を一掃した。政府としては、この決戦下の生産増強戦に打ち勝つためには、一時的にもせよ民間經濟界をして不安や混亂に陥らしめることは、生産を低下せしめるにすぎず、百害あつて一利なきことを痛感したのである。

しかしこのことはまた、生産増強上、民間企業に負はされた責務がいよいよ重且つ大となつたことを物語ることはいふまでもない。

特に超重點産業として指定された鐵鋼、石炭、輕金屬、造船、航空機の五部門擔當者の職責遂行如何は、帝國の興廢にも關するものといひ得べく、これが統制團體たる鐵鋼統制會、石炭統制會、輕金屬統制會、造船統制會はいふに及ばず、これらの關聯する産業の統制會たるものも、今こそ決死の覺悟を以て責任生産數量の供給確保に當らねばならないのである。

統制會の布陣成る

統制會組織は、いふまでもなく『經濟新體制確立要綱』の精神に則り、國家總動員法第十八條にもとづく『重要産業團體令』(十六年八月三十日公布)第二條により設定されたものである。

そして先づ第一次指定として十二業種、つづいて今やゴム統制會の結成を殿に二十二業種に及んだ。即ち、

鐵鋼(會長豊田貞次郎、理事長渡邊義介)、石炭(同上松本健次郎、植村甲午郎)、鑛山(伊藤文吉、津田秀英)、セメント(淺野總一郎、河内通祐)、車輛(島安次郎、秋山正八)、自動車(鈴木重康、鈴木英雄)、精密機械(原清明、兼任)、電氣機械(安川第五郎、小林康次)、産業機械(大河内正敏、氏家長明)、金屬工業(鈴木元、久島精一)、貿易(南郷三郎、阿部重兵衛)、造船(斯波孝四郎、桑原重治)、鐵道軌道(中川正左、吉田浩)、輕金屬(大屋敦、小畑嚴三郎)、羊毛(鶴見左吉雄、吉川武次)、皮革(鈴木熊太郎、中川以良)、麻(鹿野澄、比志島彦三)、人絹絹(辛島淺彦、辻謹吾)、綿スフ(井上潔、本位田祥男)、油脂(藤田政輔、周東英雄)、化學工業(石川一郎)、ゴム(林善次、川瀬一貫)、

統制會については、この構想發表以來とかくの論が絶えなかつた。ありていにいへば、その出發點から荒波にもまれた『經濟新體制』をめぐる攻防戦の章参照)。しかし岸商相以下椎名次官、神田總務局長は熱心なる支持者で、岸商相はいはば統制會構想の生みの親でもあつたし、十七年夏には、畏くも、天皇陛下に拜謁を仰せつけられ、統制會組織について委曲奏上して種々御下問

を賜はり恐懼感激したといふ有難い事情もあり、彼は、統制會方式こそは支那事變以來官民の嘗めた貴重な體驗の結晶せるものとして、あくまでもこれを育成強化する決意を持つてゐる。

また統制會組織の助産婦として結成した重産協は、平生會長や斯波、松本等の長老はじめ、實力派では郷古、小日山（現在鐵鋼統制會理事長辭任）、津田、大屋等々が力を併せて同じくこれが育成強化に努力し、加ふるに前述のやうに、今議會で政府が戦力増強一點への集中主義から一切の『雜音』を封する決意を表明したので、統制會の地位はかなり強化された。また軍方面でも、ゆくゆくは軍管理工場をも統制會の統制下に置くことをつとに言明してゐるし、いよいよ戦時行政特例等が發動し、統制會に與へられた權限委讓が活用され、且つ權限委讓の範圍がさらに擴充されたならば、統制會の首脳部並に傘下會員にして自己の使命達成に邁進する熱意さへあれば、統制會組織は獨特の日本型統制方式として不動の地位を占めうるであらう。

しかしそれには統制會自體の機構改革や、人的構成の強化が伴はねばならない。その意味において、十七年末行はれた鐵鋼統制會の再出發は注目し得る。鐵鋼統制會は何といつても統制會組織の魁であり、よきにつけ悪きにつけ、他の統制會はこれに『右へ習へ』せざるを得ないのである。

鐵鋼統制會の再出發

平生鈺三郎は十七年の暮鐵鋼統制會長を辭任した。その理由は健康勝れぬことにあつた。もつとも世間の一部では平生—小日山の鐵鋼統制會運営方針が豊田日鐵社長のそれと一致しなかつた云々と取沙汰したが、それは一種のデマでないまでも誇張と解すべきだらう。責任感の強い平生として、便々と病床に臥してゐて鐵鋼界の指導者的役割を引受けることは堪へがたかつたらう。陣頭指揮の叫ばれてゐる今日、臥床では天下に相濟まぬ次第でもある。また平生としては、多分畏敬してゐた故澁澤翁が七十七歳を以て財界を勇退した故事に副ひもしたからう。しかしさうなると、重産協と産報會長たることも遠慮せんけりやなるまいといふ論理も一應成り立つこととなる。そこでまた平生の後任下馬評がひつきりなしに放送されたのである。

鐵鋼統制會の方は文句なしに豊田日鐵社長にきまつた。岸商相の持論たる専任會長制はあへなく潰れ兼任を認めることになつたが、決戦下において、特に日鐵の占める鐵鋼界における壓倒的比重大考へれば、會長の専任制か兼任制かといふ問題は、本質的なものではなくなつてゐる。

健康といへば豊田社長もひところあまり良くなかつた。しかも今度は一人二役といふ劇職を引

受けたのだから、側近者も心配してゐる。で統制會に副會長制を設けてはといふ意見も起り、祕かに淺野日本鋼管社長が白羽の矢を立てられたやうだが、先例がないといふことと、本人も出たがらないので、これは取止めとなつた。また大理事長制を採用して、同じく淺野良三を移さうといふ計畫もあつたやうだが、これはむろん最初から實現性がなかつた。さりとて小日山理事長の重任は彼自身の性格からいつても、平生との關係から云つても、同様に實現性はなかつた。平生はむしろ小日山を後任會長に推薦したかつたし、事實岸商相の許まで推薦したと信すべき節があるが、岸商相も、これには難色があつた。

そこで後任理事長は同年北支製鐵社長になつたばかりの渡邊義介にきまつた。渡邊は商工省出身だが、大分八幡製鐵所で苦勞し、持ち前の俠氣、男らしさから社員や従業員の信望が壓倒的であつた。それで渡邊の退任と共に八幡製鐵所長となつた故遊澤正雄などは最初相當やりにくかつたらしい。

豊田・渡邊のコンビは鐵鋼統制會の再出發にとつて最も現實的で、且つ精力的と云へよう。だがかうなると、鐵鋼統制會が良かれ悪かれ日鐵的となるわけで、そこによほどしつかりした積極的な建設的な批判が伴はないと、日鐵の缺點がそつくり統制會に反映することになり、日本鐵鋼

界全體の發展のために面白くないことになる懸念がある。その意味で民間最大の日本鋼管の任務は大きく、したがつて淺野社長と豊田會長との協力一致といふことが切實に要求された。またこの意味で日鋼獨特のトーマス製鋼法の技術を日鐵が採用すべく懇談會が開かれたことは兩社提携の具體的一步として慶賀すべきであつた。將來は重役や技術者の交流をはかるべきだ。トーマス製鋼法は前掲故今泉嘉一郎博士苦心の結晶で、さきに日鋼社長を引退した白石元次郎も感慨無量であらう。鐵鋼統制會としては白石のやうな老練達識の士を最高顧問として示教を仰ぐ用意も必要であらう。顧問には執行權を與へなくとも十分國家的に活用できるはずである。

なほ鐵鋼統制會理事渡邊政人は平生會長よりも一足お先きに辭任し、古巢の日鋼常務取締役に就任し、淺野社長を輔佐することになつた。

生産者首腦會議の構想

なほ再出發した鐵鋼統制會では、第二官僚化の弊を醸しやすところの事務局本位の理念第一主義を放棄し、生産現場の發言權を強化せしめて、一路生産増強に邁進することになり、新に『首腦會議』なるものを設立し、會員メーカー中重點會社の直接責任者數名と統制會の會長、理事長と

を以て構成し、時々刻々變化する現場の意見を反映しつつ鐵鋼生産増強の最高政策を決定し(軍並に關係官廳の責任者の出席も考慮)、これによつて理事長—事務局を通じて具體的に行ふことになつた。もつともこの首腦會議は現行の規則、職制上即時實施は困難なので、暫定措置として、理事會に忠告者として首腦の出席を求める形をとるといふ(一八・二・四、日本産業經濟)。

そしてこの首腦會議の顔觸れとして、豊田貞次郎、小島新一(日鐵)、淺野良三、渡邊政人(日本鋼管)、鑄谷正輔又は川崎芳熊(川崎重工業)、淺田良平(神戸製鋼)、春日弘(住友金屬)等が下馬評に上つたが、首腦會議たる以上少數でなければ意味をなさず、さりとて少數で統制會を實質的に動かすことになる、他會員の間に大資本横暴の聲も出兼ねまじく、このへんの兼ねはなかなか微妙であらう。

しかしこの生産首腦會議の構想は、構成員の銓衡とその運用さへ宜しきを得れば、統制會の機構強化に役立つことは尠少でないと思へられるが、他面統制會の理事會は政治性を失ひ單なる事務性のみを持つとすれば、將來霸氣あり有能なる士は果して統制會の理事たるを欲するや否や、また會長の統裁力なるものもよほど注意せぬと大資本の壓力にゆがめられる危惧がある。だが、決戦下一トンでも多く鐵鋼増産をはかるとすれば、この生産首腦會議の構想は、もつとも手つ取

り早く且つ效果的とも考へられる。ただ鐵鋼の場合とはかく、他の産業部門、特に大財閥の占める比重の大きい部門の統制會において、この構想が採用された場合、統制會と大財閥の關係はどうなるか。この點慎重なる考慮を要しよう。

大財閥の國家機關化

大財閥はいまや再び大きな轉換期に立つてゐる。だが基本進路は決定してゐる。一言にして云へば、名は財閥でも國家的性格を強く保持し、いはば準國家機關として生産増強、特に超重點産業部門の開発に全力を傾注すべき使命を帯びてゐるのである。

すでに大財閥は總じて自己資金を以て國家の要請する超重點戰略物資の増産に應じ得ず、國家資金に依存する度合が大きくなつてきたし、また統制會組織によつて財閥司令部の傘下企業への統制權は中斷されざるを得ない。これ即ち統制會組織の初期にあつて、大財閥は多かれ少なかれ統制會への協力を回避しないまでも敬遠した大きな理由であるが、すでに統制會方式が國策となつた以上、何時までもかやうな日和見的態度は許されず、さりとていまだ積極的に、全面的に統制會に踏み込み得なかつたのが、今日までの實情であつた。しかし前述の鐵鋼統制會における

首腦會議の構想は、財閥と統制會の關係乃至結合に新なる生氣を吹き込む可能性が濃厚で、今後の發展が注目される。

それはそれとして、大財閥は今や國家機關的性格を以て新裝し、生産増強戦を強力に戦ひ抜くべき段階に入った。

すでに三菱財閥は社名を三菱社から三菱本社に改め(二月八日)、その事業目的も分業會社の統理助長と規定し、支配産業部門への統制権の一元強化を計つた。これは例へば三菱重工業がさきに製鋼部門を分離し、更に航空機部門をも分離せんとする企畫と照應すべきものであらう。

さらに三井財閥では、一層この必要を痛感したものの如く、近く新三井物産と三井總元方の二本建を發展的解消して、三井本社を創設し、現に進行中の重工業部門への進出計畫と對應して同じく一元的統制本部の機能を完成せんと傳へられてゐる。三井の重工業部門進出は年來の志向であつたが、三菱や住友よりもはるかに立ち遅れてゐた關係上、容易ならざる困難に逢着してゐたが、今回は決戦下の切迫せる産業事情を背景に、鮎川義介の滿業退陣を契機として、日立製作所系に觸手を延ばさんとしつつあり、日立系の少壯派は快くないやうであるが、鮎川の意思一つでは、また條件次第では、三井の志向が相當程度達成されるのではないかと見られてゐる。

何れにしても生産増強戦は今やたけなはであり、ますます激甚となるべく、この戦ひに打ち勝つためには、各資本とも『面子』をふりすて、最も有效なる方策を講じなければならぬ。

ところでかうした財閥の新しい動きは、すでに十七年末行はれた銀行大合同にうかがはれてゐた。そして財閥金融機關の合同は、必然的に財閥事業の關係にも拍車をかけねばをさまらぬであらう。

大銀行の合同

十七年十二月二十八日、全國金融統制會は第一、三井兩銀行の合同並に三菱、第百兩銀行の合併成立を發表した。關係重役の間にも前日までこのことを知らなかつたものがあるほどであつたから、一般にとつては全く寢耳に水の出來事であつた。

由來、金融界は『現状維持』の權化であり、保守派の大宗と評されたものだが、今回の四行大合同は、實に鮮かな英斷であつた。この點、大藏省銀行局長山際正道も次のやうに語つた(一一・三一、『日本産業經濟』)。

『從來ややもすれば金融界は非常に保守的な態度をとるといふ風にはれがちであつたが

金融界自體の内部に於ては既に時勢と共に相當の變化が行はれつつあつた。關係者の認識といふものは決して保守的といふことでは片付けてはならない進展が既に存在してゐたことを今回の措置が示したのもといへると思ふ……』

今回の合併が上からの強制でなく『關係者の自發的な認識によつて行はれた』ことは、當局の説明にもあつたし、また四銀行首腦者の聲明にもうかがはれたが、全國金融統制會の中樞たる日本銀行、特に結城、澁澤正副總裁(兩氏は同時に金融統制會の會長であり副會長でもある)が今回の大合同の内面的推進力であつたこと、従つてまた金融統制會を指導すべき立場にある大藏省當局の意向が多かれ少なかれ滲透したであらうことも容易にうなづかれるといふものである。かやうに推測しても『關係者の自發的な認識』は決して過小評價されることとはならないだらう。特に澁澤副總裁は三井と第一の合同には大きな役割を演じた。兩行の合同案は一時立ち消えになつてゐたが、十二月中旬に再發し一氣に成つたもので、三井はいささか受けて立つた觀があつた。何れにしてもこの劃期的な合同が秘密裡に取り行はれ、間髪を入れず合同の大綱だけでも先づ發表されたことは、金融界の決戦的氣魄を身以て示したものととして賞讃に値しよう。それはそれとして、山際局長も云ふやうに、尊いのは形ではなくて精神である。『合併は關係者が眞に心底

に於て國家の必要と考へこれに副ふといふ熱情からきた英斷によつて實行するのでなければ形のみでの合併では意味をなさぬ』のである。七大銀行が五大銀行になり、新銀行の預金が一躍四十億乃至五十億に急増大したといふだけでは、従來の銀行が急に國家公共の機關にまで自らを完全に高めたことにはならない。合同と共に國家公共機關としての性格が形の上にも實質の上にも明確にならねば、今回の合同の意義は眞に活かされないのである。

財閥銀行から國家公共機關へ

とは云へ、今回の合同により一行の預金が四十億或は五十億圓に垂んとしたことは、それだけでも大きな意味を持つことは否定されない。四銀行の十七年十一月末現在預金、貸出、有價證券、公稱資本金等は左の通りになつてゐる(單位百萬圓)。

行名	預金	貸出	有價證券	公稱資本金	内拂込済
第一	二、八一〇	一、七五一	一、〇三六	五七	五七
三井	二、〇〇一	一、二五〇	七三六	一〇〇	六〇
計	四、八一二	三、〇〇一	一、七七二	一五七	一一七

三	菱	一、二八九	一、二六一	九九六	一〇〇	六二
第	百	一、八〇七	一、〇七八	六三八	三八	二八
計		四、〇九七	二、三四〇	一、六三五	一三八	九〇

〔備考〕 第一銀行と三井銀行との合併は對等條件になり新に『帝國銀行』を創立することになったので、第一銀行では合併前に一億圓に増資し三井銀行と公稱資本金も拂込資本も同額とすることになり、大藏省の認可を得、帝國銀行が生れた。

かくて第一、三井兩銀行の合同により預金は四十八億一千二百萬圓、三菱、第百の合併により預金は四十億九千七百萬圓となるが、現在全國金融統制會の統制下にある金融機關の擁する總資金量は自己資金を入れて約六百億圓となるから、新行はそれぞれ全體の八%乃至七%見當といふ大きな割合を持つことになり、この點だけをみても、新行は『一つの企業といふ域を脱してむしろ國家的機關といふ性格』を強く持つわけで、それだけにその活動如何が國家の利害に及ぼす影響は従來とは比較にならないことは明瞭である。

またこのことからして、財閥傘下の經營事業の一翼として、いな單なる一翼でなく財閥傘下の企業經營の資金的貯水池として、いはば財閥自體の大動脈をなしてゐた金融機關としての財閥銀

行は、もはや一個の財閥とは原則的に企業的關聯を持たない純然たる國家公共機關化したことも否定されない事實である。特に、三井對第一の合同にあつては『帝國銀行』として再生し、新銀行は三井財閥とは直接關聯を持たぬ建前になつてゐるので、一層その感が深い。むしろそれだからと云つて、帝國銀行と三井財閥傘下の企業とは赤の他人になるわけではないが、第一銀行とは對等合併であるから三井財閥の新銀行に對する支配力はとうてい絶對的ではあり得えない。少くとも支配力は半減せざるを得ない。

しかし大財閥がその傘下の金融機關に對して持つ支配力及び財閥銀行の持つ實力そのものは、今回の合同を待たすすでに薄弱化してゐたことも争へない事實である。

大財閥銀行の變貌

これはひとり財閥銀行にかぎつたことではないが、支那事變以來國家による金融統制は日に日に強化された。もつともそれ以前においても、金融機關の國家公共性の故を以て國家の統制は廣く且つ深いものがあつたが、しかし自由經濟時代においては、財閥の持つ實力からして財閥の資金的貯水池たる財閥銀行の勢威も旭日のごときものであつた。そしていはゆる金融資本制覇時代

を現出し、特に昭和初年の産業合理化、産業再編成運動にあつて、巨大金融資本は善かれ悪かれ大きな推進力と發言權を持つてゐた。金解禁も、さらにそれが訂正運動としての金再禁止も巨大金融資本の意欲が大きく物を云つたことは、われわれのなほ記憶に新たなところである。

ところが支那事變となり臨時資金調整法や銀行資金運用令等が公布され、國家統制が強化され、特に設備資金等の運用について國家による規制が強くなり、さらに運轉資金の運用についても次第に窮屈になるに及んで、金融機關に残された最大の自由は資金の吸収に限られるやうな傾向を濃化した。極端にいへば、金融機關は郵便局と同様なもの、たかだか貯蓄銀行化し、資金の貸出については、計畫金融の建前からする國家の意思を金融統制會を通じて指令され（例へば國債保有率の引上や戦時金融在庫債券の分割引取制實施等）、その源を離れては何事もなし得ない立場に置かれたのである（もつともこれは基本的な方向をいふのみで、運轉資金の貸付については所謂實績主義により自由裁量の餘地がなほ相當存し、これが亦計畫金融の進行に大きな制約を與へたので運轉資金運用統制の強化論が有力に主張されてゐた）。

つまり財閥銀行は財閥の銀行にはちがひないが、財閥の利害のみによつて資金の運用を行ふことは出来なくなつてきた。いはば自分のかねながら自由にやりくりすることが出来なくなつてき

た。銀行に自主性がなくなつてきたのである。しかしその反面、預金の増勢は鈍化傾向を示してきた。特に三井、三菱のやうな大財閥銀行は、安田銀行等と異り貯銀網を持つてゐないので、零細な預金を吸収し得ないうらみがあつた。しかし國債保有率の引上げ、生擴資金供給の制限その他資金コストの上昇をカバーするためにはどうしても資金吸収をヨリ擴大して資金運用の幅を擴大して業績を維持しなければならぬ。ここに會社金融を主とする三井銀行や三菱銀行が商業金融にヨリ廣く深く地盤を有し支店網も多い第一銀行や第百銀行を合併し、一面において資金吸収の増大、他面において資金運用面の擴大を狙つたひとつの大きな企圖が見出されよう。

なほ經營技術の點からいつても、新支店の設立、新築は事實上不可能であり、また金庫その他の營業設備は容易に入手し難いので、資金吸収の増大は銀行合同以外に手はないのである。さらにこの合同によつて銀行預金のいはゆる横すべりを狙ふあくどい預金争奪戦もだんだん跡を絶ち金融界明朗化に資するところも多大であらう。

なほまたいはゆる兩建性預金の多い銀行では、資金貯水池は事實上枯渇しやすいので、國債投資に十分寄與することはできず、それでは決戦下銀行の最大使命の一たる公債消化に萬全は期されない。

財閥機能は飽和に達す

他方大財閥自體の事情を考へると、今回の合同の必然性と必要性は明かに指摘し得る。例へば三井財閥は、周知のやうに重工業、化學工業部門の進出に立ち遅れてゐた。そこでこの立ち遅れを急速に克服するために三井化學や三井精機の設立、三井造船の獨立、三井鑛山による昭和飛行機の平壤工場買収等々を強行したが、これらの生産擴充資金はとうてい三井銀行單獨では賄ひきれない。そこで三井鑛山株式の一部開放、三井鑛山、同化學、日本製鋼所、三井物産等々の各融資團結成、東京芝浦電氣、北海道炭礦、三井鑛山等の社債引受團結成、更にさきに三井合名を吸収合併した新三井物産新舊株百五十萬株の公開等がやつぎばやに斷行されたが、この程度でもまだ生産資金は十分に調達し得ない。残るところは國家から強制融資してもらふか、戰時金融金庫や産業設備營團を利用するか他の金融機關と統合するかである。それが今回先づ第一銀行との合併として現れたとも解される。同様のことは多かれ少なかれ三菱財閥についても云へる。三菱は夙に重工業部門に巨大な歩みを續けてゐるが、それだけに所要資金も並大抵ではない。

財閥は今や二重の意味において多年培養してきた地力と機能が飽和點に達したことを自覺せざるを得なくなつた。第一に、前述のやうに重要産業部門における統制會組織の確立(まだ眞の意味

で最高能率を發揮し得ないではあるが)で財閥中樞の傘下企業への統制權、命令權は中斷された。傘下企業への命令系統は統制會のためにバラバラにされた。残つてゐる權限は、傘下企業擔當者の任命權だが、これさへも統制會組織が一層強化され指導者原理が貫徹されたならば、財閥中樞

は長くこの權限を保持し得ないであらう。第二に、前述のやうにこの資金的貯水池たる財閥銀行に對し金融統制會を通じ國家意思を強烈に反映され、もはや自主性を喪つたばかりでなく、假に傘下の金融機關を自らの計畫と意圖の下に自由に動員し得るにしても、それだけではもはや傘下企業の所要資金を賄ひ切れない一段階に達した。いはゆる民間金融資本の威力なるものも、決戦下國家の要請する危大なる生産增強の前には、あまりにも無力であることが暴露された。要するに、財閥の地力なり機能なりは、國家の絶大なる要請に應じきれなくなつたのである。

したがつて、財閥はその國家的役割を自覺すれば自覺するほど、自己のもつ現在の性格に甘んずることができなくなつた。しかし財閥のもつ組織力、技術、人的構成等はなほ十分なる利用價值がある。財閥單獨の力では國家の要請する生産增強に全面的に寄與し得ないが、そのもつ組織力、技術、人的構成を最大限度に發揮することによつて、財閥はなほ有効に國家的要請に應へ得

るし、また應へねばならないのである。

これを資金的にいへば、財閥の持つ傳統的な信用、組織網を通じて資金の吸収はなほ一層擴大されねばならず、それがさらに他の財閥乃至大資本を擁する大銀行の合同に成功したならば、一層この機能は發揮される譯である。既に三井銀行についていへば、第一銀行とは融資その他において友好関係にあつたもので、今回の合同は最も自然な成行であつたと云ひ得るだらう。

残された諸問題

これを要するに今回の四大銀行合同は財閥が決戦段階におけるその國家的使命にめざめ、財閥に残された長所を全的に發揮する意味において、はた財閥自體の更生の意味においても誠に時宜に叶つた、そして意義深い措置であつて、山際銀行局長の言や結城統制會長の言にもあつたやうに關係者の達識と勇斷とに大いに敬意を表さなければならぬ。従つてこの場合、民間金融資本はつひに國家資本の前に屈服したといふが如き生硬な解釋は筆者はとりたくない。ただし、問題はこれによつて全的に解決されたのでないことは、關係者一同も銘記する必要がある。

第一に、統合された新銀行は一日も早く内部的に渾然同化し、資金吸収に創意と工夫を凝すと

共に公債消化に、生産資金供給に全力を傾注せねばならぬ。

その人的構成の選任にあつても、徒に過去の因習や情實や既得勢力にかかはらずに、できるだけ新進を抜擢して新生氣を吹き込むべきであり、また他の金融機關との共同融資その他を擴充強化して『同業連帯の精神』をいやが上にも昂揚すべきで、特に巨大少數銀行による獨占とか壟斷といふが如き社會的譏りを受けざるやう深甚なる注意を要する。

さらに今議會に提出された普銀の貯銀、信託業務兼營規定の精神に則り(この改正案が今回の合同促進の有力なる一因であつたことは周知の通りである)、同系統の異種金融機關の合併を積極的に推進すべきである(すでに安田銀行は日本晝夜の合併を決定し、また第三銀行の統合も必至とされてゐる)。また關西金融界における住友、三和、野村等の大銀行の合同も、同じ趣旨から強く要請されよう。

更に進んでは、生保、信託、證券引受業者の統合問題もこの際解決されねばならない。これらの大手筋は何れも大財閥系統に屬してゐるか、それを資金的背景となしてゐるものであるから、大財閥首腦の決意如何によつて合同機運を昂揚せしめることは決して難事でない筈である。

他方特殊銀行界においては興銀と勸銀の統合も日程に上るであらうが、この點については山際

銀行局長は、『兩行ともそれぞれ本來は独自の分野を以て進んでゐるのであつて、むしろこの際懸念されるやうな點がありとすれば、本筋は本筋として置いてその摩擦を生じた面に就てのみこれを除去する方法を考へることが實際的であり、全體としての能率を増進する行き方ではないかと思つてゐる』と述べてゐるが、たしかにこれは穩健な見解といふべきだが、右兩行の摩擦面は相當深刻なるものが見受けられるから、當局としては相當思ひ切つた措置をとる責任があらう。競争による資金の濫用といふことは決戦下において許さるべきことではない。

要は金融機關が公債消化と生産資金供給(漫然たる供給でなく量、質、時に應じた、最も效率的な供給でなければならぬ)といふ一大國策を立派に果すことにかかつてゐる。特に、生産資金供給の面からいへば、金融と産業の一體化の實を擧げねばならず、それにはさし當り大財閥傘下の企業が、今回の銀行合同を契機として『財閥』の私的利害を脱して國家的に、大所高所から必要な合同を決行し、所謂企業新體制の確立を推進すると共に、生産増強に大きな手を打つべきことを要請したい。

昭和十八年八月十五日 印刷
昭和十八年八月二十日 發行 (八〇〇〇部)



出版會會員番號116087番
出文協承認ア 35C077號

昭和財界風雲錄	
著者	島田 晋作
發行者	橘田 篤郎
印刷者	東京・神田・神保町一ノ四 岩本 米次郎
配給元	東京・赤坂・青山南町二ノ一六 日本出版配給株式會社 東京・神田・淡路町二ノ九
發行所	東京・神田區 神保町一ノ一四 橘書店
電話 神田(2)一三九七番 振替東京六六九番	
◎定價二圓 特別行爲稅 相當額八錢 合計二圓八錢	

(東京18) 愛光堂印刷社印刷

T
↓
V

賣價 ¥ 2.08